

令和5年第1回さつま町議会定例会会期日程

月	日	曜	日	程	備	考
2.	27	月		本会議（招集日） ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・行政報告 ・議案上程（施政方針含む） ・一部議案審議		
	28	火	休	会		
3.	1	水	休	会		
	2	木	休	会		
	3	金	休	会		
	4	土	休	日		
	5	日	休	日		
	6	月	休	会		
	7	火		本会議（2日目） ・一般質問（5人）		
	8	水		本会議（3日目） ・一般質問（2人）		
	9	木		本会議（4日目） ・総括質疑 常任委員会		
	10	金		常任委員会		
	11	土	休	日		
	12	日	休	日		
	13	月		常任委員会		
	14	火	休	会		
	15	水	休	会		
	16	木	休	会		
	17	金	休	会		
	18	土	休	日		
	19	日	休	日		
	20	月	休	会		
	21	火	休	日		春分の日
	22	水		常任委員会、議会運営委員会、全員協議会		

月	日	曜	日	程	備	考
	2 3	木	休	会		
	2 4	金	本会議（最終日）	・ 常任委員長報告、採決 ・ 議案審議 ・ 発委 ・ 報告 ・ 議員派遣の件 ・ 閉会中の継続調査の件 ・ 閉会		

令和５年第１回さつま町議会定例会審議結果

開会 令和５年 ２月２７日

閉会 令和５年 ３月２４日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決結果	付託 委員会
議案 １	令和４年度さつま町一般会計補正予算（第 １２号）	R5. 2. 27	R5. 2. 27	原案可決	—
２	さつま町立学校条例の一部改正について	〃	R5. 3. 24	〃	文教経済
３	さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例及びさつま町 地域型保育事業の設備及び運営に関する基準 を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	総務厚生
４	さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型 保育事業の運営に関する基準を定める条例及 びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
５	さつま町国民健康保険条例の一部改正につい て	〃	〃	〃	〃
６	さつま町消防団員の定員，任免，給与，服務 に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
７	令和５年度さつま町一般会計予算	〃	〃	〃	２委員会
８	令和５年度さつま町国民健康保険事業特別会 計予算	〃	〃	〃	総務厚生
９	令和５年度さつま町後期高齢者医療特別会計 予算	〃	〃	〃	〃
１０	令和５年度さつま町介護保険事業特別会計予 算	〃	〃	〃	〃
１１	令和５年度さつま町農業集落排水事業特別会 計予算	〃	〃	〃	〃
１２	令和５年度さつま町上水道事業会計予算	〃	〃	〃	文教経済
１３	町道路線の廃止又は認定について	〃	R5. 2. 27	可決	—
１４	令和４年度さつま町一般会計補正予算（第 １３号）	R5. 3. 24	R5. 3. 24	原案可決	—
１５	令和４年度さつま町国民健康保険事業特別会 計補正予算（第４号）	〃	〃	〃	—
１６	令和４年度さつま町後期高齢者医療特別会計 補正予算（第１号）	〃	〃	〃	—

議案番号	件名	上程日	議決日	議決結果	付託委員会
議案 17	令和4年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）	R5. 3. 24	R5. 3. 24	原案可決	—
18	令和4年度さつま町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	—
19	令和4年度さつま町上水道事業会計補正予算（第5号）	〃	〃	〃	—
20	令和5年度さつま町一般会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	—
21	さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	同意	—
22	さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	—
23	さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	—
24	人権擁護委員候補者の推薦について	〃	〃	適任	—
発委 1	さつま町議会議員定数条例の一部改正について	〃	〃	原案可決	—
報告 1	令和5年度さつま町土地開発公社事業計画及び事業会計予算について	R5. 2. 27	〃	報告済	—
	議員派遣の件	R5. 3. 24	〃	決定	—
	閉会中の継続調査の件	〃	〃	〃	—

令和5年第1回さつま町議会定例会会議録

目 次

○2月27日（第1日）

会議を開催した年月日及び場所	1
出欠席議員氏名	1
出席事務局職員	1
出席説明員氏名	1
本日の会議に付した事件	2
開 会	3
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
行政報告	4
議案第 1 号 令和4年度さつま町一般会計補正予算（第12号）	5
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第 2 号 さつま町立学校条例の一部改正について	8
（提案理由説明）	
議案第 3 号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	8
（提案理由説明）	
議案第 4 号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	8
（提案理由説明）	
議案第 5 号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について	8
（提案理由説明）	
議案第 6 号 さつま町消防団員の定員，任免，給与，服務に関する条例の一部改正について	8
（提案理由説明）	
議案第 7 号 令和5年度さつま町一般会計予算	8
（提案理由説明）	
議案第 8 号 令和5年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算	8
（提案理由説明）	
議案第 9 号 令和5年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算	8
（提案理由説明）	
議案第10号 令和5年度さつま町介護保険事業特別会計予算	8
（提案理由説明）	
議案第11号 令和5年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算	8

(提案理由説明)	
議案第 1 2 号 令和 5 年度さつま町上水道事業会計予算	8
(提案理由説明)	
議案第 1 3 号 町道路線の廃止又は認定について	2 0
(提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決)	
報告第 1 号 令和 5 年度さつま町土地開発公社事業計画及び事業会計予算について	2 1
(内容説明)	
散 会	2 2
○ 3 月 7 日 (第 2 日)	
一般質問表	2 3
会議を開催した年月日及び場所	2 6
出欠席議員氏名	2 6
出席事務局職員	2 6
出席説明員氏名	2 6
本日の会議に付した事件	2 7
開 議	2 8
一 般 質 問	2 8
岸良 光廣議員	2 8
行政改革について	
古田 昌也議員	3 8
中津川、求名、永野小学校の統合問題について	
これからの事業者支援について	
国道 5 0 4 号線の在り方について	
新改 幸一議員	5 0
合併 2 0 周年に向けた各種記念行事やイベントについて	
川口 憲男議員	5 5
持続可能なまちづくりは	
上別府ユキ議員	6 3
放課後児童健全育成事業について	
散 会	6 6
○ 3 月 8 日 (第 3 日)	
一般質問表	6 7
会議を開催した年月日及び場所	6 9
出欠席議員氏名	6 9
出席事務局職員	6 9
出席説明員氏名	6 9
本日の会議に付した事件	7 0
開 議	7 1
一 般 質 問	7 1

中村 慎一議員	7 1
さつま町の農業振興の方策は	
市政の振興方策として新しい文化の創造を	
有川 美子議員	8 2
子育て支援の成果と拡充について	
行財政改革について	
8 0 5 0問題について	
子どもの自殺予防とスクールソーシャルワーカーについて	
散 会	9 5

○3月9日（第4日）

会議を開催した年月日及び場所	9 7
出欠席議員氏名	9 7
出席事務局職員	9 7
出席説明員氏名	9 7
本日の会議に付した事件	9 8
議案付託表	9 9
開 議	1 0 1
議案第 2 号 さつま町立学校条例の一部改正について	1 0 1
（総括質疑・委員会付託）	
議案第 3 号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め る条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部改正について	1 0 1
（総括質疑・委員会付託）	
議案第 4 号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関す る基準を定める条例の一部改正について	1 0 1
（総括質疑・委員会付託）	
議案第 5 号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について	1 0 1
（総括質疑・委員会付託）	
議案第 6 号 さつま町消防団員の定員，任免，給与，服務に関する条例の一部改正 について	1 0 1
（総括質疑・委員会付託）	
議案第 7 号 令和5年度さつま町一般会計予算	1 0 1
（総括質疑・委員会付託）	
議案第 8 号 令和5年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算	1 0 6
（総括質疑・委員会付託）	
議案第 9 号 令和5年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算	1 0 6
（総括質疑・委員会付託）	
議案第10号 令和5年度さつま町介護保険事業特別会計予算	1 0 6
（総括質疑・委員会付託）	
議案第11号 令和5年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算	1 0 6

(総括質疑・委員会付託)	
議案第 12 号 令和 5 年度さつま町上水道事業会計予算	1 0 6
(総括質疑・委員会付託)	
散 会	1 0 7
○ 3 月 2 4 日 (第 5 日)	
会議を開催した年月日及び場所	1 0 9
出欠席議員氏名	1 0 9
出席事務局職員	1 0 9
出席説明員氏名	1 0 9
本日の会議に付した事件	1 1 0
開 議	1 1 1
議会活性化調査特別委員会報告の件	1 1 1
議案第 2 号 さつま町立学校条例の一部改正について	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 3 号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 4 号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 5 号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 6 号 さつま町消防団員の定員, 任免, 給与, 服務に関する条例の一部改正について	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 7 号 令和 5 年度さつま町一般会計予算	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 8 号 令和 5 年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 9 号 令和 5 年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 10 号 令和 5 年度さつま町介護保険事業特別会計予算	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 11 号 令和 5 年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 12 号 令和 5 年度さつま町上水道事業会計予算	1 1 3
(委員長報告・質疑・討論・採決)	
議案第 14 号 令和 4 年度さつま町一般会計補正予算 (第 13 号)	1 2 1
(提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決)	

議案第 15 号 令和 4 年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	1 2 1
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第 16 号 令和 4 年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	1 2 1
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第 17 号 令和 4 年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）	1 2 1
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第 18 号 令和 4 年度さつま町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	1 2 1
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第 19 号 令和 4 年度さつま町上水道事業会計補正予算（第 5 号）	1 2 1
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第 20 号 令和 5 年度さつま町一般会計補正予算（第 1 号）	1 2 4
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第 21 号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 2 6
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第 22 号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 2 6
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第 23 号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 2 6
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
議案第 24 号 人権擁護委員候補者の推薦について	1 2 8
（提案理由説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決）	
発委第 1 号 さつま町議会議員定数条例の一部改正について	1 2 9
（趣旨説明・質疑・討論・採決）	
報告第 1 号 令和 5 年度さつま町土地開発公社事業計画及び事業会計予算について	1 3 0
（質疑）	
議員派遣の件	1 3 0
（決定）	
閉会中の継続調査の件	1 3 0
（決定）	
閉 会	1 3 1

令和5年第1回さつま町議会定例会

第 1 日

令和5年2月27日

令和5年第1回さつま町議会定例会会議録

(第1日)

○開会期日 令和5年2月27日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(16名)

1番 新 改 幸 一 議員	2番 平 山 俊 郎 議員
3番 上 圀 一 行 議員	4番 橋之口 富 雄 議員
5番 中 村 慎 一 議員	6番 上別府 ユ キ 議員
7番 森 山 大 議員	8番 新 改 秀 作 議員
9番 平八重 光 輝 議員	10番 有 川 美 子 議員
11番 古 田 昌 也 議員	12番 岸 良 光 廣 議員
13番 上久保 澄 雄 議員	14番 川 口 憲 男 議員
15番 柏 木 幸 平 議員	16番 宮之脇 尚 美 議員

欠席議員(なし)

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長 早 崎 行 宏 君	議事係 長 西 浩 司 君
議事係 主任 杉 元 大 輔 君	

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長 上 野 俊 市 君	副 町 長 高 田 真 君
教 育 長 原 園 修 二 君	総 務 課 長 角 茂 樹 君
企画政策課長 小野原 和 人 君	財 政 課 長 富 満 悦 郎 君
町民環境課長 松 山 和 久 君	保健福祉課長 甫 立 光 治 君
高齢者支援課長 久保田 春 彦 君	子ども支援課長 藤 園 育 美 君
担い手育成支援室長 山 口 良 浩 君	ふるさと振興課長 米 丸 鉄 男 君
建 設 課 長 原 田 健 二 君	水 道 課 長 出 水 隆 君
農業委員会事務局長 松 山 明 浩 君	消 防 長 下 村 晴 彦 君
教育総務課長 大 平 誠 君	

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第 1 号 令和4年度さつま町一般会計補正予算（第12号）
- 第 6 議案第 2 号 さつま町立学校条例の一部改正について
- 第 7 議案第 3 号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 8 議案第 4 号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 9 議案第 5 号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について
- 第10 議案第 6 号 さつま町消防団員の定員，任免，給与，服務に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第 7 号 令和5年度さつま町一般会計予算
- 第12 議案第 8 号 令和5年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算
- 第13 議案第 9 号 令和5年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算
- 第14 議案第10号 令和5年度さつま町介護保険事業特別会計予算
- 第15 議案第11号 令和5年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算
- 第16 議案第12号 令和5年度さつま町上水道事業会計予算
- 第17 議案第13号 町道路線の廃止又は認定について
- 第18 報告第 1 号 令和5年度さつま町土地開発公社事業計画及び事業会計予算について

△開 会 午前9時30分

○議長（宮之脇尚美議員）

おはようございます。ただいまから、令和5年第1回さつま町議会定例会を開会します。
農業委員会会長から本定例会に欠席する旨、届出がありましたので、お知らせします。

△開 議

○議長（宮之脇尚美議員）

これから本日の会議を開きます。
本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、上別府ユキ議員及び7番、森山大議員を指名します。

△日程第2「会期の決定」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの26日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月24日までの26日間に決定しました。

△日程第3「諸般の報告」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第3「諸般の報告」を行います。
一般的なことについては、印刷してお配りしてありますので、口頭報告は省略しますが、次の件について補足して説明します。
令和5年2月17日、鹿児島県町村議会議長会の第74回定期総会が、鹿児島市において開催されました。総会では会長挨拶、鹿児島県知事や県会議長、県町村会長の来賓祝辞のあと、自治功労者として、鹿児島県町村議会議長会表彰及び全国町村議会議長会表彰の伝達が行われました。不肖ながら、私も全国町村議長会より特別功労者表彰を受賞したところであります。
なお、議事におきましては、会務報告、令和3年度決算、令和5年度の事業計画及び予算が提案され、審議の結果、全会一致で承認並びに可決されました。
また、決議案の朗読が行われ、「住民の代表機関として、町村の最終意思決定を担う役割と責任は極めて大きいものがあり、町村議会にある者として、その使命と責任を深く自覚するとともに、時代の変革に的確に対応しながら、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化をはじめとする12項目の事項について、総力を結集して実現を期する」ための決議がなされたほか、奄美群島振興開発特別措置法の延長・拡充に関する特別決議がなされました。

次に、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお配りし

てあります。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4「行政報告」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第4「行政報告」を行います。

町長の報告を許します。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

おはようございます。行政報告につきましては、印刷してお配りしているところでございますけれども、この中で、昨年10月から本年1月にかけて開催いたしましたまちづくり座談会及び2月6日の地域経済委員会視察について、補足して御報告を申し上げます。

初めに、まちづくり座談会についてでございます。

昨年の10月3日から1月18日にかけて、町内20区の区公民館を対象にした「みんなで紡ぐ、希望あふれるまちづくり座談会」と題しまして、6年ぶりに開催いたしましたところでございます。私自身、町長となって初めての地域座談会であったわけでございますけれども、コロナ禍の中、約570名の参加をいただいたところでございます。

この中では、人口減少・少子高齢化が進行する中での地域活動、また、ごみ出しや高齢者支援、空き家対策など、各地域で抱えている固有の課題につきまして、町民の皆さん方からの声を直接お聞きしまして、その意見に対する町の考え方などをお伝えしながら、有意義な意見交換ができたと思っているところでございます。

このほか、道路の維持管理や河川・水路の改修、学校跡地の活用など、様々な御意見・御要望も頂きましたので、早期に解決・対応できるものは速やかに、時間を要するものについては適宜説明・協議をさせていただきながら、早期解決を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、来年度につきましては、形を変えまして、子育て世代を含め、各種団体等との意見交換の場を設けていきたいと考えているところでございます。

次に、2月6日の地域経済委員会視察についてでございます。

この地域経済委員会についてでございますけれども、これは県町村会に事務局を置き、県内の10の市町村の首長により構成される委員会でございます。

これまで、JAかごしまグループや県農政部と意見交換会等を実施されてきているところであります。

今回、本委員会におきまして計画されました、えらぶ島づくり事業協同組合の視察に参加いたしましたので、その概要を報告させていただきます。

この組合は、和泊町へ地域おこし協力隊として赴任した方が、島が抱える人口減少や地域産業、特に農業の担い手不足の解決策として、特定地域づくり事業協同組合制度を活用しながら、組合設立や運営指導を県中小企業団体中央会に協力要請しまして、また、隣の知名町とも連携の上、県内で初めて設立された組合でございます。

事業内容としましては、組合からの職員派遣や、新たな移住者への職業紹介が主な事業で、島内事業者へのヒアリングを基に、まず、業務内容や勤務体系、事業者が求める人物像、事業者の魅力を発信しているところでございます。

この求人に応募された求職者が、事業者の求める人材と合致した場合、積極的にアプローチを

し、また、就職後のミスマッチを防ぐために、オンラインでの面談をサポートしているところでございます。

さらに、採用決定後に、求職者の住居探しや車の購入などサポート体制を充実し、安心して移住できるよう支援をされているところでございます。

また、オンラインによる移住相談会や、移住体験者と島に興味・関心のある方をつなぐ交流会も実施されているとのことでありました。

現在、派遣職員は10名で、農業や食品製造業、ホテル、老人福祉施設、スーパーなど、複数事業者の仕事を組み合わせ、年間の雇用が創出されております。

本町でも、移住定住プロジェクトチームを立ち上げておりますけれども、こういった取組も参考にしながら、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上で、行政報告を終わります。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

△日程第5「議案第1号 令和4年度さつま町一般会計 補正予算（第12号）」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第5「議案第1号 令和4年度さつま町一般会計補正予算（第12号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「議案第1号 令和4年度さつま町一般会計補正予算（第12号）」についてであります。

これは、担い手育成費に要する経費及び総務一般管理費並びにその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ741万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億708万円とするものであります。

内容につきましては、財政課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○財政課長（富満 悦郎君）

それでは、「議案第1号 令和4年度さつま町一般会計補正予算（第12号）」について、御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○新改 幸一議員

2点ほどお伺いしますが、まず1点目、8ページの庁舎管理費の中の北薩地域振興局の使用料が28万2,000円補正を組んであるわけですが、この庁舎の使用料というのは年度当初で県との契約の流れできちっとした金額が契約されて、契約を結んであったと思うんですが、補正を28万2,000円を組まんないかんかったっちゃうのは、当初からすると、何かそういう、県との話の中で内容を変更したのか、そこあたりをもうちょっと詳しく教えていただきたいのが1点と、もう1点は、9ページの担い手育成支援事務費の中の事業補助金369万

2,000円なんですが、この方の農業機械の、経営の内容をもうちょっと詳しくお知らせいた
だきたいと思います。

○財政課長（富満 悦郎君）

まず1点目の県庁舎の電気料になりますが、電気料につきましては、今、担い手育成支援室が
入っています事務所の部分には子メーターをつけてございまして、全てそのメーターによる検針
による実績分になります。当初で電気料金の増加分を見込んでおったんですけれども、年末にか
けて会議等や時間外の業務が増えたため、今回補正をするということでございます。

○担い手育成支援室長（山口 良浩君）

先ほどの御質問でございます。2つの経営体がございまして、両方とも露地野菜中心の認定農
業者ということでございます。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

○有川 美子議員

おはようございます。今、新改幸一議員からも質問があったところで、農林水産業費、農業費
の中の私のほうは農業委員会費のところなんですが、通信運搬費と使用料及び賃貸料のところが
マイナス100万8,000円とあるんですが、この減額のところですね、その内容について御
説明をいただきたいということと、あと10ページ、お開けください。災害対策費のほうで、そ
のJアラートを、今年の2月から長周期地震動というのが、階級3のほうですかね、非常に大き
な揺れで立っていることが困難というところで、そこのところが追加になるということなんです
が、気象庁なども、これ今から周知だと思うんです。この改修の金額は業務委託料でそのままな
んでしょうが、町としてこういうJアラートの内容が変わるということをどのように周知をする
ように考えていらっしゃるか、この2点をお願いします。

○農業委員会事務局長（松山 明浩君）

おはようございます。有川議員の御質問にお答えいたします。

まず、このシステム使用料と通信運搬費というのは、農業委員会が使用しようとしております
タブレットに係る経費でございます。

タブレットにつきましては、去年の7月に納品されたわけなんですけれども、肝心のアプリが
まだ開発中ということで完成しておりません。ということで、今、通信を接続しましても通信料
だけ発生して使えないということでございますので、通信料は一応減額とさせていただきます。

それから、システム使用料につきましては、実績に合わせた減額ということでございます。

以上です。

○総務課長（角 茂樹君）

Jアラートの周知の方法につきましてでございますが、御案内のとおりJアラートにつきまし
ては、現在本町において周知方法について、町民の皆さん方に防災行政無線等を通じて連動する
ような形でやっております。これらの周知につきましては、広報紙等を通じまして、いま一度、
こういったところについてまた改めて周知を申し上げたいというふうには思っております。

○有川 美子議員

Jアラートについては広報紙などをしていくということで承知いたしました。

先ほど御説明をいただいた農業委員会のタブレットを、まだ、結局、アプリが使えないので全
く使えていないという御説明で理解いたしました。これは、どうなんでしょうか、このアプリの
開発というのはめどが立っているんでしょうか。

○農業委員会事務局長（松山 明浩君）

今、有川議員のほうからタブレットの開発の完成の見込みについてお伺いされたところでございます。

今、県を通していろいろ確認をしているところなんですけれども、当初、計画では去年の12月には完成するというふうに伺っていたんですけれども、なかなか進捗が悪いようでございまして、今のところ年度末までには完成というふうに伺っているところなんです。まだ説明会とかそういったところもなく、こちらもちょうと県、国からの情報を待っている状況でございます。

以上です。

○中村 慎一議員

それでは、すみません。ちょっとこの9ページの農業委員会の委員報酬の増であります。補助金が74万4,000円ということですが、それぞれ農業委員、適正化推進委員、年間の活動量は相当なものというふうに思います。ここに171万8,000円の増ということですが、活動量に対してのその部分についての報酬ですね、そこらの総額等をちょっと教えていただいて、仕組みがよく判らないもんだから、概略、仕組みを教えてくださいと思いますが、それと、あとは平均幾らぐらいといったようなところがあれば、そこらをちょっと御説明をいただきたいと思います。

○農業委員会事務局長（松山 明浩君）

中村議員から農業委員に対する報酬についての御質問でございます。

現在の農地利用最適化推進委員の報酬につきましては、平成29年度に農業委員会の新制度移行時に改正されまして、会長が6万3,700円から6万3,000円に、月額ですが、それから農業委員が3万7,800円から3万5,000円に、それから最適化推進委員というのが、そのとき新しくできた委員なんですけれども、この委員さんが3万円というふうな月額が、報酬、条例によって決められているところでございます。

あと、それにプラスしまして、今回挙げさせていただいている農地利用最適化交付金というものを、報酬としてお支払いしているところでございます。

農業委員会の、まず、お仕事のほうからちょっと御説明させていただきたいと思いますが、農業委員会の主な業務としましては、4つに分けられると思われます。

まず、1、農地の確保と有効利用に向けた活動ということでございまして、これは通常の総会によって、農地の貸し借り、それから売買、譲渡、転用などについての審議をする業務、業務と申しますか、仕事でございます。毎月定例会を、（発言する者あり）そういうお仕事と、あと農地利用最適化推進活動と、2つ分けられまして、それが担い手への農地の集積ですとか、遊休農地発生防止ですとかという活動でございます。

今回の農地利用最適化交付金というのが、この総会審議とか、それ以外の活動に対する報酬というふうに受け取っていただければよろしいかと思います。

今回、令和4年度におきまして、報酬、この農地利用最適化交付金の総額としまして1,380万4,818円という金額が総支給額というふうになっているわけですが、その平均でいきますと、1人当たり39万4,000円ということでございます。月にしますと、1人当たり3万3,000円というふうになるかと思われます。

以上です。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第1号 令和4年度さつま町一般会計補正予算（第12号）」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第1号 令和4年度さつま町一般会計補正予算（第12号）」は、原案のとおり採決されました。

△日程第6「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」、日程第7「議案第3号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、日程第8「議案第4号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、日程第9「議案第5号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について」、日程第10「議案第6号 さつま町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について」、日程第11「議案第7号 令和5年度さつま町一般会計予算」、日程第12「議案第8号 令和5年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算」、日程第13「議案第9号 令和5年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算」、日程第14「議案第10号 令和5年度さつま町介護保険事業特別会計予算」、日程第15「議案第11号 令和5年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算」、日程第16「議案第12号 令和5年度さつま町上水道事業会計予算」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第6「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」から、日程第16「議案第12号 令和5年度さつま町上水道事業会計予算」までの議案11件を一括して議

題とします。

各議案について、町長の提案理由及び令和５年度施政方針の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、令和５年３月議会定例会の開会にあたり、令和５年度の町政運営について私の基本的な考え方を明らかにしますとともに、各会計の当初予算をはじめとする諸議案について、その概要を御説明申し上げ、議員各位をはじめ町民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、世界的に続くコロナ禍に加えまして、ロシアによるウクライナ侵攻により、世界の平和と発展を支えてきた国際秩序の根幹が脅かされ、また、それらに起因する物流・サプライチェーンの混乱や円安・物資不足等による物価高騰は、私たちの生活全般に多大な影響を及ぼしています。

こうした厳しい情勢の中、私たち地方社会を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展が極めて顕著となり、さらには世界的異常気象やウィズコロナ社会への対応、先ほど申し上げました、国際社会における世界的規模での大きなうねりが地方経済や社会システムにも様々な影響を与え、先行きが不透明で将来を見通せない状況にあると感じております。

このように歴史に刻まれる出来事や多くの課題に直面している時代ではありますが、本町においては、先人が長い年月をかけて築き上げてこられた、歴史・文化、人との絆、広大な自然、多様な産業、社会資本など、本町にある様々な資源やその価値を改めて再認識し、時代の潮流と掛け合わせた歩みを着実に進めていく必要があると思っております。

このことは、「さつま町を何とかしたい」、「さつま町の発展を後世にしっかりと引き継ぎたい」という熱い思いや老若男女の幅広い町民の皆様からの声を「まちづくり座談会」や各種会合等においても力強く頂いているところであります。

これらを踏まえ、町政運営にあたりましては、多種多様な課題に真正面から向き合い、時代の要請やトレンドを的確に捉え、町民の皆様の声をしっかりとお聴きし、皆様の熱い思いに応えるためにも、議会をはじめ関係機関、団体の御意見や御協力をいただきながら、本町の将来像であります「みんなで紡ぐさつま町」を目指して、皆様と知恵と力を一つひとつ織りなし、さつま町の未来を切り開くために、懸命に取り組んでまいり所存であります。

こうした決意を込めまして、令和５年度の主な事務事業や推進方針について、第２次総合振興計画の項目に沿って、御説明を申し上げます。

まず、「『ひと』ふれあうさつま」への取組として、第１に「まちぐるみで育み、子どもの笑顔が輝くまち」であります。

子育て環境の充実については、安心して子供を産み育てることができる環境として、宮之城保健センター内の出張助産所を継続して開設し、妊娠届出時から出産、子育ての相談に丁寧に対応するなど、必要な支援につなぐきめ細やかな伴走型支援を実施してまいります。

また、新たに１８歳を迎える子供の歯科健診を実施いたします。１８歳で成人を迎え、自分の歯の健康について考える機会を提供してまいります。

延長保育や病児保育等の特別保育は、保護者の要望に対応できる体制を整えてまいります。さらに、保育士等給与の処遇改善も引き続き取り組み、働きやすい環境になるよう努めてまいります。

保護者の経済的負担軽減については、新たに現在７割の軽減をしております第２子の教育・保育施設利用負担金を無償とし、さらには、「出産準備応援給付金」や「出産・子育て応援交付

金」など各種支援制度をはじめ、本町独自の高校生までの保険診療に係る医療費の無償化やインフルエンザ予防接種費用の助成、第1子の教育・保育施設利用負担金の軽減制度や副食費助成、障害児支援事業利用料助成につきましても引き続き実施してまいります。

全ての子供が健やかに成長できるよう、本年4月に本町に開設される県の児童相談所及び関係機関と密接な連携を図り、児童虐待の発生防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、丁寧な関わりや特別な支援を必要とする児童へは、療育機関等と連携を図り支援に取り組んでまいります。

子育てを支援する地域づくりについては、「子育て支援拠点事業」や「利用者支援事業」等を活用しながら、地域で孤立することなく、いつでも気軽に相談できる体制を維持し、育児不安の解消に努めてまいります。

放課後児童クラブは、安全確保に関する計画の策定を進め、子供や保護者にとって安心できる居場所となるよう環境づくりに取り組んでまいります。

また、放課後児童クラブ支援員の処遇改善も引き続き実施し、働きやすい環境づくりに努めてまいります。

教育の推進については、「さつま町教育大綱」及び「第2次さつま町教育振興基本計画」に基づき、総合的な施策の推進を図ってまいります。

学校施設については、小学校特別教室の空調整備の早期完成を目指すとともに、児童生徒が安全で安心して学べるよう、学校施設等の計画的な環境整備、安全対策に取り組んでまいります。

通学路の安全確保については、交通安全・防犯・防災の3つの観点に基づき、関係機関と連携して必要な対策を講じてまいります。

学校規模の適正化については、令和6年4月の「薩摩地区3小学校」の再編による新たな小学校の開校に向け、準備委員会を設置し、保護者、学校、地域と連携し推進してまいります。

学校教育については、郷土を愛する心の教育を推進するとともに、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備え、夢や目標に向かってたくましく生き抜く力を身につけた志の高い児童生徒の育成及び授業力向上研修会等を通じ「学力向上」に向けた取組をさらに進めてまいります。

薩摩中央高等学校の振興対策については、県内で唯一採択されている「地域みらい留学365」の取組を積極的に進めながら留学生の受入れ拡大を図ってまいります。

また、学校と地域、学校と企業が連携した取組も始まるなど、高校生の活動を支援する民間の活動も広がりを見せ、成果も現れていることから、行政、関係機関、地域等の連携、協働体制をより強化しながら、さらなる学校の魅力化に向け、町としても全面的に支援してまいります。

学校給食については、安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、地産地消の観点から米をはじめとする町内産の農畜産物利用に取り組んでまいります。

また、学校給食センターについては、令和6年度からの1センター化に向けて、環境整備を進めてまいります。

第2に「希望に満ちて、生涯をいきいきと暮らせるまち」であります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づく各種の高齢者福祉サービスの推進を図ってまいります。

特に高齢化の進行に伴う一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加等による地域課題をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響によるフレイルの予防を含めた健康づくり・介護予防の推進、認知症対策、在宅医療と介護連携の推進に取り組んでまいります。

さらに、相談支援体制・見守りの充実等を図るため、保健・医療・福祉・介護等の社会資源や

マンパワーを広く活用し、支援を要する人を地域社会全体で支える地域包括ケアシステムの充実に取り組んでまいります。

また、新たに高齢者の健康保持・増進、移動支援を目的とした「高齢者いきいきチケット事業」を実施してまいります。

地域福祉については、令和10年度を目標とする「第2次地域福祉計画」の策定に着手するとともに、地域・住民・社会福祉関係機関・行政の協働の下、それぞれの地域が抱える課題の解決に取り組んでまいります。

障害福祉については、相談支援体制の充実を図りますとともに、障がい者計画に基づき、日常において自立した生活を営むことができるよう、各種障害福祉サービスの提供を進めてまいります。

また、さつまふるくしマルシェや障害者週間を通じ、障がいや障がい者への理解、就労支援事業所の周知及び一般就労に向けた職業相談の充実に取り組んでまいります。

健康づくりの維持増進については、第2次健康さつま21を基本に、健康さつまポイント事業・ころばん体操の推進など町民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを支援してまいります。

また、特定健診及び各種がん検診については、休日検診の実施など受診率向上に取り組み、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、保健指導の充実を進め、生活習慣病の改善による重症化予防に取り組んでまいります。ワンコインがん検診については、新規受診者数の増加に一定の効果があったことから、引き続き取り組んでまいります。

地域医療の整備については、引き続き、地域医療の核となる薩摩郡医師会病院の医師確保支援等に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、国の動向を注視しながら、適切な対応に努めてまいります。

第3に「ともに認めあい、支えあうまち」であります。

人権啓発については、全ての人が互いを認め合い、それぞれの個性と能力を発揮できるよう、平等と多様性を尊重しながら、「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、あらゆる機会を通じて、人権学習・啓発活動に努めてまいります。

多文化共生の推進については、地域に住む外国人と互いに安心して共生できるよう、交流機会の促進や支援をはじめ、行政機関や地域、企業等と連携した取組を進めてまいります。

第4に、「安全・安心の輪を広げるまち」であります。

地域防災力の強化については、引き続き自主防災組織が行う防災活動に対する支援や防災士など地域防災リーダーの育成費用の助成、出前講座など防災学習の充実を図ってまいります。

避難体制については、自主防災組織等が自主的に運営する届出避難所運営事業を推進し、地域住民が自助、共助により迅速に避難できる体制づくりを図るとともに、指定避難所におけるWi-Fi環境の整備、簡易ベッド、マット、パーティション等の備蓄計画に基づく補充整備、また、浸水検知センサーによる避難誘導機能の強化に取り組んでまいります。

消防関係では、町民の防火意識の普及啓発など予防消防に努めるとともに、常備消防における車両・資機材等の計画的な更新・整備に努めてまいります。

また、北薩3消防本部による消防通信指令業務の共同運用に向けて、関係消防本部と連携し、施設整備を進めてまいります。

非常備消防については、消防団への新たな団員の確保に努めるとともに、消防団員の年額報酬引き上げなど団員の処遇改善並びに消防車庫へのエアコン設置など、消防団施設の環境整備及び

資機材等の整備を図ってまいります。

救急業務については、指導救命士の養成、救急隊員の資質向上に取り組むとともに、町民への応急手当の普及啓発に努めてまいります。

交通・防犯対策については、カーブミラーや区画線等の交通安全施設の整備、防犯灯設置、防犯カメラの整備を行うなど、関係機関と連携した安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「『まち』にぎわうさつま」への取組として、第1に「価値ある資源が活かされるまち」であります。

農林業の振興については、「第4次町農林業いきいきプラン」に基づき、各種事業を取り入れながら、稼ぐ力の創造により、活力ある農林業のまちづくりに取り組んでまいります。

販売対策については、輸送コストの削減を図るため、出荷先の中央卸売市場を厳選し、市場関係者や消費者から信頼される農産物の品質向上に向けた取組を進めてまいります。

また、高品質の農林産物の産地形成を目指し、生産者や関係機関が一体となった栽培技術確立などの取組を進める一方、昨年からJA北さつまとの共催事業として開催している「さつま町産業祭&JA農業祭」において、新鮮な農林産物の展示即売や地元産米の食味コンクールを実施し、町内外の来場者へ地元農林産物のPRを実施してまいります。

農産物の6次産業化については、町農産加工懇話会と連携し、農産物生産現場や新商品の視察研修を行い、新たな加工品開発に取り組んでまいります。

安心・安全な農産物の生産と環境に配慮した農業生産活動は、今や時代の要請でもあり、かごしまの農林水産物認証制度（K—GAP）の継続的支援をはじめ、国際水準のGAPや有機JASについての情報提供等を行いながら、持続性の高い環境保全型農業の取組を進めてまいります。

また、高病原性鳥インフルエンザをはじめとする家畜伝染病の侵入防止策として、家畜飼養衛生管理基準の遵守と消毒の徹底を農家に働きかけ、家畜防疫体制の強化に努めてまいります。

農業・農村の有する多面的機能を発揮するため、日本型直接支払制度である中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、環境保全型農業直接支払制度を活用し、地域の取組活動を支援してまいります。

有害鳥獣対策については、山林と集落間の草払いや樹木の伐採を推進し、集落に有害鳥獣を寄せつけない対策、防護柵等の設置による守る対策、鳥獣被害対策実施隊により集落周辺で捕獲する対策をバランスよく実施するなど、農業者の生産意欲が減退しないよう取組を進めてまいります。また、有害鳥獣の生態等を学習していただく出前講座を積極的に展開し、有害鳥獣対策の普及や周知啓発に取り組んでまいります。

水田農業対策については、暗渠排水事業の実施や町で所有する穿孔暗渠機械及び耕盤破碎機械の貸出し等による水田の汎用化に努め、生産性の高い農業生産基盤づくりに努めてまいります。

畜産においては、畜産基盤再編総合整備事業や畜産クラスター事業の積極的な導入による畜舎の整備や飼料畑造成及び機械リース事業の実施により、生産基盤の整備に努めてまいります。

また、さきの全国和牛能力共進会における成果を踏まえ、全国屈指の優良子牛生産地の強みを生かし、購買者から好まれる市場の維持・拡大に努めますとともに、学校給食への牛肉の活用を推進するなど、消費拡大、地産地消及び食育に取り組んでまいります。

農業者の安定的な経営対策については、引き続き収入保険制度への加入を推進し、収入保険制度支援対策事業により掛金助成を実施するなど農家支援に努めてまいります。

また、肥料、飼料、資材、燃料等の物価高騰に対しましては、動向を注視しながら引き続き適時適切な時期に経営への影響を緩和するための対策に努めてまいります。

地域ごとの農業振興については、「人・農地プラン」に基づく実践活動の展開を促進するとともに、令和7年3月末までに、新たに農用地等の区域を定めた「地域計画」の策定を農業委員会と協力しながら取り組んでまいります。

担い手育成等については、基盤整備事業による農地集積を推進し、区画の大型化、かんがい排水施設の整備による高収益作物等の導入を図ってまいります。また、新規就農者等については、各種研修会や巡回訪問等により情報提供を行うなど、認定農業者への誘導に努めるとともに、認定農業者や集落営農組織等については、大型農業用機械やスマート農業機器等の購入支援による省力化につなげ、地域農業が将来に希望が持てるよう取組を進めてまいります。

経営継承を伴う農業後継者や新規就農者については、県、JA北さつま、町の三者が一体となった支援チームを編成し、育成・確保・機械設備の導入補助等各種の支援策を講じるとともに、農業青年と女性との出会いの場の提供も行なってまいります。

農業基盤整備については、農地・農業用施設の災害復旧を最優先事項として取り組んでまいります。また、県営事業では柵野及び羽有地区の農地整備事業や水利施設等保全高度化事業など5事業を6地区で、また団体営事業では農地耕作条件改善事業を実施し、生産性と農業経営意欲の向上に努めてまいります。

林業関係については、森林経営管理制度に基づく森林の経営管理意向調査を二渡区域で、集積計画の作成を求名区域で実施するとともに、集積計画により町が管理することとなった森林の整備を計画的に進めてまいります。竹材の買取り価格上乗せ補助につきましては、1キログラム当たり2.3円の上乗せ補助を1円増額の3.3円とし、豊富な竹資源の活用と荒廃竹林の抑制に努めてまいります。

また、1・2歳児を対象に、幼少期から木のぬくもりを肌で感じ豊かな心を育む「木育事業」にも新たにに取り組んでまいります。

商工業の振興については、町内商工業の活性化を図るため、空き店舗の利活用に努めるとともに、新規参入者や小売業等の店舗整備事業に取り組んでまいります。

また、商工会が取り組んでいる「まちゼミ」は年々認知度と評価が高まっており、令和5年度においては、鹿児島県まちゼミフォーラムがさつま町で開催される計画となっておりますので、引き続き支援・協力を進めてまいります。

地域ブランドとして誕生した「薩摩のさつま」は、新たな品目も加わり、品ぞろえが充実してきておりますので、しっかりと販路拡大を図るとともに、商品の魅力発信を支援してまいります。

そのほか、物価高騰、デジタル社会への対応など、地域経済を取り巻く環境が大きく変わりつつありますので、商工会と連携しながら「プレミアム付商品券」、「キャッシュレス決済ポイント還元」等、事業者支援と消費喚起対策に取り組んでまいります。

観光振興については、「さつま町観光振興基本計画」に基づき、観光資源の環境整備を図るとともに、回遊性を促し、交流人口の増大につながる取組を進めてまいります。

また、コロナ禍において開催できていなかった「夏祭り」など、開催実現に向けて関係団体と連携してまいります。

鹿児島銀行との協働によるローカルブランディングでは、新たなサービスの実証展開、ブランディング発信拠点の形成など、「物産館」と「紫尾温泉」の魅力向上及びPR強化のための具体的取組に着手し、本町での買物や温泉を楽しんでもらう、安定的な人の流れの創出に取り組んでまいります。

若者等の就労による労働力の確保については、新卒者や転入者に対し就労支援奨励金の支給を継続し、併せて支給対象者を雇用した企業に対しましても助成事業を継続してまいります。転入

者及び新婚世帯にあっては、民間賃貸住宅に居住する場合の家賃補助を行い、町内企業への就労を促進してまいります。

また、社員用住宅の取得に対する助成金制度を新設し、民間資本による建設を促進することで転入者と雇用者の利便性向上を図ってまいります。

増加する外国人労働者への対策として、空き家情報バンクをさらに充実させ、居どころの確保と雇用環境の整備に努めてまいります。

また、誘致企業の本社や新規企業への積極的訪問に努め、設備投資や進出に係る企業情勢等の情報収集を行い、企業誘致と雇用創出に努めてまいります。

自衛隊施設の誘致については、「さつま町防衛施設誘致推進協議会」と連携し、関係機関等への訪問など官民一体となり、誘致活動に努めてまいります。

第2に「さつま学の推進による人間性豊かなまち」であります。

社会教育については、家庭が教育の原点であるとの認識の下、家庭教育学級や家庭教育支援活動の充実を図るため、地域家庭教育推進協議会と連携し各種講座を開催するなど、積極的に推進してまいります。

青少年育成については、青少年育成町民会議を中心に地域や各種団体との連携を図りますとともに、さつまふるさと体験塾による青少年交流活動や親子での体験活動、郷土教育「さつま学」の積極的な推進を通じて、子供たちの郷土を愛する心の醸成に努めてまいります。

生涯学習講座については、ライフステージに応じた学習機会の提供に努め、人生百年の魅力ある学習環境づくりに取り組んでまいります。

スポーツ振興については、各種スポーツ大会の開催や出前講座等による生涯スポーツの推進により、町民の健康・体力づくりと競技力向上に努めてまいります。

また、快適なスポーツ環境を整えるとともに、大規模災害時の避難場所としての活用も視野に、宮之城総合体育館への空調整備に努めてまいります。

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」については、ラグビーフットボール競技会の成功に向けて、関係機関・団体と一体となり、ハード・ソフト両面にわたる環境の整備に取り組むとともに、町全体でおもてなしの心を持って、来町される皆様をお迎えしてまいります。

文化の振興については、誰もが芸術・文化に触れる環境づくりとして、吹奏楽フェスタやさつま美術展、町文化祭等の開催支援を行うとともに、小学生のための青少年劇場を実施してまいります。

宮之城文化センターについては、文化施設の整備等に向けて「文化施設整備委員会」を設置し、町民アンケートの実施や当委員会での御意見を頂きながら、本年中に整備の方向性を示したいと考えております。

文化財の保存については、国指定史跡となった宮之城島津家墓所の調査報告書が完成いたしましたことから、今後は、これら文化財を観光資源として保存活用する取組を進めてまいります。

第3に「みんなに優しく魅力あふれるまち」であります。

道路交通網の整備・充実、住民生活の利便性や地域経済の発展はもとより、大規模災害時の避難道路、住民の命をつなぐ道路としての機能など、重要な社会資本でありますことから、計画的な道路整備と効率的・効果的な維持管理に努めます。また、高規格道路「北薩横断道路」については、広瀬道路の供用開始や事業化最終区間となった宮之城道路の詳細設計をはじめとした今後の事業推進が加速されるよう、地域住民の御理解と御協力をいただきながら、早期全線開通に向け、関係機関と連携を図ってまいります。

町内の道路・河川などの公共土木施設の災害復旧については、引き続き国・県など関係機関と

連携し、早期復旧が図られるよう努めてまいります。

公共交通対策については、新たに策定した地域公共交通計画に基づき、より効果的・効率的な交通体系を構築するとともに、自家用有償旅客運送の導入に向けた実証実験や将来にわたって安定した公共交通サービスが提供できる体制づくりの検討を進めてまいります。

町営住宅については、長寿命化計画に基づき屋根外壁塗装工事を行うほか計画的な修繕・補修を実施するなど、よりよい住環境の提供に努めてまいります。また、良好な生活環境の向上と地域経済の活性化のため、引き続き住宅リフォーム支援事業や危険家屋解体撤去補助事業を推進してまいります。

人口減少対策については、プロジェクトチームによる検証結果を基に「移住定住促進対策」と「子ども・子育て対策」の双方の支援策が確認できるパッケージ化を進めてまいります。

特に、移住定住促進対策については、住宅の取得等への補助を拡大して継続するとともに、民間資本による賃貸住宅の建設や既存の民間賃貸住宅のリノベーション、リフォーム等を行い、入居希望者のニーズに合った賃貸住宅を提供する個人・法人への助成金制度を新設することで人口減少の抑制、定住人口の増加、地域経済の活性化につなげてまいります。

また、NPO法人や鹿児島県等が主催する移住セミナーへも積極的に参加し、魅力ある移住・定住情報の発信強化に努めてまいります。

次に、「『自然』うるおうさつま」への取組として、第1に「豊かな自然を守り、水と緑に癒されるまち」であります。

県立北薩広域公園の整備促進については、「歴史ゾーン」の早期完成や公園内施設の充実が図られるよう、引き続き国・県への要望を行ってまいります。

また、宮之城運動公園をはじめ都市公園については、長寿命化計画に基づき園路整備・遊具更新など計画的な施設整備や維持管理を行い、都市下水路については、長寿命化のための補修工事等を計画的に進めてまいります。

脱炭素社会の実現については、「カーボンニュートラルさつま町宣言」に基づき、再生可能エネルギーの活用による住宅支援や電気自動車の購入支援などを行い、地球温暖化問題の認識共有を図りながら、温室効果ガスの削減に向けた取組を進めてまいります。

また、株式会社鹿児島銀行及び九州電力株式会社鹿児島支店との三者連携による取組を進め、行政機能と地域振興や脱炭素社会の実現ノウハウなど、それぞれの強みを生かした取組を進めてまいります。

川内川の河川浄化対策については、流域市町及び関係機関と連携を図り、川内川並びにこれに流入する河川及び水路等の水質調査・分析、合併処理浄化槽設置整備及び農業集落排水事業の推進、不法投棄箇所の合同巡視等を行い、これらの啓発活動に積極的に取り組むなど河川浄化に努めてまいります。

第2に、「ふるさとを見直し、資源を大切に作るまち」であります。

ごみ対策については、出前講座等による啓発に努めるなど、あらゆる機会を通じ、ごみの減量化、分別の周知徹底や不法投棄防止への取組強化を図るとともに、SDGsの観点からリサイクルによる再資源化に取り組むなど循環型社会の形成に努めてまいります。

また、新たに策定しました「さつま町地方創生に向けた地域エネルギービジョン」に基づく具体的取組として、水力や温泉熱などの未利用資源を活用した地域振興、観光振興策の研究に着手するとともに、町内で導入が進む太陽光や水力などの自然エネルギーの地産地消に向けた取組についても、関係事業者等と連携しながら検討を進めてまいります。

最後に、「『みんなで紡ぐ』さつま」への取組として、「語らいで育み、連携と役割を担うま

ち」であります。

地域コミュニティについては、人口減少と高齢化の進展を見据えながら、将来にわたり持続可能な集落組織の在り方について、他自治体の先行事例等を参考に区公民館長連絡協議会等、関係の皆様とさらに議論を深めてまいります。

広報・広聴については、リニューアルした町ホームページで、必要な情報を適時適切に、かつ、判りやすくお伝えするとともに、新たに設けた「観光」、「移住定住」、「子育て」の3つの特設サイトにより、魅力的な情報発信に努めてまいります。

行政改革の推進については、複雑多様化する住民ニーズと時代の変化に適応するため、組織機構の見直しに取り組んでまいります。

また、デジタル社会への対応として、行政事務のペーパーレス化を進めるとともに、役場での「書かない窓口」の設置や来庁が不要となる「コンビニ交付」、スマートフォンなどで手続きができる「スマート申請サービス」の本年度導入を目指し、住民サービスの向上と業務の効率化に努めてまいります。

第2次さつま町総合振興計画については、計画の締めくくりに向けて、第2期地方創生総合戦略などの各種計画を含めた全事務事業の進捗を加速させるとともに、SDGsとウィズコロナ社会の構築を全庁で共有しながら、引き続き、効果的・効率的な事業執行に努めてまいります。

次に、令和5年度予算編成の概要について申し上げます。

政府は、令和5年度予算編成について、令和4年度第2次補正予算と一体としながら、「経済財政運営と改革の基本方針2022」に基づき、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、脱炭素社会に向けたグリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーションといった成長分野への大胆な投資を掲げているところであります。

また、少子化対策・こども政策の充実等を含む新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保をはじめとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、国の経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指すとしております。

地方財政対策においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素社会の推進など様々な行政課題に対応し、安定的な行政サービスの提供や財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和4年度地方財政計画を下回らないよう実質的にその水準が確保される見通しであります。

本町の財政運営を取り巻く環境は、新型コロナウイルスや人口減などの影響を受け、自主財源の確保に苦慮しているところであります。

一方、歳出面では、少子高齢化対策をはじめ、物価高騰、災害対策、デジタル化への対応、社会資本整備や施設の維持管理など、多種多様な課題に直面しております。

このような中、本町の令和5年度当初予算編成は、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策とともに、ウィズコロナ・アフターコロナの社会及び人口減社会を意識し、未来への投資、選択と集中、努力が報われる政策、この3つの項目を念頭に予算編成に取り組んだところであります。

予算編成につきましては、このような取組に加え、物価高騰等の影響を受け、予算要求額に対する財源不足が、過去3番目に多くなるなど、非常に厳しい編成となりました。

そのため、財政規律を確保しつつ、第2次総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略及びマニフェスト等に基づき、総合的な調整を行ったところであります。

この結果、一般会計予算の総額は145億5,500万円となり、前年度に比較いたしまして

5億9,300万円、3.9%減少したところであります。

目的別の主な増減額については、教育費が宮之城総合体育館の改修工事や国体推進事業などにより5億883万9,000円、総務費が健康ふれあい施設の空調設備改修工事、総合戦略推進事業などで1億229万2,000円、消防費が北薩3消防本部消防通信指令事務協議会への負担金などで1億1,136万7,000円、それぞれ増加となる一方、災害復旧費が12億5,803万1,000円、民生費が教育・保育給付費、障害福祉サービス費などにより6,121万1,000円、それぞれ減少となっております。

歳出予算の性質別内訳は、義務的経費が65億3,918万9,000円で、4億3,435万6,000円の減少、主な要因としては扶助費であります。

投資的経費が27億3,378万1,000円で、災害復旧事業等により8億3,797万8,000円減少したところであります。また、物件費など、その他の経費が52億8,203万円で、6億7,933万4,000円の増加となっております。

歳入につきましては、繰入金が財政調整基金等で5億5,590万円、町税が個人町民税や固定資産税などにより8,396万5,000円、寄附金がふるさとさつま応援寄附金等の伸びで5,850万円それぞれ増加する一方で、国庫支出金が災害復旧事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより5億7,049万8,000円、県支出金が災害復旧事業などで6億3,403万4,000円、地方交付税が人口や公債費算入分の影響で1億8,100万5,000円とそれぞれ減少しております。

このようなことから、歳入の財源割合は、町税や繰入金などの自主財源が47億6,201万5,000円で32.7%、地方交付税や国・県支出金、町債などの依存財源が97億9,298万5,000円で67.3%となり、結果、依存財源が大きく減少したところであります。

今後も行政改革大綱を基本に、事務事業の実施方法や内容、優先度、住民ニーズ等を検証しながら、目的や成果に照らし合わせて既存事業を見直すなど、持続可能な行財政の運営に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

本年度の予算総額は28億5,657万1,000円で、前年度当初予算と比較しまして、2億2,901万3,000円の減少となっております。これは、コロナ禍の受診控えによる保険給付費等の減少が影響していると考えております。

鹿児島県と各市町村が保険者となり、県が責任主体となる国民健康保険新制度へ移行して6年目を迎えますが、被保険者の減少、高い年齢構成による疾病の重症化、医療技術の高度化などにより、引き続き厳しい財政運営となっております。

このようなことから、財政の安定化を図るため特定健診の結果によるリスクに応じた個別指導や訪問活動を行い、対象者の生活習慣改善や健康維持増進・重症化予防に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

本年度の予算総額は3億9,106万5,000円で、前年度当初予算と比較しまして、225万1,000円の増加となっております。

市町村業務である届出等の受付事務、保険料の普通徴収業務などを正確に実施し、円滑な事業運営に努めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計予算についてであります。

本年度の予算総額は34億3,837万5,000円で、前年度当初予算と比較しまして3,057万4,000円の減少となっております。

介護を必要とされる認定者数につきましては、おおむね横ばいとなっておりますが、令和4年

度の報酬改定に伴う保険給付実績等を踏まえ、保険給付費は31億9,254万円となり、前年度比3,375万8,000円、1.0%の減少と見込んでおります。

高齢化の進行や2025年問題を見据え、全国的に介護保険事業規模の増大やその対応が大きな課題となっており、地域における住民主体の取組や、介護予防・日常生活支援総合事業などによりまず介護予防活動を推進するとともに、安定した介護サービスの提供に引き続き努めてまいります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本年度の予算総額は1億2,060万2,000円で、前年度当初予算と比較しまして5,439万8,000円の増加となっております。

機能強化対策事業を本年度で終える予定であり、来年度からの公営企業会計への移行準備を行い、適切な維持管理と健全な運営に努めてまいります。

最後に、上水道事業会計予算についてであります。

水道は、日常生活において必要不可欠なライフラインであります。

現有する水道施設の適切な維持管理と老朽施設の更新などを進め、安全・安心で安定した水の供給に努めてまいります。

本年度の業務予定量は、給水件数9,953件、総給水量200万1,000立方メートルを予定しており、予算額では、収益勘定で収入総額4億1,241万9,000円、支出総額4億3,887万3,000円と定めております。

また、資本勘定においては、収入総額3,593万8,000円、支出総額1億9,399万8,000円と定め、不足する額1億5,806万円については、当年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

本年度の主な事業として、佐志地区国道504号の配水管更新をはじめ、佐志地区施設整備に伴う実施測量設計業務委託や母ヶ野水源地の非常用発電機設備の購入などを予定しております。

水道事業におきましては、近年、給水人口の減少による水道料金収入の減、水道施設の老朽化の進行など、大変厳しい運営状況となっておりますが、限られた財源の中で、効率的な事業運営に努めてまいります。

以上、令和5年度の町政運営についての私の基本的な考え方と、各会計当初予算の概要を説明させていただきましたが、議員各位や町民の皆様の一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

続きまして、当初予算以外の各議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」であります。

これは、さつま町立小中学校規模適正化計画に基づき、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、「議案第3号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、「議案第4号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

これは、児童虐待の防止等に関する法律及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例等の一部を改正

しようとするものであります。

次に、「議案第5号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について」であります。

これは、健康保険法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、「議案第6号 さつま町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について」であります。

これは、非常勤消防団員の年額報酬の見直しに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

内容につきましては、それぞれ所管の課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね10時55分とします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（宮之脇尚美議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○教育総務課長（大平 誠君）

「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○子ども支援課長（藤園 育美君）

続きまして、「議案第3号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」御説明させていただきます。

〔以下議案説明により省略〕

○子ども支援課長（藤園 育美君）

引き続き、「議案第4号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」御説明させていただきます。

〔以下議案説明により省略〕

○保健福祉課長（甫立 光治君）

続きまして、「議案第5号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について」説明させていただきます。

〔以下議案説明により省略〕

○消防長（下村 晴彦君）

続きまして、「議案第6号 さつま町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について」内容の御説明をさせていただきます。

〔以下議案説明により省略〕

○財政課長（富満 悦郎君）

次に、「議案第7号 令和5年度さつま町一般会計予算」について御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○保健福祉課長（甫立 光治君）

それでは、「議案第8号 令和5年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○保健福祉課長（甫立 光治君）

続きまして、「議案第9号 令和5年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算」について御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○高齢者支援課長（久保田春彦君）

「議案第10号 令和5年度さつま町介護保険事業特別会計予算」について説明いたします。

〔以下議案説明により省略〕

○町民環境課長（松山 和久君）

それでは、「議案第11号 令和5年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○水道課長（出水 隆君）

「議案第12号 令和5年度さつま町上水道事業会計予算」について御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ただいま議題となっています各議案に対する質疑は、3月9日の本会議で行いますので、当日まで審議を中止しておきます。

なお、一般質問者の人数次第では、各議案に対する質疑を3月8日の本会議で行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

△日程第17「議案第13号 町道路線の廃止又は認定について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第17「議案第13号 町道路線の廃止又は認定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「議案第13号 町道路線の廃止又は認定について」であります。

これは、道路改良及び道路台帳整備等に伴い、道路法第8条第1項及び第10条第1項の規定により路線を廃止又は認定しようとするため、同法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、建設課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○建設課長（原田 健二君）

それでは、「議案第13号 町道路線の廃止又は認定について」御説明いたします。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから質疑を行います。本件について、質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第13号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、議案第13号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第13号 町道路線の廃止又は認定について」を採決します。

お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第13号 町道路線の廃止又は認定について」は、可決されました。

△日程第18「報告第1号 令和5年度さつま町土地開発 公社事業計画及び事業会計予算について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第18「報告第1号 令和5年度さつま町土地開発公社事業計画及び事業会計予算について」を議題とします。

内容の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「報告第1号 令和5年度さつま町土地開発公社事業計画及び事業会計予算について」であります。

これは、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第2項の規定に基づき提出がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、別冊のとおり提出するものであります。

内容につきましては、ふるさと振興課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○ふるさと振興課長（米丸 鉄男君）

それでは、「報告第1号 令和5年度さつま町土地開発公社事業計画及び事業会計予算について」御説明いたします。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ただいまの報告に対する質疑は、3月24日の本会議で行いますので、当日まで審議を中止しておきます。

△散 会

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

3月7日は午前9時30分から本会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

散会時刻 午前11時58分

令和5年第1回さつま町議会定例会

第 2 日

令和5年3月7日

令和 5 年 第 1 回 定 例 会 一 般 質 問
令和 5 年 3 月 7 日（第 2 日）

順 番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨
1	(12) 岸 良 光 廣	1 行政改革について (1) 薩摩中央高等学校の今後についてどのように考えているか。 (2) 人口減少の中で、現在、出生率の対策はあるのか。 (3) 箱物等の見直しを行い、町民の将来のための政策、移住施策に財源を増やす考えはないか。
2	(11) 古 田 昌 也	1 中津川、求名、永野小学校の統合問題について (1) 令和 6 年 4 月には、旧薩摩町地区 3 小学校が統合する予定だが期間的にタイトなスケジュールだと感じている。実際間に合うのか。 (2) 児童、保護者、地域に対して十分な説明ができているのか。 また、3 地区の連携などは取れているのか。 (3) 統合すれば、旧薩摩町で唯一の小学校になる意味を重く受け止めて次世代に繋がるような議論などはしているのか。 長距離の登下校や、バス通学が増えるなど親の負担増、学校生活の変化も生まれ、子ども達的心情へも大きな影響があると思うが、それに対する「ケア」や「学童」の設置、「地域の見守り体制の強化・連携」も含めた形での話し合いはなされているのか。 2 これからの事業者支援について 新型コロナウイルス感染症は、5 月に 5 類になる見込みである。 本当の意味合いでウィズコロナの時代が始まる中で、原油価格の高騰など、事業者は大変な状況である。 本町としてどのような支援策を考えているのか。 3 国道 5 0 4 号線の在り方について (1) 2 月に高規格道路「北薩横断道路」の概要説明会が行われ、概要ルート確定、暫定でのインターチェンジ場所などが説明された。 町として早期完成に向けての取組は考えているのか。 (2) これまでの完成の状況を見ると高規格道路「北薩横断道路」

順 番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨
		が１０年から１５年後に完成し、その後の観光事業、商工業事業など「さつま町全体としてのまちづくり、町の在り方」が大きく変化すると思われる。 他のまちから「さつま町に行ってみよう」という意識を引き出せるような「北薩広域公園」や「きららの楽校」のような地域に根ざしながら外に発信できる拠点づくりが必要だと考えるが、具体的な計画などを考えているのか。 (3) 道路を契機とした振興策として、道の駅や物産館が設置されているが、全国的に「道の駅」は町の機能を集約した多機能なものが設置され、町の機能のコンパクト化が図られている。 鉄道記念館や伝統工芸センター、検討段階の文化センターや点在する図書館など、拠点施設作りと合わせて公的機能の集約化は考えているのか。
3	(1) 新 改 幸 一	1 合併２０周年に向けた各種記念行事やイベントについて 我が町は、２年後に３町合併して２０周年を迎える。新型コロナウイルス感染症の発生が原因で各種行事やイベント等が中止になり、町民の皆様も明るいニュースが欲しいと願っている。 町長が政治活動用看板に掲げている「ふるさとに夢と希望を」、少しでも達成する目標として、次の２点について、町長へ見解を問う。 (1) 移住・定住を推進する立場から、全国にさつま町をアピールする一考として、NHKのど自慢をさつま町で開催できるよう町長のトップセールスで努力する考えはないか。 (2) 昨年１１月に第１回産業祭＆ＪＡ農業祭が盛会に開催できた。 町民を始め、多くの参加者も大変喜んでいただいた。今後も各種のイベントを開催するにあたり、予算を含め、問題、課題はあると思うが、合併２０周年に向けたイベントにお笑い芸人を招待し、ふるさとに夢と希望を持てただけの明るい笑いを町民に提供できるよう、お笑いイベントを計画する考えはないか。

順 番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨
4	(14) 川 口 憲 男	1 持続可能なまちづくりは 「希望輝く さつま町SDGs推進宣言」及び「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」から半年が経過したが、その取組と町が進む方向性について、次のことについて問う。 (1) 「希望輝く さつま町SDGs推進宣言」において、5つの推進項目に対して、17の目標があるが、すべて取組を行うのか。限定した目標があるのか。 (2) 町全体で取り組むには、お互いの連携が問われる。推進宣言においては、「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会の実現のためにSDGsの推進をしていくとしているが、具体的な取組は。 (3) 12月議会において質問したが、CO2削減に我が町の森林が果たす役割は大きい。身近な里山から、町道沿い・身近な家の周辺等、きれいな町づくりに町を挙げて取り組む考えを、町民・各種団体等呼びかけ、「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町」の実現を図る考えはないか。
5	(6) 上 別 府 ユ キ	1 放課後児童健全育成事業について (1) 薩摩地区3小学校の再編に伴い、現在ある3つの放課後児童クラブを6年度以降どのように運営するのか方向性を問う。 (2) 町内8小学校のうち、放課後児童クラブがない地区があるが、今後、開設する考えはないか。

令和5年第1回さつま町議会定例会会議録

(第2日)

○開議期日 令和5年3月7日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(16名)

1番 新 改 幸 一 議員	2番 平 山 俊 郎 議員
3番 上 圀 一 行 議員	4番 橋之口 富 雄 議員
5番 中 村 慎 一 議員	6番 上別府 ユ キ 議員
7番 森 山 大 議員	8番 新 改 秀 作 議員
9番 平八重 光 輝 議員	10番 有 川 美 子 議員
11番 古 田 昌 也 議員	12番 岸 良 光 廣 議員
13番 上久保 澄 雄 議員	14番 川 口 憲 男 議員
15番 柏 木 幸 平 議員	16番 宮之脇 尚 美 議員

欠席議員(なし)

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長 早 崎 行 宏 君	議事係 長 西 浩 司 君
議事係 主任 杉 元 大 輔 君	

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長 上 野 俊 市 君	副 町 長 高 田 真 君
教 育 長 原 園 修 二 君	総 務 課 長 角 茂 樹 君
企画政策課長 小野原 和 人 君	財 政 課 長 富 満 悦 郎 君
町民環境課長 松 山 和 久 君	子ども支援課長 藤 園 育 美 君
農 政 課 長 山 口 泰 徳 君	耕地林業課長 上谷川 征 和 君
商工観光PR課長 中 村 英 美 君	ふるさと振興課長 米 丸 鉄 男 君
建 設 課 長 原 田 健 二 君	教育総務課長 大 平 誠 君
学校教育課長 岩 脇 勝 広 君	社会教育課長 永 江 寿 好 君

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

△開 議 午前9時30分

○議長（宮之脇尚美議員）

おはようございます。ただいまから、令和5年第1回さつま町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

△日程第1「一般質問」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第1「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答式となっております。質問時間は答弁を含めて60分とし、質問回数の制限はありません。質問通告に従って、発言を許可します。

まず、12番、岸良光廣議員の発言を許します。

〔岸良 光廣議員登壇〕

○岸良 光廣議員

おはようございます。通告に従い、1回目の一般質問を行います。

まず、行政改革についてであります。

薩摩中央高校の今後についてどのように考えているのか。

2番目に、人口減少の中で、現在の出生率の対策はあるのか。

3番目に、箱物等の見直しを行い、町民の将来のための政策、移住施策に財源を増やす考えはないのか。

一般質問は、お尋ねではありません。一般質問は、今の政策に対する討議を行う場でありますので、私も要点だけ簡単に質問しますので、町長の答弁についても要点をついて簡単明瞭にしてくださいよう要請をしまして、1回目の答弁を終わります。

〔岸良 光廣議員降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

改めまして、おはようございます。岸良光廣議員からの御質問にお答えさせていただきます。

ただいま回答は簡潔にということで要請がございましたが、私の思いも含めて述べさせていただきます。

まず、1点目の薩摩中央高等学校の今後についての御質問でございますけれども、鹿児島県教育委員会が先月22日に発表した県内の県立公立の最終出願状況に見えますと、少子化の影響等によりまして出願倍率が過去最低の0.81倍となったところであります。非常に厳しい状況となっているところでございます。

一方、この薩摩中央高校におきましては、近年50人台で推移してきておりました入学者が、令和5年度は若干回復する見込みであります。

これまで取り組んできた高校振興対策事業や寮の食事の改善、高校魅力化コーディネーターの活動、令和3年度から取り組んでいる「地域みらい留学365」などの活動また高校による生徒募集活動など、各種の取組の成果が表れつつあると感じているところであります。

また、施政方針でも申し上げましたが、地域住民と生徒の交流や町内事業所による高校支援の活動も始まっており、まちを挙げて学校を盛り上げる環境も徐々に広がりを見せつつある状況になってきているのかなと思っているところでございます。町としましても、この機を逃さず、着実に生徒確保につながる取組の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

しかしながら、依然として募集定員の5割に満たない状況が続いている状況でもございます。決して楽観できる状況ではございませんので、引き続き学校と行政の連携はもちろんのこと、関係機関や地域の皆様、事業所等の皆様方にも御協力を頂きながら、さらなる学校の魅力向上を図るとともに、この生徒の活動を積極的に支援をしてまいりたいと考えているところであります。

2点目の出生率対策に関する御質問でございますけれども、先日の報道でもございましたけれども、2022年の出生数が、外国人を含む速報値で統計開始後初めて80万人を割り込むという状況になったところでありまして、岸田首相も危機的な状況だと認識を示されているところであります。町におけます出生数の状況を見ましても、令和2年に100人を割り込み97人となつて以降、令和3年が83人、昨年が73人と減少の一途をたどっている状況でございます。

少子化対策としましては、子供を希望する方が安心して出産し育てやすい環境をつくるのがこの出生数増加にもつながると考えているところでありまして、今、各事業を実施しているところであります。

コロナ禍での出産で入院期間も短く産後の育児に不安があったという声が寄せられ、今年度より「ハローベビー家庭教室」を開催し、沐浴や授乳について学ぶ場を設けたところでございます。また、子育て世代の経済的負担を減らすために、同じく今年度より出産準備応援給付金として3万円の給付を実施しているところであります。

また、根本的な解決策として、女性の人口をどう維持するかという点も重要でございまして、特にこの若い女性が働きやすい環境、住みやすい環境を整えながら、進学等で一旦本町を離れたとしても、安心してこのふるさとに帰ってこられるまちづくりが必要ではなかろうかと考えているところでございます。

そのようなことから、現在取り組んでおります子育て対策、移住定住対策等に加え、今後は若い女性に特化した政策の必要性も感じているところであります。

国におきましても、今年の4月にこども家庭庁を発足させるとともに、次元の異なる少子化対策として、今月末をめどに具体的対策の原案が示される見込みでございます。

今後も引き続きこの国や県の動向も注視しながら、町としての対策をスピード感を持って検討していきたいと考えているところでございます。

次に、箱物等の見直しについてでございます。

箱物等につきましては、これまで多様化する行政ニーズに応えるべく多くの公共施設の整備を行ってきており、現在、老朽化による更新や維持管理に多額の費用を要しているところであります。

その一方で、人口減少による税収等の減少に加え、少子高齢化に伴う扶助費等の増加、地区座談会や各種団体等からも要望がありますように多種多様な住民サービスの需要が見込まれ、中長期にわたり安定的な財源を確保することが大きな課題となっているところでございます。

このため、さつま町がスタートして以来、行政改革大綱の中で公共施設等の適正な管理を具体的な推進項目の一つとして位置づけ、施設の譲渡・処分・指定管理者制度の導入・長寿命化の推進などに取り組んでまいったところであります。このことは、行革の成果の一つの表れであると考えているところでありまして、毎年度の支出抑制とともに現在までの基金の積み上げなど財源の確保につながっているものと考えているところであります。

また、施設に関する具体的な取組については、公共施設等総合管理計画を策定いたしまして管理運営を見直すことによりその機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的効果的な公共施設等の最適な配置の実現を基本的な考え方として取組を進めているところであります。

今後財源につきましては、人口減対策それから移住定住促進対策のほか、子ども・子育て対策のさらなる充実などを中心に、予算の重点的な配分を行ってまいりたいと考えているところでございます。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○岸良 光廣議員

今、町長の思いもしっかり承りました。

その中でまず、中央高校のことなんですけど、今年出願者が10名ほど増えているという話がありましたけども、これも今から説明申し上げますけども、学校の先生方が物すごく頑張っていたいております。

特に、ウエイトリフティング、これは新聞にもテレビにもまた町報にも出てますので名前は申し上げますけども、谷口商店さん、お米を、薩摩中央高校のウエイトリフティングの写真を貼ったこのお米を販売した中で、収益の一部を活動費に寄附しますというのが出ておりますけど、これもいろいろ聞いてみまして、ところが谷口商店さんと薩摩中央高校のウエイトリフティング部、ここをつないだのがさつま町にマエゾノスポーツってあるんですけども、この社長が先生方と色々な話をする中で、活動費がどうしても足りないんだという話があって、何とかしたいということで知り合いの谷口商店さんのほうにお願いをしたら、ぜひ協力をしようということで、阿久根市、始良市にも大型の販売店がありますけど、そういうところにも谷口商店さんの社長さんがじかに取引先をお願いをして、収益の一部を活動費にというふうになってきました。

そこで、民間が動いて薩摩中央高校のウエイトリフティング部の活動費を何とか捻出しようということなんですけど、さつま町としても福祉給食とかいろんなところに米が使われているんですね。

そういうところにやはり民間だけじゃなくて、これだけ地元の地場産業がそれだけ薩摩中央高校を盛り上げようとしている中に、やはり今後についてはさつま町としてもいろんな形でお米を発注しているんですね。

そういうところに薩摩中央高校のウエイトリフティング部の米の購入というのをしていくべきであると思うんですが、その点について町長のお考えを伺います。

○町長（上野 俊市君）

今回、谷口商店と申し上げましたので、固有名詞を使わせていただきますけれども、今回の取組については、谷口さんのほうから町内事業者から学校に提案があったということで実現がしたものでございまして、非常にこの支援の輪が広がっていくということは非常にありがたいことであります。

特に民間の方々が、地元にある高校のために一肌脱ぎたいということで取り組まれたことについて、非常に私も評価をいたしているところであります。

この支援の関係等につきましては、私も直接先生のほうからも話をお伺いいたしております。やはり、いろんな遠征に行くにも非常にお金がかかるということで、何とか経費を賄いたいということで、いろいろと考えていらっしゃったところであります。

私のほうもそういう話がありまして、農家の収穫作業なんかもあるということで、生徒が行って自らやはりそういう遠征費を調達するというような動きもされておりますし、今回この民間でこのような動きが始まったということは、非常に喜ばしいことでございます。

町として、直接的にその事業者の方をどうかなかなか支援をしていくというのは直接的なところは難しいかと思っておりますけれども、町としてできる形での支援というのはやはりしっかりしてつなげていく必要があるかと考えているところであります。

○岸良 光廣議員

私が言っているのは、事業者じゃないですよ。薩摩中央高校の生徒たちが自分たちで精米したお米をステッカーを貼ってそれを販売する。その販売するのを今民間だけにしかしてないんですよ。その薩摩中央高校の活動資金になるお米を、民間だけじゃなくて行政もお米を使ってますよね。そういうところで薩摩中央高校の活動費を捻出するためのその特別なお米を、行政も買うべきじゃないですか、幾分かはということです。

だから、私が言っているのは薩摩中央高校の活動費を捻出するためのそういうお米を、さつま町行政で使うところにも幾分か購入すべきじゃないですかということです。そこについてお願いします。

○町長（上野 俊市君）

失礼しました。ここにつきましては、今回取組がありまして、町のほうでも職員も有志ですね共同購入をいたしているところであります。議員が申し上げましたように町の施設でもいろんなところでそういう米等も必要でございますので、使っておりますので、ここについてはまた関係者と協議をしながらお話をさせていただきたいと思っております。

○岸良 光廣議員

ぜひ、そういうことを進めていただきたい。またこの薩摩中央高校については、ウエイトリフティング部だけでなく、実は先月町長が出張中でしたので副町長のほうに提出してありますけれども、薩摩中央高校の女子バレー部の顧問の先生が、自分で知り合いを頼って生徒募集をされました。生徒募集をされて、今年の4月から約12名、宮之城中学校が2名、薩摩川内市祁答院中学校が1名、平成中学校が2名、川内北中学校が1名、鹿児島市伊敷中学校が1名、南九州頴娃中学校が1名、西之表市種子島中学校が2名、屋久島町の中学校から1名、瀬戸内の古仁屋中学校からも1名、計12名。薩摩中央高校のバレー部の顧問の先生が、何とか生徒を増やして、バレーで何とか薩摩中央高校の将来的には生徒が増えていくような形で取り組みたいということで話があったものですから、実は私も先月そのマエゾノスポーツの社長にお願いしまして、先生方とちょっと会いたいんだと話を聞きたいということで、薩摩中央高校に放課後に行ってまいりました。

それで、この女子バレー部の先生これ自分で募集されたんですよと言ったら、何とか増やしてバレーを何とか生徒募集にも役立てるためにも、何とか女子バレーを生徒を集めて活発にやりたいんだという話がありまして、その中で、先生今後どのように考えていらっしゃるかなと言ったら、毎年生徒を勧誘しますと、勧誘してそういう話がありましたので私も先生には、できれば先生3年後ぐらいには、鹿児島県でベスト4ぐらいに入れるような形になればすごくいいんですけどねという話はさせてもらいました。

その中で、生徒を勧誘する中で一番よかったのは何ですかと、また今後一番心配されているのは何ですかと聞いたところ、勧誘をするのにさつま町が今寮生の寮費を援助してくれてます。これがものすごく助かりました。これについてはやはり今後ともぜひ寮生の寮費の助成をしてほしいんだと、これは本当にありがたかったですという話を伺いました。と同時に今後何か一番心配事はないですかという話をしましたところ、私が予想したとおりゼロからのスタートではなくて、マイナスからのスタート、道具が全部そろっていない。私ごとですけど、長女長男が鹿児島市でバレーの有名な高校に行っておりまして、またそこで私も父兄会長を2校ともさせてもらった関係上、今、孫もみんな小学校でバレーしてますけど、練習をするのにもバレーボールの個数が5個10個あっても足りないんですよ。最低でもボールが20個以上、しかも今、バレーボールというのは大きなメーカーが2つあります。小中高とも、そのボールのメーカーの協賛によっ

て、この大会はこのボールを使いなさい、この大会はこのボールを使いなさい、というのがあります。

だから、2つのメーカーのボールを最低でも20個以上持っていけないと、練習もできないし、試合にも参加できないんですよ。それを今からそろえなきゃならない。そういうのに対して、それと活動費のこともなんですけど、そういう今後の一番心配事はそういうところですよと、それが今、さつま町が寮費が補助があったから生徒が勧誘できたと、今後やっぱりそういうのを生徒を集めていきたいんだと、その中で、実際はウエイトリフティングの先生、女子バレーの先生、バスケットボールの先生、ラグビーの先生、4人おられましたので、話を聞く中で、やはり薩摩中央高校は県立ですので、建物はなんですけども、やはり生徒を集める方法の一つとして、実際、学科を将来できればスポーツ学科、そういう勧誘をしてきたら、例えばウエイトリフティングでも、バレー部でも、バスケットでも、ラグビーでも、そういう生徒を集めてきて、専門の学科をつくっていただければ我々教師としても非常にやりがいがあるんだ、という話がありました。その点について、これは今後教育関係のほうになると思うんですけど、町長として県のほうにもそういう今後生徒が集まってくるのであれば、スポーツ学科を県のほうに要請しようという考えがあるかどうか伺います。

○町長（上野 俊市君）

スポーツ学科も含めてなんですけども、過去にこの薩摩中央高校の関係については、畜産の専門の学科もつくったらどうかという話もあったところでございます。

その生徒をいかにこの高校に来ていただくかという一つの手段といいますか、そういう学科があることによって人が来て、ここで学ぶということになりますとこのスポーツ学科、こういう専門的な学科というのにも必要な部分かと考えているところであります。

これはもう議員が言われたとおり、県教委が最終的に決めるところでございますけれども、我々としてもそういう声があるということはしっかりと届けていきたいと考えているところでございます。

○岸良 光廣議員

ぜひ、それ県のほうにも働きかけていただきたい、と同時に、やはり4月から女子バレー部もスタートしますけど、いろんな形で先ほど言いましたゼロからのスタートならいいんですけど、マイナスからですので、できれば企画政策課のほうの担当の方やら、あるいは学校の先生方との、また副町長を含めた今後薩摩中央高校でそういう生徒を増やしてスポーツを盛んにさせていく、そのために何が必要なのか、あるいは何が足りないのか、やっぱり行政も一緒になって取り組むべきだと思うんですよ。

だからできれば今後、企画政策課になるのかあるいは町長直轄でそういう部門を設けてもらって、学校側との協議もしていただけたらなと、その中でさつま町として最大限、薩摩中央高校の今後、やっぱり残していくための方策をどうすればいいのか、そういうところを専門に担当していただく方がいたほうが進むと思うんですよ。

なぜこの話をするかといいますと、去年の暮れというか今年の初め、加治木工業が約十何年ぶりに地方の高校として花園ラグビーに行ったんですよ、その監督さんというのが1年前は薩摩中央高校の先生だったんです。薩摩中央高校から加治木工業に移って1年目で花園に行っておられます。そこで話をいろいろ聞いていく中で、その先生がおられるときに、さつま町の行政のほうに話をされたそうです。薩摩中央高校の生徒を増やすために、ラグビーもものすごく魅力がありますと。だから、小学生・中学生を対象にラグビーの勉強会、そういう会をつくりましょうかという申出がその先生からあったそうです。だけど、残念なことにそれを聞いた、名前は申しま

せんけど、さつま町の職員が聞いただけで何も動きを取っていない。だから、先生方は小学生・中学生を集めてラグビーのそういういろんな楽しい勉強会をして、なおかつそれで薩摩中央高校に入ってもらような形をやりたいけども、それが全然進まなかったというのがあるみたいです。

それを聞いたときに、ものすごく残念だなと思ったのです。だからできれば、今せつかく女子バレー部が生徒を12名勧誘して今年からスタートを切りますので、今後についてはそういうことがないように、やはり町長はお忙しいですから、副町長なり企画政策課のほうが、誰か一人でもそういう学校の先生方と話し合いをしながら、よい方向に進めていけるようにしていただきたいのですが、その点について町長のお考えをお伺いします。

○町長（上野 俊市君）

高校振興対策ということでいろいろと町としても、いろいろな補助事業をつくりながら1,000万円を超える支援もいたしてきているところでありまして、人的支援といいますか、今この高校魅力化コーディネーターということで、1名地域おこし協力隊で来ていただいた方を高校に行っていたいて、これが町と高校とのパイプ役として今動いていただいているところであります。

毎月1回、コーディネーターの報告も私は直接受けまして、今高校側で何が必要なのか、何が課題なのかというのを逐次、毎月報告が上がってまいります。その中で今先ほどありましたようにスポーツ用の備品といいますか、ボールとかが不足していると、体育館の雨漏りも体育館の照明も暗いというような話も報告を受けておりまして、これにつきましては、高校がなかなか言いにくい部分が直接やっぱり県教委にあるようでございますので、ここは私が代わって県教委にも直接話もしてきている状況であります。

専門の部署となりますと、今行革等でどんどん人員も削減しながらの中ですから、組織の再編等を見直しながら、そういう担当部署というような形での配置ということは可能かと思っておりますが、まず今年度もこの魅力化コーディネーターと1名地域おこし協力隊で募集いたしまして、2名体制で、何とかこの高校と町としっかりとタッグを組んで高校を盛り上げていけるような形で進めていきたいと、今考えているところでございます。

そのようなことで、私としましては高校にも数回足を運びながら実際自分の目で見て何がこの部活では足りないのか、何が今の高校の学科で足りないのかというの、やはり実際やっぱり自分の目で見てそういう対応をしていっておりますので、これも引き続きそういう取組をしながら、また学校の支援につなげていきたいと思っています。

○岸良 光廣議員

ぜひそれを進めていただきたいと思います。

その中で、やはりですね、南日本新聞のほうにも出てましたけれども、ウエイトリフティングの監督の先生ですけど、太陽国体が終わった後、年間約100万円の遠征費の確保が大きな課題である、ウエイトリフティングだけでもそれだけお金がかかると。だから、やはりコーディネーターの方もそうなんですけども、やはりウエイトリフティングだけではなく女子バレーも今年から12名という、また離島のほうからも生徒が来ます。今後については毎年やっぱりそういうふうに生徒を勧誘していきたい、というふうな先生方の強い思いもありますので、ぜひこれを生かしていただいて生徒が増えるように、また薩摩中央高校が存続できる方法の一つとして、行政として取り組んでいただきたい。

また今ここで専門職をと言いましたけども、今からあと2問質問するんですが、ここについても一番最後に申し上げますけども、やはり町長直轄の専門の部署があったほうがいいんじゃないかな、というふうに思うところがありますので、あと2つの問題も全部討議しながら一番最後に

またその点についてはやっていきたいと思います。

次に参ります。

出生率の件ですけど、私一番最初にびっくりしたのがさつま町も今いろんな形で話をしますと、実際人口推計の国の機関ですけどその数字がいつも言われるんですよ。その数字がびっくりするんですよ。2040年、今から17年後、またさつま町の人口が1万5,500人ぐらいを示している、国の方法は。だけど実際は今さつま町の人口はぎりぎり1万9,000人あります。だけど外国人労働者を除いた人口というのは、それから約460人ぐらい外国人を除けばもう1万8,500人ぐらいなんですよ。それで今、大体年間平均約550人ぐらい人口が減っています。これ10年すると約5,500人ですよ。1万8,500人ぐらいから、10年後5,500人人口が減ったとするならば1万3,000人台なんですよ。

ところが人口統計のさつま町の今の人口推計を見ても、その数字がまだ残っていて2040年までにまだ1万5,500人ぐらいさつま町の人口があるんだという推計をまださつま町は使っておられます。

ところが実際は、40年ではなくて10年後2033年には1万3,000人を切ってしまう。その事実があるんですが、なかなかその事実を行政としては認めたくないのかなと思うんですけど。

何が言いたいかというと、先月の新聞で国の出生数が80万人を割れたと。この80万人を割るのは、人口統計推定でいくと今から10年後、2033年には10年後には80万人を切るかしらんと、80万人を切るだろうとしておったのが、もう10年前倒しで、去年でもう出生者数が80万人を切って79万人。しかし、そのうち外国人を除くと、日本人だけでいうと大体78万人ぐらいの新生児しか生まれておりません。

それで、さつま町はじゃあどうなのかと調べてみますと、私が議員になりました12年前、このときには成人者がまだ300人超えてました。今年の成人者がぎりぎり200人何とかいました。

ところが平成17年に、これ全町ですよ、全町で177人の新生児しか生まれておりません。それからずっと下がってきて平成30年1月には113名、それと先ほど町長申されましたけど、令和2年は約97名、令和3年度83名、令和4年度は73名の新生児しか生まれておりません。

ということは何が考えるかちゅうと、これが10年後、私がさっきもう1万3,000人ぐらになりますよねと、年550人、10年にしたら5,500人というふうに言いましたが、今月の町報を見てください。亡くなった方が四十何人だったんですよ。生まれた新生児が4人か5人です。

ということは、私は10年後、1万3,000人以内になるのかもしれないねっち言いましたが、これ国の統計と一緒に、前倒しでさつま町の人口減がものすごく早いんですよ。ということは、1年間に生まれる子供が70人前後しか生まれずに亡くなる方の数が増えてきますから、何が言えるかというと、人口減少が国が予想したやつよりもまた私が予想している数字よりも、恐らく10年後はまだいくだろうと。

じゃあさつま町の人口どうなるんだろうかちゅう考えたときに、私もものすごくショックだったんですけど国の人口統計の今後の日本の人口ちゅうのを見てみますと、2040年で1億人を切って9,700万人だったですかね。長い話ですけど、今から77年後、2100年については、日本の人口は4,600万人から6,600万人ぐらいになってしまう、そういう人口統計出てるらしいです。

そこで、さつま町の人口推計幾らなんだろうかというのを担当課に聞きましたけど、人口推計

出ていません、出てないちゅうんですよ。何でっち聞いたら、計算が難しいんですよと。だけどいろいろ調べてみると、さつま町も人口統計出してるんですよ。

これは、令和2年度の3月のさつま町の第2期のさつま町まち・ひと・しごと創生戦略会議ちゅうのがあるんですけど、これに本町の合計特殊出生率ちゅうのが2017年度で1.52ちゅうのが出てます。これが本当かどうか判りませんが、町が出したやつですから間違いないんですよけど、そのあとの出生率が出てない。

実際は出生数しか出てないもんですからうまく比較ができないんですけど、これで今回私がこの一般質問を提出した2日後ですかね、朝6時のニュースを見てますと、岡山県の奈義町ちゅうところがあります。ここが今、全国の出生率が1.35に対して、岡山県奈義町の出生率が2.95です。大体3人ぐらい子供が生まれる。

そこを全部ちょっと調べてみました。そしたらテレビでも先週ですか、朝の報道番組で特集が組まれておりました。今、人口は大体5,700人ぐらいですかね。だけど出生率がものすごく高いんだけど、何がすばらしいのかといいますと、奈義町は昭和30年に3つの村が合併して奈義町になったんですが、30年に合併して、昭和36年に自衛隊誘致を決定して自衛隊誘致を国に要望しております。昭和40年に自衛隊は駐屯地ができて、今、演習場もあるみたいです。

そこで、何がすごいのかなと見てみますと、子供が生まれてから大学を卒業するまで町単独の補助、すごいんですよ。大体子供が生まれてから大学を卒業するまで、子供1人に対して奈義町が単独で大体373万円補助をしています。

このうち大学に進む子供、これは町単独ですよ、国ではありません。町単独の予算ちゅうか、国の資金ではなくて町が単独で見てるんですけども、これが大学に行きたいけども経済的になかなか苦しいんだという人に対しては、普通は奨学金という言葉使うんです。奈義町は奨学金という言葉使っていないんですけども。町長が、この子は大学に行って将来やはり奈義町のために、日本のために役立つ勉強をさせたほうがいいんだと町長が認めれば、月額5万円、年60万円、4年で240万円。これ単独ですよ。単独でしておいてその卒業後地元に戻ってくれば、約半分の120万円は返済免除する。その間もいろんな子供たちに対する援助がたくさんあるんですが、これは岡山県の奈義町でするので調べればすぐ判りますので、できれば町長のほうもこれ調べられたほうが良いと思います。

これ何が言いたいちゅうと、まず2015年から2020年、5年間は人口が確かに300ちょっと減ってるんですよ。ところが一番すごいのが、9歳以下と40代の人口が増えてるんですよ。さっきから申します厚労省の国立の人口統計推計あるんですけど、ここが出している数値は全国の市町村、さつま町を含めて国が出している実際は下にいつているんですよ。先ほど言いました、2040年にさつま町がまだ1万5,000人台の数値をまださつま町は調べれば出しております。だけど実際は、2040年じゃなくてその手前でもう1万3,000人切りますよと、さっき説明しましたが、それは奈義町については逆に上回ってる。人口は減ってるんだけど、国が示す統計よりもまだ人口は多く残っている。

それはやっぱり一番すごいのが、子供に対する補助あるいは取組、そういうのがものすごくいいんですけども、それで3番目に私が箱物を出しておりますけど、これは2番目と3番は本当はリンクしているんですけども、そこでもう3番目も一緒に出しますけども、私が箱物を見直しませんかと言っているのが、奈義町は箱物から人に対する投資をするというのが出ております。

その中で、私も今のさつま町の状況をいろいろ調べてみました。そうする中で、例えば文化センターの建て替え、これは前町長のときに始まったことで、そのときに建て替えに必要な資金というのが20億円から25億円かかるんじゃないかならうかということで、その当時は各議員の中で、

お金を20億円貯めてから造つとも、先に造って返済するとも一緒じゃないかという意見が出たと私は覚えております。

ただ、その当時の日高町長の考えが正しかったのかなと思うのは、今、お金は貯めてあります、造るため。だけど、町長も施政方針で今年1年かけて考えたいというのがあったんですが、もう私は、文化センターは造り直すんじゃなくて補修をして、その中で余ったお金を子供たちへの投資に使えないかなと。奈義町のまねをしてもいいと思うんですよ。だから余分な建物は全部処分をして、子供世帯にもっと手厚く予算を振り向けて、奈義町みたいに、人口はある程度減ってくるけれども若い世代が移住してくてくれるような、そういう政策を取れないかなというふうに思うんですが、その点についてちょっと町長の考えを伺います。

○町長（上野 俊市君）

奈義町の関係等につきましては、私も調べたところございまして、非常に高い出生率で、非常に子育てに力を入れているまちだと、私もこれは確認したところであります。

本町となかなか直接比べられない部分というのはございすけれども、非常に奈義町はコンパクトなまちでございまして、さつま町と違いまして、小さなまちに集中的に投資ができるというのは、やっぱりそういうところもあるようでございまして、参考になるべきは非常に多いところは確かにあったところでございす。

今、箱物の質問まで絡めてございましたけれども、文化センターの関係等については、今年度中に方向性を示したいということで、施政方針で申し上げました。

今、委員会をつくりまして、専門の県の建築技師の方にも入っていただいて、建物の構造の関係等々やら専門的な見地も踏まえまして、今議論をいただいているところでありまして、これが大規模な改造で済むのか、もう建て替えないといけないのかということも含めまして、今、検討を進めております。

今年中には、その大体の方向性が示していけるものと思っておりますけれども、議員からもありますように、私はやっぱり未来への投資ということで、必要なものにはしっかりと投資をしながら、この文化センターといいますか、集客をできるのは、さつもの改善センター、それから鶴田の中央公民館もございす。ここについても築30年を超えております。このままの状態でもた維持していくとなると、またそこに手を、何億円というお金をかけてしないといけないということになりますので、この宮之城の文化センターをまず手を入れて、これは改築なのか、新築なのか判りませんが、そこでしながら、もうそれのあとは、ほかの施設についてはもう廃止をしていって、これを3つを2つ、2つを1つにしていくと、こうしていかないと本当にこれはもう維持ができない状況になってくるというのは私も判っております。

今回のこの文化センターの関係等につきましても、できるだけ安価に抑えていながら、そのお金を、そういう子育て支援とか、未来への投資につながるような使い方というのを私はしていきたいということで、施政方針でも申し上げているところでございす。

○岸良 光廣議員

その中で今、昨年の12月までですけど、まずさつま町の財政調整基金、これは一般の家庭とか企業にすれば普通預金ですよ、何にでも使える普通預金。これが、一般財政調整基金が約42億8,000万円ぐらいあります。文化施設建設基金、これが約13億円です。まちづくり振興基金、これが11億9,800万円あります。公共施設整備基金、これが15億7,200万円、財政調整基金とそれから、そのほかの目的がある基金なんですけど、これ合わせますと約83億6,000万円ぐらいあるんですよ。でもこれ、人口が減ってくればどんどん国の交付も下がってきますから、この今の基金がずっとあるというのはあり得ないとも思っております。

だけど、こういうような資金があるうちに、先ほども町長言われましたけども、町長のやっぱり直轄部署を設けて、建物を残すもの、残さないもの、これを仕分けをしなければならんと思うんですよ。これを例えば、今は財政課とか管財のほうで、いろんな部署でやってると思うんですけど、実際、管財のほうもいろんな仕事がありますんで、それをしながらその仕分けをするってものすごく大変だと思うんですよね。だから、各部署が抱えている建物、それを残すべき建物なのか、あるいはもう普通財産に移行して処分したほうがいい建物であるかどうか、これを判断する部署というのにも必要であろうと私は思います。

だから、先ほどから申しますように、薩摩中央高校のそういう今後の取組についても、町がどういうふうな形で生徒募集に力を入れて高校を残すか、あるいは新生児人口減は止まりませんが、そういう移住をしていただくための手厚い子育て世帯に対する手厚い助成、どの程度できるのか。

実際、箱物を整理していけば、実際、今ここにいましたけども、まちづくり推進にしても、文化施設のこの建て替えも13億円あるんですけども、この13億円を建て替えじゃなくて整備にして、残ったお金を子育て世帯のほうに回すというのもあると思うんですよ。それもやはり、町長も町長だけでいろんなことができませんので、専門の部署をつくって、建物、人、学校、そういうものを日常の通常の業務は業務としながら、それとまた別に今、いつも言いますけど、60歳定年で再任用をされている方々が結構おられますよね。その中に、いろんな経験した方がおられると思うんですよ。そういう人たちを、そういう町長の専属の部署をつくって、そこでさつま町の将来、未来のために頑張ってくださいよと、何とかいい方向をつくってくださいと。そうすれば、再任用の方々も働く意欲がまだ出てくると思うんですよ。だから、そういう方々をうまく使って、町長直轄のそういう部署をぜひつくったほうがいいと私は思うんですが、その点について、町長のお考えをもう1回伺います。

○町長（上野 俊市君）

御提言ありがとうございます。

今、この施設の関係等については、それぞれ個別の施設計画ということで定めておりまして、何年度にはこれをもう廃止する、何年度まではこのまま継続していきますよという形で、それぞれの施設ごとに今数字が出ているところでございまして、これに伴います今後の改修等々も含めながら、そういう個別の施設計画をつくっているところであります。

この計画についても非常にやっぱり、私が見ましても、期間がちょっと長過ぎるということで、もう少しスピードを持って、これを早めないとちょっと難しいと、やっぱりそういう時期が来ると思っているところでございます。そんなことから、この施設の在り方については、再度やはりもう1回見直しをしていく必要があるかと思っているところであります。

先ほど来議員のほうからありますように、私の直轄の専門部署ということで、子育ての関係、それから施設の維持の関係等々がありますけれども、その専門の部署というのは、今年この組織の見直しもちょっとやろうということで、今しています。その中で、そういう専門的な部署という位置づけができるかどうかは判りませんが、ある程度子育ての専門的な支援をやるどころ、それから、こういう施設の関係、高齢者対策というような形で専門的に、担当課じゃなくて、その外からいろいろこのものが言えるような政策的な推進ができるような部署というのは必要だろうかと思っているところであります。そこについては、職員の今、定数も非常に抑えてきてますし、再任用の職員もなかなか、もう職員と同じ取扱いといいますか、職員と同じ職務をしていただいていることもございますので、そういう中でどんな形ができるかというのはこれからいろいろと、しっかりと協議をさせていただきたいと思います。協議をさせていただきますとい

うか、これは進めていきたいと思っております。

○岸良 光廣議員

ぜひそれを進めていただきたいと同時に、私は一番最近ちょっと感じるんですけど、町長は人口減がものすごく早いスピードで進んでいるというのはいつも言われますけども、この点に対して、私だけの考えなのか判りませんが、行政の職員の方々はこの危機感ちゅうのがあまりないんじゃないかなと。

なぜかという、私も今年で65歳ですので、80歳まで生きたとしても、あと僅か15年です。だから、その中で今、行政側の課長の方々が大体もう60歳前、55歳から50歳、10年先、20年先いわれたって判らんどちゃそれまでなんだけど、だけど、我々議員もそうですけども、行政の職員の方々も、やはり議員はバッチをつけている以上、やはりさつま町の将来というものを議員個人として考えなきゃならんと思うんです。そのために、議会人としていろいろな提言を行政側にしなきゃならん、行政側も今のこの速いスピードで人口が減っていく声に対して、もっと危機感を持っていただきたい。

本当に、国が示している人口統計よりも、先ほど言いましたように、新生児も10年前倒して減ってきている。さつま町の人口も、本当に10年後は1万3,000人切りますよ、今のペースでいくと。2040年に1万5,000人になっている、夢物語ですよ。そうなってくると、10年後1万3,000人切ってくると何が出てくると、人口に対して役場職員が多いんじゃないかという議論も出てきかねませんよ。

そういうのもなってくると、やはり今後の人口減少、人口減少は止まりませんが、スピードを何とか遅くするために、移住・定住、これをするために何が必要なのか、やはりそこには資金が必要です。

だから、最後になりますけども、やはり町長、箱物については、町長も今言われましたけど、本当に早い、ここ1年、2年、3年で残すべき建物、処分するもの、これをここ二、三年で本当に見極めをつけるためには、専門的に見ていただくところが必要であろうと、また今再任用になっていらっしゃる方々が見てみますと、事務的作業の手伝いされている方もおられますけど、やっぱりそれなりの知識を持っておられる方が大勢おられますから、やっぱり今後のさつま町の未来のために、そういう部署を専門的につくっていただいて、そういう方々が積極的に取り組んでいただいて、さつま町の今後ちゅうのを、少しでも人口減少がスピードが遅くなって、さつま町が維持できるように、私はなぜこういうことを言うかといいますと、私はせいぜい、さっき言いましたように80歳まで生きてあと15年ですけど、ただ私の孫なんかの代がさつま町に帰ってきて、さつま町で住んでいけるような、そういう将来をやはりつくらなきゃならんと思うんですよ。だからそのためには、やはり箱物から人へ投資を転換していただきたい。

この岡山県の奈義町の町長もそう言われてますが、やはりこれからは、物よりも人に対する投資をして、少しでも若い子供たちが育っていくような環境をつくるべきであるというふうにテレビでも言っておられましたけど、そこが一番大事な点だと思いますので、ぜひそのところを町長、今後できるだけ人に投資ができるように予算の配分の検討をしていただくよう要請しまして、私の質問を終わります。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、岸良光廣議員の質問を終わります。

次は、11番、古田昌也議員の発言を許します。

〔古田 昌也議員登壇〕

○古田 昌也議員

改めまして、おはようございます。

早速ですが、通告に伴い、質問のほうをさせていただきます。

中津川、求名、永野小学校の統合問題について、令和6年4月には、旧薩摩町地区3小学校が統合する予定だが、期間的にタイトなスケジュールと感じている。実際、時間的に間に合うのか。

児童、保護者、地域に対しての十分な説明ができているのか。また、3地区の連携などは取れているのか。

続きまして、統合すれば、旧薩摩町で唯一の小学校になる意味を重く受け止めて、次世代につながるような議論などはしているのか。

また、長距離の登下校やバス通学が増えるなど、親の負担増、学校生活の変化も生まれ、子供たちの心情へも大きな影響があると思うが、それに対するケアや学童の設置、地域の見守り体制の強化・連携も含めた形での話し合いなどはなされているのか、お伺いします。

続きまして、これからの事業者支援についてでございます。

新型コロナウイルス感染症は、5月には5類になる見込みである。本当の意味合いでウイズコロナの時代が始まる中で、原油価格の高騰など、事業者は大変な状況である。本町としてどのような支援策を考えているのか、お聞きします。

続きまして、国道504号線の在り方についてでございます。

2月には、高規格道路北薩横断道路の概要説明会が行われ、概要ルートの確定、暫定でのインターチェンジの場所など説明がされました。町として早期完成に向けての取組を考えているのか、お聞かせください。

続きまして、これまでの完成の状況を見ると、高規格道路北薩横断道路が10年から15年後には完成し、その後、観光事業、商工業事業など、さつま町全体としてのまちづくり、まちの在り方が大きく変化すると思われます。

ほかのまちからさつま町に行ってみようという意識を引き出せるような北薩広域公園やきららの楽校のような、地域に根差しながらも外に発信できる拠点づくりが必要だと考えますが、具体的な計画などは考えているのか、お聞かせください。

最後に、道路を契機とした振興策として、道の駅や物産店が設置されているが、全国的に道の駅はまちの機能を集約した多機能なものが設置され、まちの機能のコンパクト化が図られています。

鉄道記念館や伝統工芸センター、検討段階の文化センターや点在する図書館など、拠点施設づくりと併せて公的機能の集約化は考えているのか、お聞かせください。

以上、通告の1回目の質問を終わります。

〔古田 昌也議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね10時40分とします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（宮之脇尚美議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔教育長 原園 修二君登壇〕

○教育長（原園 修二君）

古田昌也議員から中津川、求名、永野小学校の統合問題についての御質問を頂きましたのでお答えいたします。

初めに、1点目の令和6年4月には旧薩摩地区3小学校が統合する予定だが、時間的にタイトなスケジュールだと感じている。実際に間に合うのか、という質問についてであります。

議員御指摘のとおり、今回の薩摩地区3小学校の再編は、1年という短期間での準備や作業になります。これまでの中学校や鶴田小学校、流水小学校の学校再編の経験や反省を生かしながら、様々な事案に対し、各準備を同時に進めるとともに、スピード感を持ちつつも計画的かつ慎重に準備を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。開校までに準備・整備しなければならないものを優先的に進めていくわけですが、開校後でもよいものについては、令和6年度へ引き延ばす、繰り越すことも想定をしているところであります。

次に、2点目の児童、保護者、地域に対して十分な説明ができているのかと、また、3地区の連携などは取れているのかと、いうことについてであります。

初めに、児童、保護者、地域に対して十分な説明ができているのかについてですが、今回の学校再編につきましては、第2次学校規模適正化計画に基づく最後の学校再編であります。

教育委員会では、昨年5月から薩摩地区3小学校の情報交換会を毎月開催し、子供たちの教育環境の充実や保護者の思いを十分に尊重しながら協議を重ねた結果、薩摩地区3小学校の学校再編に向けた3つの方向性が確認されたところです。

この方向性について、多くの皆様に御理解いただくために、教育委員会とPTAが一緒になり、あらゆる機会を捉えて、説明会の開催や学校再編に関するチラシを、薩摩地区全世帯へ配布をし、周知を図ってきたところです。地区等の説明会は、延べ11回開催、317名の方に参加していただいております。

また、本年度開催しましたまちづくり座談会においても、学校再編の方向性について丁寧な説明に心がけ、多くの皆様から御意見、御要望、御助言を頂いたところです。

さらに、本年2月には、3地区のPTA会長及び区公民館長から、3つの方向性に基づく学校再編の要望書も提出されたことから、教育委員会としまして、今回の再編に対する地域の皆様の御理解と一定の合意が得られたものとして、その実現性の可否を慎重に審議した結果、実現可能というふうに判断させていただいたものであります。

次に、3地区の連携についてですが、学校PTAにおいては、先ほど述べました薩摩地区3小学校の情報交換会において、3小学校の連携について、それぞれの学校の特色、伝統、文化を生かした学校づくりについて、今後も引き続き話し合いを進めていくことが確認をされております。

地区の連携につきましては、今後、再編準備委員会等で話し合いがなされることになりますが、新しい小学校を中心に再編してよかったと思える学校づくりに向けて、3地区の皆様が連携して取り組み、活動を積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

最後に、3点目の、統合すれば旧薩摩町で唯一の小学校になる、そういう意味を重く受け止めて次世代につながるような論議などはしているのか、長距離の登下校や、バス通学が増えるなど親の負担増、学校生活の変化も生まれ、子供たちの心情への大きな影響があると思うが、それに対するケアや学童の設置や、地域の見守り体制の強化・連携を含めた形での話し合いはなされているのか、についてであります。

今回の学校再編につきましては、薩摩地区の3小学校が1つになり、旧薩摩町に学校を残したいという思いの詰った再編であるというふうに理解しております。再編後におきましても、薩摩地区に残る1つの小学校として、その存在意義を十分認識し、特色ある学校づくりや魅力の創出

など、次世代につながる持続可能な学校運営のフォローアップに努めていきたいと考えております。

登下校におけるバス通学や学校生活の変化による保護者の負担増や、子供たちの心情への影響等への対策についてですが、これまでの説明会においても、保護者・地域の皆様からも、同じ内容の御意見や御要望を頂いております。学校再編に伴い、子供たちが環境の変化等で困惑することがないように、また、子供たちが戸惑うことなく、学校生活でのスタートが切れるように、細やかな準備を行っていききたいというふうに考えております。

学校での学習面をはじめ、通学バス、学童の関係等、保護者の皆様の不安や要望等をお聞きするため、学校ごとに保護者説明会を随時開催し、再編準備委員会や地域役員の皆様とも連携をしながら、様々な対策について検討・協議を行い、一つ一つ丁寧に対応してまいります。

〔教育長 原園 修二君降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

次に、これからの事業者支援についての質問にお答えいたします。

これまでの緊急対策につきましては、現金給付などによる生活困窮者等支援のほか、農林業者、商工業者、交通事業者、介護・医療・福祉施設など、多岐にわたる支援を行っており、特に町民1人当たり1万円を支給するさつま応援商品券事業を3回実施いたしましたところでございます。

令和5年度におきましても、引き続き、このワクチン接種をはじめとした感染防止対策を進めるとともに、事業者支援として、キャッシュレス決済ポイント還元、それからプレミアム付き商品券、宿泊者の旅行支援事業などを実施してまいりたいと考えているところです。

今後につきましても、各種業界団体等からの御意見等をお伺いしながら、国・県の動向や周辺自治体の取組も踏まえた上で、本町の実情に合わせた対応を検討したいと考えているところであります。

次に、国道504号の在り方についてでございます。

北薩横断道路は、九州縦貫自動車道と南九州西回り自動車道を補完するとともに、北薩地域と鹿児島空港を結ぶ延長6.4キロメートルの高規格道路であり、平成6年12月に計画路線に指定されて以降、順次整備区間が指定され、整備が進められているところでございます。

昭和59年、本路線の整備促進を図るため、沿線4市2町で構成する北薩空港幹線道路整備促進期成会が発足し、これまで国土交通省をはじめ、各関係機関に対する要望活動や地方大会などを開催し、中央へのアピールを行ってきたところでございます。

現在、この期成会の会長を私が務めておりますことから、引き続き、全線の早期完成に向け、事業主体である鹿児島県と連携・協力を図り、地方大会開催による機運の盛り上げや関係道路予算が確保されるよう、国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進議員期成会とともに各関係機関、国土交通省・財務省、それから地元選出の国会議員等に対しまして強く要望してまいりたいと考えているところであります。

次に、拠点づくりと公的機能の集約化についてでございます。

御質問にあります、地域に根差しながら外に発信できる拠点づくりについては、平成25年3月に、さつま町地域高規格道路交差点周辺整備構想を策定され、道の駅に観光案内やアンテナショップ、情報発信の機能等を併せ持つ施設の整備方針が示されているようであります。

しかしながら、この構想につきましては、策定後10年近くが経過し、北薩横断道路の整備計画の内容の見直しや社会情勢等も変化していることから、これらを踏まえた再検討が必要であると考えているところであります。

道の駅に関しましては、現在行っておりますローカルブランディング事業において、現在ある物産館の、町内には5つの物産館がございますけれども、現在ある物産館の今後の在り方や新たな道の駅等の建設の必要性等を総合的に判断した上で方向性を定めていきたいと考えており、道の駅も含めた中心市街地の活性化については、将来のまちの活性化、それから魅力創出につながる取組などを検討する場を立ち上げていきたいと考えているところであります。

また、公共施設の集約については、現在、公共施設の管理計画により、各施設の方向性を示し、進行管理に努めておりますけれども、30年以上経過し、老朽化が進んでいる施設が多くございますので、将来を見据えた施設の在り方について、再度、検証し、拠点施設と合わせた可能性についての協議を進めていきたいと考えているところでございます。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○古田 昌也議員

実際に、また再度の確認となるんですが、本当に十分なスケジュールを組んでいると考えていいんですかね、お聞かせください。

○教育総務課長（大平 誠君）

1年間で間に合うようにスケジュール感を持って取り組んでいくこととしており、そういった計画も案として作成をいたしております。

以上です。

○古田 昌也議員

最初の教育長の回答にもありましたけど、鶴田小学校と同じように、もし考えているのであれば、ちょっと難しいのかなと思っています。それも、地域も違えば場所も違うので、そこら辺はどういうふうに考えているのか、お聞かせください。

○教育総務課長（大平 誠君）

鶴田小学校や、これまでの学校再編とは違うことは認識をいたしております。3小学校による再編であること、それから、薩摩地域の唯一の小学校となること、それから既存の学校を使用して新たな小学校を設置することなどの違いがあるというふうに認識しております。

○古田 昌也議員

でしたら、先ほどタイムスケジュールがあるということで御回答を頂いていますが、そのタイムスケジュールは、保護者、その他もろもろの地域の方々に公開する考えとか、公開とかしているんですか、お聞かせください。

○教育総務課長（大平 誠君）

タイムスケジュールにつきましては、既にもう案を策定をいたしております。そして、定例教育委員会あるいは3小学校の情報交換会において確認をしていただいているところでございますけれども、今後、4月以降に開催する再編準備委員会を設立いたしまして、こちらのほうで、さらに御確認を頂き、御審議いただき、決定していただく予定にしております。

○古田 昌也議員

すごく理解できました。そういうふうにタイムスケジュールのほうの公開とかも要請いたします。

根本的な話になるんですが、今回、統合をして、その後、何年ぐらい学校が続けられるか。先ほど質問を岸良議員がおっしゃっていたように、出生の数があまりにも少なくなっているところで、あと何年ぐらい学校が存続できるかとか、そういう検討というのはなされているんでしょうか、お聞かせください。

○教育総務課長（大平 誠君）

学校の存続でございますけれども、現時点においては、いつまで存続するかということは明言できないところでございます。ただし、今後、5年、10年後を見据えながら、令和6年度に策定に着手をいたします第3次教育振興基本計画において、改めて第3次の学校再編について検証していきたいというふうに考えております。

それから、学校規模適正化計画の最終策定が10年前、平成26年に策定をいたしましたけれども、今後、第3次においては、学識経験者や専門家による審議会を改めて設置をさせていただきまして、十分検討した上で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○古田 昌也議員

なるほど、判りました。でしたら、そういった形で協議がもしなされるのであれば、再度、小中一貫校の検討をするべきだと考えるんですが、そのところについては議論というのはなされるんですか、お聞かせください。

○教育長（原園 修二君）

小中一貫校の検討ということが出たわけですが、さつま町の中学校の4中学校が再編をする、その準備の段階において小中一貫校が話題になって、そして、当時としてはまだ新しかった一体型の小中一貫校、坊津学園ですが、そここのところに視察に行かれたという話は伺っております。ただ、そのあと、その一貫校についての論議の進展というのはなかったというふうに伺っております。

今、県内にも多くの義務教育学校という名前になって、県内に9校ありまして、それから義務教育学校のほかにも、旧来の小中一貫校、一体型の小中一貫校も現実にあるわけです。ですから、当時からすると情勢というものは大きく変わってきておりますので、今回また新たに考える場合におきましては、そういったことを、小中一貫校、果たしてどうなんだろうかということも、もう一回、原点に返って検討する必要も出てくるんじゃないかなというふうに考えているところで

○古田 昌也議員

実際に、岸良議員が、さきにおっしゃっていたように出生の問題であったりとか学校統合の問題も、その他含めてですけど、再度、小中一貫校というものを議論をしていただくということはすごく大事なことで、本当に考えております。5年後、10年後の未来を考えれば、当然、10年前の計画があるということですけど、そこはまた、もう10年という時間はすごく長い時間ですので、再度、改めて議論していただきたいことを要請します。その中で、最後、タイムスケジュールのほうも広く周知することを要請して、次の質問に移りたいと思います。

次の質問で、そもそも今回の統合は、最優先する目線では児童目線が一番重要だと思っているんですけど、児童中心の統合がいいということの判断で、今回の統合というのも計画しているんですよね。お聞かせください。

○教育総務課長（大平 誠君）

児童目線の判断ということでのお尋ねでございますけれども、当然、児童を抱える保護者の皆様方の御意見を尊重して、今回の再編というのは進めてきたところでございますので、児童目線ということで理解して進めているところでございます。

以上です。

○古田 昌也議員

児童、保護者目線でということを確認が取れているのですよ。その中で、そしたら一番大切になってくるのが3地区の連携だと思います。今、3地区の保護者の地域のコミュニケーションは、

実際に地区ごとに連携してコミュニケーションは取れているのか、ちょっとお聞かせください。

○教育総務課長（大平 誠君）

今回の学校再編につきましてはP T A役員等の協力を得ながら、教育委員会と学校が一緒になって説明会とかを開催してきました。月に1回の情報交換会、そういうところでも連携を取りながら、コミュニケーションを図りながら進めてきたところでございます。

また、説明会に当たりましては、区公民館長様にお願いをしたり、連携をさせていただいて取り組んできております。そしてまた、区の役員の方々、あるいはP T Aの歴代の会長の方々、そういった方々にも細かく説明をさせていただいて取組を進めてきておりますので、今後におきましても、そういった皆さんと連携を図りながら、コミュニケーション力を高めて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○古田 昌也議員

ということで、今御回答を頂いたんですが、現段階で耳にするのは、3地区とも、ちょっと言い分が異なることがすごく気になるんですが、そのことを、地区が言い分が違うということは、そういうことを耳にしていることはないんでしょうか、お聞かせください。

○教育総務課長（大平 誠君）

3地区の話ということでございますけれども、これまでの学校再編におきましても、再編前や再編後におきまして、様々な御意見や御指摘があることは事実であります。また、今回の再編につきましても、それぞれの地域での考え方や思いがあることは承知いたしているところでございます。

ですので、今後におきましても、保護者、学校、教育委員会が一緒になって、地域の皆様から学校を再編してよかったと思っただけのような学校づくり、地域、小学校で培われてきた伝統文化を大切にしながら、薩摩地区唯一の学校として、特色と魅力ある取組を地域の皆様と一緒に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○古田 昌也議員

3地区の連携が、よりよい統合の鍵になると本当に考えています。連携も不十分なままの統合は、児童に悪影響を与えてしまうような大きな要因でもあること、そして成長の邪魔になる可能性もあることから、そこは十二分に気をつけていただきたいです。

本当に子供目線を踏まえた上で、連携いただくことを要請をして、地域の方々の連携も強くしてコミュニケーションを取っていただくように要請をして、次の質問に移ります。

統合に当たって一番大切なのは、児童に対するケアが重要だと考えております。そのケアに対する準備も大丈夫なんでしょうか、お聞かせください。

○教育総務課長（大平 誠君）

児童に対するケアということでございますけれども、これまでも学校の校長先生、教頭先生に情報交換会に入っていただきまして、そして保護者のP T A会長様にも入っていただいておりますので、そういったところでの御意見、子供たちをどうして育てていこうか、一緒になった学校でどうしていこうかというのは、議論はもう既に始まっているところだと考えておりますので、こういったケアについても、引き続き重点的に進めていきたいというふうに考えております。

○古田 昌也議員

でしたら、地域の見守りの協力体制とかは問題はないのか、意識の統一とか情報共有できているのかはどうなんでしょうか、お聞かせください。

○教育総務課長（大平 誠君）

地域の見守り活動でありますとか、子供たちを支援する活動でありますとか、そういったものについても説明会のほうで説明をさせていただき、そういった意見も頂いております。

地域の中では、せっかく3つで集まって1つの小学校、新しい小学校を盛り立てていこうというような意見のほうもあったところでございまして、そういった意見に3地区が皆さん賛同していただきまして、新しい小学校を地域で見守るという形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○古田 昌也議員

ということは、本当に3地区が合同になって要請があったと地域の方も理解をしていると捉えてよろしいですか、お答えください。

○教育総務課長（大平 誠君）

そのとおりであるということでございます。以上です。

○古田 昌也議員

そういうことが確認ができるのであれば、地域の声とかも、また取りまとめていただいて、その方向で統合のほうを急ぐことなく、急がないといけないこともあるし、慎重に進めていきたいと思います。

今回、小学校の統合は今までの統合と違って、薩摩地区で唯一の小学校になる統合です。小学校がなくなることは、その地域に住む方々からすれば見捨てられたと感ずることもある重大なことです。人口減少が歯止めがつかないのは本町だけの問題でなく、日本全体の問題であるのは理解していますが、地域にとって子供たちは財産であり宝でもあると考えております。その宝を育てていく学校だと十分理解していただき、統合を進めてください。

今年度の施政方針の中で、未来への投資、選択と集中、努力が報われる政策と、3つの項目を念頭に予算に取り組んでいると語られました。まさしく学校の再編の感じは未来への投資だと考えているので十分な議論を重ねて、ベストな統合を本当に要請いたします。

また、統合後は、再度、旧薩摩中学校跡地でも、どこでもいいんですが、小中統合の検討も視野に入れながら、5年後、10年後の学校の在り方を考えていただきたいと要請して、次の質問に移ります。

ウイズコロナの時代になりました。原油価格の高騰など様々な要因で支援をしたのは十分に理解しております。十分に理解しているんですが、その中に、支援を対象外になられた事業者があることは把握をしているのか、お聞かせください。

○商工観光PR課長（中村 英美君）

支援対象外の事業者があることを把握しているかとの御質問かと思います。物価高騰等の影響は、住民をはじめ幅広い分野の事業者、団体等に及んでおります。このため、事業者等の支援を行うことは実質的に困難であるため、医業、福祉、農業、交通事業者など優先的な事業等に絞って対応しており、中には支援の対象にならない事業者がいらっしゃることは理解しております。

○古田 昌也議員

ということは、支援が行き届いていないところがあるという認識は持っているということで理解してよろしいですか、お聞かせください。

○商工観光PR課長（中村 英美君）

そのような理解でよろしいかと思います。

○古田 昌也議員

その理解がしているということでしたが、近隣の市町村では、運送業とかに対して一律の支援を行っているという事例が、対象外のところに送っているということがあったんですが、そこは把握していますでしょうか、お聞かせください。

○商工観光PR課長（中村 英美君）

近隣市町の運送業に対する支援についての御質問でございますけれども、貨物運送事業者あるいは貸切バス事業者への支援という形で、法人、それから個人に上限を定めて支援をされているということで承知をいたしております。

○古田 昌也議員

それででしたら、運送業も含めた支援対象外といった事業者に対して、一律幾らという支援を考えていないのか、やらないのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○商工観光PR課長（中村 英美君）

運送業のほか、建設業あるいは町内の一般企業の方々など、燃料高騰等により影響を受けていることは理解はできますけれども、全ての分野に対する支援というのは困難かと考えております。

○古田 昌也議員

でしたら、支援にはいろんな形があると思うんですが、人材確保や雇用促進の観点から見た形で支援などは考えていないか、ちょっとお聞かせください。

○商工観光PR課長（中村 英美君）

町内の多くの職種で、人材確保につきましては苦勞されているとお伺いしております。国や県の制度、また県内の市町の動向を注視をしながら研究してまいりたいと思います。

○古田 昌也議員

研究をしていきたいということなんですが、実際に国の事業で自動車の二種免許の取得費用や牽引免許、その他の運送業、大型免許など、免許を取得するのを国の事業で支援しているんですが、町もそこにプラスして支援する考えとか、そういう形で取り組むということではできないんでしょうか、お聞かせください。

○商工観光PR課長（中村 英美君）

国の教育訓練給付制度におきまして、自動車の二種免許の資格取得をされる際に、自己費用の40%で上限20万円が支給されるものかと思います。ここに、町でさらに支援ができないかとのことでございますけれども、新年度、県あるいは他の市のほうで免許取得に対する支援を実施予定でございますので、本町での取組について検討してまいりたいと思います。

○古田 昌也議員

今、県とかほかの市町村という形で支援を考えているということなんですが、ちょっと勉強不足で、その概要というのを簡単でいいんで、ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

○商工観光PR課長（中村 英美君）

県では、地方公共交通の人材確保支援事業としまして担い手の確保を図るために、交通事業者等に対し、免許取得に対する経費を支援する計画でございます。それから、近隣市のほうでもタクシーやバスの運転に必要な第二種免許の取得費用を支援される計画であるようでございます。

○町長（上野 俊市君）

私のほうから補足して、今の件について御説明させていただきます。

今、タクシー業界、それから公共交通の関係等につきましては人材不足ということで、非常に厳しい状況下にあるところでございます。先般、私も町内のタクシー事業者3社の方々ともちょっと話もさせていただきました。乗務員が見つけれられないというような状況の中で、1つの会社では、もう夜は運行しない、それから1つの会社によっては、もう夜の10時までしか運行がで

きないというような厳しい状況下にあるということも伺っているところでございます。

先般、公共交通を担っております鹿児島市の事業者のほうにも行きまして、話もお伺いしましたが、やはり同様に、今バスの乗務員もなかなかいないという非常に厳しい状況だということでもあります。この二種免許の取得の経費についても全額見ておられる事業者等もありますけれども、なかなかそれでもいないというような厳しい状況下にあるということも伺っているところでございます。

我々の高齢者対策等につきましても、タクシー、それから公共交通の維持というのは非常に大事な部分でございますので、ここあたりにつきましても事業者と連携を図りながら、どういう形で乗務員の確保等々できるのか、これはスピード感を持って、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○古田 昌也議員

そういう形で回答いただくのがすごくいいですが、実際にちょっと話は変わるかもしれないですけど、実際に町職員に対して免許取得、重機であったりとか、その他もろもろの免許の取得を支援していると聞いていますが、その利用者というのは一体どのくらいあるんでしょうか、お聞かせください。

○総務課長（角 茂樹君）

職員に対しての免許・資格の取得の支援についてでございますが、要綱を定めて支援をいたしているところでございます。今年度につきましては、防火管理新規講座へ10名、防災士資格取得研修へ1名、3月の予定ではございますが、ドローン操作研修へ3名を予定しております。

これまでもおきましても、今、申し上げましたほかに小型車両系の建設機械運転特殊教育講習等の支援も行っているところでございます。

○古田 昌也議員

その制度は町民に対して適用はできないんでしょうか。できないのか、ちょっとお聞かせください。

○総務課長（角 茂樹君）

職員に対しての免許取得の支援につきましては、全体の奉仕者であります町職員を、身近な行政サービスの担い手として幅広い業務に役立ていくために知識や技術を身につけやすいように設けられた制度であるというふうに御理解いただきたいと思います。

御提案にございます町民の皆様に対しての公共的分野や公共の利益を目的とする分野での資格取得の支援につきましては、それぞれの目的を持った中で支援制度の創設を行うなどの対応が必要であるというふうに理解しております。

○古田 昌也議員

でしたら、免許支援というか、二種免許であったりとか、交通機関の免許を職員の方にとっていただいてという形でつくれば、可能なことは可能だという理解でよろしいですか。

○総務課長（角 茂樹君）

ただいま申し上げましたように、それぞれ公共的立場での目的を持った形での事業創設という形であれば可能であるというふうに理解しております。

○古田 昌也議員

でしたら、そういった形でもし可能であれば、ぜひともやっていただきたいと考えております。役場職員の方々には、また負担増になる可能性があるかもしれないですけど、支援のやり方一つで大きく状況というものは変わってくると思います。タクシー、バス、スクールバスの問題であったりとか、その他もろもろの課題が山積になっているところを、そういった形で、アルバイト

ではないですが、ちゃんとした目的があつて、それができるというのであれば、職員の協力という形を考えていただきたいと思います。

また、今、自助・共助・公助と言われておりますが、支援を受けていないところの会社にしたら、自助・共助というところが本当に頑張ってやられたところだと思います。そこに、努力が報われる政策と、今年度はその3つの方針でやっているの、そこを公助の部分で支援対象外だったところに何が支援できるのか、本当に公的機関で何が支援できるのかということを深く考えて検討していただくことを要請して、次の質問に移ります。

先ほど、いろんな要望をしていただけたということでしたので、そこに関しては本当に強く、根気よく要請していただいて、やっていただきたいと思いますので、一番最初の質問に関しては、その要請だけにやっておきます。

続きまして、10年後、15年後に完成するように考えて、今、鹿児島銀行との協働によるローカルブランディングという形を視野に検討に入っているということでしたが、今現在、そのローカルブランディングの現状というのはどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○企画政策課長（小野原和人君）

ローカルブランディングの関係でございますけども、道の駅というか物産館に関しましては、まずはさつま町の農産物等を鹿児島市にPRをしていこうという目的で、例えば鹿児島市にありますよかど鹿児島でアンテナショップを、これは実証実験という形で、今、2回ほどやっておりまして、3回目は、また3月の29日に予定をしているところでございます。

それと、センテラスです。これも同じ鹿児島市ですけど、センテラスのほうで紫尾温泉の 프로모ーションもやっております。それと、物産館においてはスタンプラリーのほうも実施をいたしているところでございまして、まずは鹿児島市民への、さつま町の紫尾温泉と農産物のPRというのを中心に今やっているところでございます。

○古田 昌也議員

その事業に関して、町企画政策課としてどういった関わりを持っているのか、ちょっとお聞かせください。

○企画政策課長（小野原和人君）

ここにつきましては企画政策課だけでなく、当然、物産館に関していえば農政課もですし、紫尾温泉に関していいましたら商工観光PR課も関係しておりますので、3課連携した形で、加えてその事業者の鹿児島銀行と連携しながら進めているところでございます。

○古田 昌也議員

そういった形でするのであれば、実際、今現在ではローカルブランディングという形になっていきますけど、「薩摩のさつま」もブランディングであると思うんですけど、そこの連携というのは実際取れているんですか、お聞かせください。

○企画政策課長（小野原和人君）

ローカルブランディング事業に関しましては、今現在、直売所と紫尾温泉の魅力向上、それとPR強化、ここによりまして、鹿児島市等にお住まいの方が日常的にさつま町での買物、または温泉を楽しんでいただくための人の流れをつくり出すということを大きなテーマとして取組を進めているところでございます。

議員御指摘の「薩摩のさつま」との連携につきましては、今後、この「薩摩のさつま」の参加事業者、こうした方との連携が図れるよう協議して進めてまいりたいと考えています。

○古田 昌也議員

といいますのも、504号が通るということは、本当に血管が通るという形を考えてもらって、

本当に重要なことだと思います。その中で、今、ローカルブランディングは「薩摩のさつま」とプラスアルファ鹿児島銀行との連携のローカルブランディング、別々にやってしまっても、本当に5年後、10年後かかって、また別々にやってしまうのかという議論になってしまっているんです。

でしたら、今、現段階で、多分ローカルブランディングは3か年計画の、次、2年目になると思うんですけど、現時点で本当に5年後、10年後を見据えて一緒にやるべきだと。504号を起点とした紫尾温泉に行くルートであったりとか、そういう形で考えるべきだと思うんですが、その点についてはどう考えているのかお聞かせください。

○企画政策課長（小野原和人君）

現時点では、先ほど申し上げましたブランディングは紫尾温泉のエリアの魅力向上ということです。場所の魅力向上ということと、物産館のスポットの魅力向上という形ですが、現時点で「薩摩のさつま」は、その商品の魅力向上という形だろうと思っておりまして、少し性質が違うものだろうと認識していますが、将来的には、この「薩摩のさつま」も含めた、それ以外も含めて、様々な観光資源なども総動員をしながら、まち全体の魅力向上につなげていくことが必要であろうと考えております。

○古田 昌也議員

今の回答のほうでちょっと気になるところがあるんですが、「薩摩のさつま」は商品の魅力だけではなく、本当にまちづくりを根本とした考え方の捉え方で動いていращやんということに、僕は聞いておりますし、実際にそういうふうにして捉えております。ということは、本当に町全体の魅力向上のために「薩摩のさつま」があるということで、認識がちょっとずれているので、ぜひとも再度「薩摩のさつま」のほうの連携というか、その概要を把握をしていただいて、こういった形に生かしていただきたいと思っております。

それを強く要請して次の質問に移るんですが、結局、まちのコンパクト化が図れないといけなくなっている現状、先ほどの岸良議員の質問の中でもあったんですが、箱物の見直しというか、集約して予算を軽減するという考え、取組はないんでしょうかお聞かせください。

○町長（上野 俊市君）

先ほど岸良議員のところでもありましたが、施設の在り方、これも含めまして、この施設の集約化というのはどういう形でこの集約化が図れるか。現存の施設を有効的に生かしながら、他の施設を廃止して、その機能の一つに寄せていくというようなやり方でないと、新たに施設を造っていくということは、まずできない、困難な部分があると思いますので、そのような考え方を基本に、ここは検討していきたいと思っております。

○古田 昌也議員

そういった考えがあるということで回答いただきましたので、ぜひともそういう考え方で進めていただきたいと思います。

ただ、すごく気になるのが、504号が開通するときに、なぜこういうことを言うのか、今現在で言わないといけないということをひしひし感じている理由が、観音滝のインターの件なんです。観音滝は観光拠点として考えられるせつかくのいい立地のところなんです。残念なことに504号は、出水側から行った降り口がないんです。観光拠点になるところを、やっぱり降り口がないとそこに降りない。空港側から降りれるという形になりますので、今の現段階でそういった形を集約であったり、まちづくりのことを真剣に考えていただかないと、本当にまた残念なことになってしまいます。

町全体で、本当に町で取り組むべきことだと思うんですが、そこら辺のことについてはどう思

うのかお聞かせください。

○町長（上野 俊市君）

冒頭回答させていただきましたが、平成25年に、さつま町の地域高規格道路、交差点周辺の整備構想というのが立てられているようでございます。この計画では、当初、この北薩横断道路と国道328号が平面交差ということでの計画だったということでありましたが、やはり高規格道路の機能性を十分発揮するには、立体交差という形での見直しが行われてあるところでございます。議員がおっしゃるように、この開通を見越して、あそこ辺りの周辺、とにかくこの道路ができて単なる通過点となつてはならないというのは、もう前から申し上げているところでございまして、いかにしてこのまちに人を呼び込むか、そこで降りていただくかということになるうかと思っております。

冒頭、回答に申し上げましたけれども、将来のまちの活性化、それから魅力創出につながる取組を進めていくことで、そういう検討委員会を立ち上げまして、この周辺の開発といいますか、ここあたりについては検討していきたいと思っているところであります。

○古田 昌也議員

ぜひとも検討していただきながら、5年後、10年後、20年後という形でまちづくりのことを、せっかく道路が通るといことは、本当に血管が通ると言われて、血液が流れて細胞に広がっていくイメージを持っていただきたいと思います。こうしてまちの発展はしていくと感じますので、大きな血管ができるだけでは本当に意味がないので、細部に流せるように早め早めの対策をしていくのが本当のまちづくりだと考えます。

初めにも言いましたが、さつま町に行ってみようと思わせるような、行けば何かあるまちづくり、そのための情報発信・連携が必要だと本当に考えております。きららの楽校や広域公園、湯田、紫尾温泉、そして観音滝など自慢できる観光地、永野金山や宗功寺公園、伝統の金吾様踊りであったりとか、その歴史や伝統文化を見るのも聞くのも体験になるのがたくさんあります。

これらのまちづくりは個々で頑張るべきなのも当然なんですけど、みんなで褒め合って、支え合って、助け合いながら進めているべきだと考えております。お互いを知って、お互いを理解して褒め合う文化を、支え合う文化を、そして助け合う文化を創れるような拠点づくりを目指していただくことを強く要請いたします。

最後に、初めのほうにも言いましたが、小中一貫校の議論は必ずしていただきたいと、本当に強く要請します。というのも、今現在、中学校で登校拒否というか、学校に行けない生徒も若干名おられると聞きます。2校ある、選べるということは大きなことだと思っているので、その受皿にもなり得ることですので、その点を強く最後に要請をして、質問を終わりたいと思います。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、古田昌也議員の質問を終わります。

次は、1番、新改幸一議員の発言を許します。

〔新改 幸一議員登壇〕

○新改 幸一議員

お疲れさまでございます。3人目の一般質問になります。通告に従いまして一般質問をするわけでございますけれども、その前に、私たち、先般、一般質問についてということで、改めてこの一般質問を考えるということで、この前、研修を受けたところでもございます。住民の意思、要望、希望、意見、不満等を的確に把握して議会において議論し、議会活動に、さらには町政に反映させることが要請されているということで、県町村議会議長会の事務局長の話から始まりまして、改めて議員としての資質の問題を含めて勉強させられたところでもございます。

そしてまた、議員の務めということで、住民の意向を正しく把握して、先取りする姿勢で、議会自らが政策を形成して執行部を誘導していくこと、積極的な姿勢と活動が必要なんだということの研修を2時間半だったのですかね、研修を受けたところでございます。改めて、この一般質問の仕方についての勉強させてもらったわけでございますが。

私は今、感動していることが3つあります。皆さん方も今朝のニュースを見て一番感動されて、日本中が沸いた、野球の大谷選手が2打席連続でホームランを打ったと。これは、皆さん方、考えてみてください。あんなに世界を沸かす大谷選手が、実際にホームランを打ってみせるというのは、本当に私は感動した一つでございます。

また、3つの中のもう一つは町長の政治姿勢です。町長の政治看板に書いてございますが、「ふるさとに夢と希望を」というキャッチフレーズでうたってございます。この、ふるさとに夢と希望というのは、本当に一番大事なことだということも痛感しております。

そしてもう一つは、テレビで見ましたけれども、世界を動かすトヨタ自動車の経営方針です。今度新しくなられる社長さんが言われた言葉、役員を減らしてでも、減らすということ、はっきりと言われました。減らして、その代わりにみんなで考えて、みんなで行動する、これが今後のトヨタ自動車の経営方針なんだということをテレビで言うておられましたが、この、みんなで考えて、みんなで行動する。このことは行政も、我々議会も、いろんな組織も一番大事な今後の言葉じゃないかと思っております。みんなで考えて、みんなで行動する。簡単なような言葉ですけども、本当に中身は濃いものがあるんじゃないかということを感じておりまして、感動している3つのことを言いましたけれども、このことを前提にしながら、通告いたしましたことについて一般質問いたします。

合併20年に向けた各種記念行事やイベントについてでございます。

我がまちでは2年後に、3町合併して20周年を迎えることになります。新型コロナウイルスの発生が原因で各種行事やイベントが中止になりまして、町民の皆様も明るいニュースが欲しいと願っているところじゃないかということでございます。

そういう明るいニュースが欲しいという願いがある中に、さっきも出ておりましたが、我がまちの薩摩中央高校、ここの活躍、これも明るいニュースじゃないかと思っております。それから、先般行われました初市の関係での商工会婦人部の皆さん方のささ福飾りですね、これもすばらしいさつま町の明るいニュース。本当に、この商工会婦人部の皆さん方の努力云々ちゅうのは感銘をするところでございます。

そういう流れの中であるんですが、まだまだ明るいニュースも欲しいということを願う町民の中で、町長が政治活動看板に掲げている、先ほども言いましたが、「ふるさとに夢と希望を」ということを少しでも達成する目標として、次の2点について、町長の見解を問うところでございます。

1点目、移住定住を推進する立場から、全国にさつま町をアピールする一考として、NHK「のど自慢」をさつま町で開催できるよう、町長のトップセールスで努力する考えがないかちゅうのが1点でございます。

2点目は、昨年11月に第1回産業祭&JA農業祭が盛会に開催できました。町民をはじめ多くの参加者が大変喜んでいただいたところでもございます。今後も各種のイベントを開催するに当たり、予算を含め、問題、課題はあると思います。合併20周年に向けたイベントに腹から笑えるお笑い芸人を招待して、ふるさとに夢と希望を持っていただける明るい笑いを町民に提供できるよう、お笑いイベントを計画する考えはないか、2点質問いたします。

これで1回目の質問といたします。

〔新改 幸一議員降壇〕
〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、新改幸一議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますけども、これまで新町誕生後の周年記念事業につきましては、5年ごとに記念式典や様々なイベントを開催してきたところでございます。過去に行った周年事業につきましては、それぞれ担当事務局が内部で情報共有をしながら関係各課と協議を重ね企画立案し、当初予算あるいは補正予算に計上しながら議会の承認を頂き実施してきたところでございます。

議員御指摘のとおり、令和7年3月で合併20周年という節目を迎えることになりますので、令和5年度中に準備委員会等々を立ち上げながら、そこで企画立案したものを適切な時期に、この予算を計上していきたいと考えているところでございます。

20周年記念事業としまして御提案ありましたNHKの「のど自慢」の開催についてでございますけれども、過去の実績を見てみますと、平成10年7月に旧宮之城町時代に宮之城の総合体育館で開催したところでございます。開催に当たっては、会場の規定等で800席以上ないといけないというような条件等もあったようでございます。

また、これからNHK鹿児島放送局を通じての申請ということになると思いますけれども、県内はもとより全国の自治体で開催希望が出され、開催期日等が調整されることになろうかと思っております。平成の合併でした自治体等も非常に全国的に多いというようなことから、そのような状況にあると認識しているところでございます。「のど自慢」につきましては、例年、県内で1か所のみ開催ということでございまして、非常にハードルも高いわけでございますけれども、記念イベントの1つとして、開催に向けて検討していきたいと思っているところであります。

次に、2つ目の質問のお笑いイベントの開催の関係でありますけれども、これまでも、お笑いイベントとは若干ニュアンスが違いかもしれませんけれども、一昨年、町の自主文化事業による落語会も実施したところでございます。また、令和5年度におきましては、文化庁の委託事業による同様の企画を計画いたしているところでございます。20周年におけるイベントの実施、また内容等につきましては、先ほど申しましたように来年度中において準備委員会等を立ち上げながら、適切な時期に予算を計上していきたいと思っているところでございます。

昨年、第1回となりますさつま町産業祭&JA農業祭が開催され、この中でもステージイベントとしまして高校生のダンスや吹奏楽、五ツ太鼓等に出演していただき、好評の声を頂いたところでございます。これらの充実も図っていきたくて考えておりますけれども、本町出身のお笑い芸人の方の活躍も耳にしているところでございますので、こういったステージへの出演依頼も含め、実施のあり方について総合的に検討していきたいと思っているところであります。本町出身の方の活躍を子供たちが間近にすることにつきましては、非常に心に残るような思い出になると考えているところであります。また次も、来年も来たいと、皆様に思っただけのような内容のあるイベントにしたいと考えているところであります。

いずれにしても、合併後20年という年を振り返りまして、次世代へ元気なさつま町を継承する契機とするためにも、この記念事業の開催だけではなく、将来を見据えた今後のまちづくりにはずみをつけられるような1年としていきたいと考えているところでございます。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○新改 幸一議員

1回目の答弁を頂きましたが、2回目の質問になりますけれども、ちょっと失礼なんです、平成17年に合併しておりますから、2年後がちょうど20周年になるということになるわけでございます。20年前、二十四、五年前という流れになりますと、失礼ですけども、町長はその頃は旧宮之城町役場に勤務されておりました、私の記憶が間違いなければ、恐らく旧宮之城町役場の総務課勤務での仕事を若い頃はされたんじゃないかなというふうに私は推測するんですけども、町長はその時期はそういうことで間違いなかったですか。

○町長（上野 俊市君）

20年前は、確かに総務課で勤務していたかと思っておりますし、宮之城町時代も、この50周年、それから閉町の関係とか、自分で担当したことは覚えているところでございます。

○新改 幸一議員

私も人生を振り返ってみますと、ちょうど20年前、二十三、四年前というのは思い出がございます。私は、3町が合併したというのは本当に難産だったというふうに自覚をしております。その当時、現議員の中で合併推進協議会に参加しておる議員ちゅうのは、恐らく今の5名しかいらっしゃらないようでございます。合併推進協議会の会議の在り方、内容なんちゅうのは、本当に苦しい思い、先輩の皆さん方、首長の皆さん方は大変苦勞されたという思い出がございます。

それと、私ごとなんです、私は合併前、当時は旧祁答院町、今の祁答院町の大村支所の支所長をしておりました。そのときに祁答院町が、農協が4町合併をした農協であるから、4町合併をすべきじゃないかという農家の皆さん方の熱き思い、片や一方、先ほども出ておりましたが将来は人口が減ると、それで大きな市のほうがいいんだというのが組合の考え方、二分されておまして、私が大村支所長の農政連の事務局でしたから、私に対して、所長、やっぱり農協が一緒やっで、4町合併を目指すべきじゃないか。そういうことで、祁答院町だけでいいから4町合併にすると、農政連で総決起大会やってくれんかという相談を受けまして、私は当時の組合長のところに走って行きまして、組合長室でそのことを話をしました。その当時の組合長がちょっと考えさせてくれということで、あくる日に組合長室に呼ばれて、新改所長、行政の合併問題については、農政連はびんたを突っ込まんほうがよかろうということで、4町合併を目指す農家の組合員、旧祁答院町の住民の皆さん方の中で、そういう総決起大会をやってくれんかというこの願いが頓挫したのを、私は思い出がございます。それが幸か不幸かは別として、こういう3町が生まれたんだということをつくづく思い出します。

そういう流れの中で本当に先ほども言いましたように3町合併というのは本当に難産、難産の中の難産で生まれた3町合併でございますので、だからこの20周年に向けた各種行事のやり方、イベントというのは、やる以上は本当に盛會に、そして町民に夢と希望をとこのキャッチフレーズ、大々的にやっていただきたいというの要請をするところでございます。

一番目のNHKの「のど自慢」の問題は相手があることですから、スムーズにいくとは思っておりませんが、こういうことも目先を変えた、町民に明るいニュースを与える一つ材料にはなるんじゃないかということで、この質問をしたところでございます。

実はこのことにつきましては、町民の方といいますけれども、具体的には皆さん方、行政の職員であった先輩、それも女性職員であった方の提案でございます、私に言われたの。「新改さん、おまんさあは議員さんじゃんさお。さつま町も合併して20周年を迎えるに当たって、この暗いニュース、何も代わり映えはしないよね。そういうような形の中で、できることならNHKの「のど自慢」あたりを、昔、いっど来たことがあったか、合併記念にして、この「のど自慢」開催してみんなを喜ばすような、このことは議会でも、いっど一般質問でもしてみたらどうでしょうか」ということを役場のOBの女性の先輩の方から言われたのは、このことでございました。

そういう願いを込めて質問しているわけですが、そういうことも含めて、町長の答弁もありましたように準備委員会、実行委員会ちゅうのも立ち上げながら、先ほども言いましたけれども、先取りした先手先手を打っていくという形をぜひ取っていただきたい、要請をしておきたいと思えます。

それと、相手があることですから、NHK「のど自慢」ができればこんなうれしいことはないんですが、このことについて、もし開催できるとすれば、町長も移住定住も言っていられっしゃいますから、町長も聞くところによれば大変歌が上手だそうですね。町長は歌が上手やっどということを私は聞きました。ぜひ、NHKが来たときには「のど自慢」が開催できたときには町長も出場して、5つ鐘を鳴らしてもらって、そしてあとのインタビューで全国に、あの日曜日に、さつま町はすばらしい、町長、歌も上手よ、発想もすばらしいという、そしてさつま町に移住定住をしようという考え方になっていただくようなことも、私はぜひ町長に要請をしたいと思うんですけど、町長、今の現時点で町長の考え方はどうなんですか。

○町長（上野 俊市君）

新改議員から褒められるような、歌はそんなに上手くはないと思っていますけれども、そういう機会ができれば、自らそういうのにも出て、しっかりとこの町をPRしていくというのも私の務めだろうと思っております。そのときは予選で落ちないように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○新改 幸一議員

大変うれしい答弁でございました。こういう笑いが出るようなまちづくり、本当に私は大事なことはないかと思っております。

それから、2点目のこの関係につきましてもですが、先ほども答弁も出ましたさつま町出身のお笑い芸人、一生懸命頑張っていられっしゃいます。私は電話を、ばあちゃんに電話してみました。「おまんげのお孫さんな、まだ吉本興業所属で一生懸命頑張っちゅうけな」と、ばあちゃんに電話したら、「はい、おかげさまで、まだきばっちゃんさよ」という話でございました。さつま町出身で、お笑い芸人で身を立っていかうというすばらしい人もいられっしゃいます。

そしてまた、さつま町出身もなんですが、鹿児島県出身の中でも全国的に名の売れている方もいられっしゃいます。名前を申し上げますが、綾小路きみまろさん、この方の話題は本当に腹から笑えるお笑い芸人さんですよ。40年前は若かった、20年前、あなたも若かった、この語り文句がすばらしい人です。「20年前は若かった」と、私はえらい20年にこだわりますけれども、合併20周年に向けた質問でございますから。こういう綾小路きみまろさん、大変な予算も要るかもしれません、出演料は。こういうことも、目先を変えたやり方もさつま町に明るいニュースを与える1つの材料じゃないかと思っております。綾小路きみまろさんは鹿児島県出身、曾於高校の出身だということで聞いておりますが、本当にこういうすばらしい人もいます。この10年、その次は30年、40年、50年になっていくかもしれませんが、目先を変えた、町民に明るいニュースが欲しいという私の一般質問でもございます。

そういうことの願いを込めながら要請もしておきますが、私は2つほどの一般質問になりましたけれども、恐らく議員の皆さん方も20周年に向けた町民からの意見要望等はたくさん聞いていられっしゃると思います。私は、今日は2点だけをこうして一般質問しましたけれども、議会は議会として20周年に向けたいろんな、議長をはじめとして議論をしながら提案を執行部にさしただけで、こういう流れをぜひくんでいかないかん、そのことも考えていかないかんと思っております。

特に予算関係ですね、大きな予算も要るかもしれません。そういうことも含めまして、議会は

議会として、また提案をさせていただきますので、ぜひ、そこあたりも計画の中に入れながら検討していただきながら、前向きに前向きに、この20周年に向けた記念行事、イベントを要請するところでもございます。

それぞれ、やり方云々ちゅうのは何回も言いましたけども、もう1点は、行政主体の一つなんですが、先ほどから言っておりますように20年にえらいこだわりますけれども、人間でいけば20年となると成人式を迎えます。成人式に、祝賀会に出席して着物を着て、そういうことになるお祝い事なんですけど、私は2年後に向けて、町民に対して、できれば合併20周年記念お祝い商品券あたりも出していただければ、本当に町民は喜べるんじゃないかというふうに思っ提案もするところでもございます。これも、恐らく商品券の発行となりますと億単位でお金も要るかもしれません。内容を精査しながら、そういうことも計画の一つにも入れていただければ大変ありがたいというふうに要請もするところでもございます。とにかく、そういう予算の関係、中身の検討云々ちゅうのは、まだまだ時間かかるかもしれません。

ただ、私がもう一つ要請したいのは、執行部は執行部でそういうことをきちっと先手を打ちながら、実行委員会を立ち上げて、準備委員会を立ち上げてやっていただく。経過の報告を議会に1年、2年あるわけですから、そこんところに3か月に1回、半年に1回くらい、そういう予算を含めた、そしてまた議会も提案をしていきますけれども、お互いに執行部と議会が両輪で20周年に向けた記念行事イベントが、やる以上は盛会にできるように要請をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、新改幸一議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね午後1時5分とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時05分

○議長（宮之脇尚美議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次は、14番、川口憲男議員の発言を許します。

〔川口 憲男議員登壇〕

○川口 憲男議員

眠たい時間帯に入りますが、気合入れていきますので、よろしくお願いいたします。さきに通告しました「希望輝く さつま町SDGs推進宣言」「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町宣言」について質問いたします。

昨年9月、この2つの宣言をされましたが、今、世界が抱える大きな課題でもあります。私たちのさつま町でも、全町民が取り組む課題の1つでもあります。クリアすることは、目標の「誰一人取り残さない」、持続可能で、よりよい社会のまちづくりに大切なこととして、その方向性に注目するところであります。

SDGsには、5つの推進目標に対して17項目の目標があります。全てが今の社会の世代目標でもあるのではと考えます。推進宣言をし、各種団体が一体となって取り組むことが大きな課題です。この目標を目指すには、まちの将来、その取り組む方法の在り方、まちの目指す形を伺

っていきたいと思います。

事業体も、将来の目標として持続可能な開発目標となる推進を掲げて取り組む会社も増えてきております。

また、12月議会で、里山や町有林等の除間伐や広葉樹の展開を質問しました。まちの面積の過半数が山林です。2050年まで数年かけて、まずは里山から少しずつ山の手入れ助成等行い、CO₂削減に取り組む姿勢は、初めに申しましたが「持続可能な未来づくりカーボンニュートラルさつま町」の取組には、町民各種団体の取組が必要に感じます。今後の実現可能な取組を、姿勢をお伺いいたします。

私は以前から、「今、始めなければ」の言葉をよく使います。「隗より始めよ」です。庁舎内外に、また議会にも、また自分が、一個人ができることを、町長が独自の施策で訴えられることが、この2つの宣言が大きく生かされることではないかと考えます。

1回目の質問といたします。

〔川口 憲男議員降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、川口憲男議員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の17の目標全ての取組を行うかということでございます。

町の推進宣言におきましては、2030年まで達成が求められている持続可能で多様性と、包摂性のある社会の実現に寄与するため、5つの推進項目と関連する取組内容を掲げており、17の目標中、関連がある11の目標を位置づけているところでございます。

昨年9月の宣言以降、これまでの取組として、まずは町民や事業所等の皆様方へ理解促進を図るため、広報紙において個人や企業、団体等の取組紹介、合計8回にわたりまして掲載をいたしているところでございます。これや、学校、高齢者サロン等への出前講座、標語コンテストの実施など、これらを通じて子供からお年寄りの方まで幅広い世代への普及啓発に力を入れて推進してきたところでございます。町としましては、今後も宣言に位置づけた取組を中心に進めたいと考えておりますが、現時点では個別の取組に関する具体的な目標は定めていないところでございます。

次に、2点目の町全体での具体的な取組についての御質問でございます。

SDGsの目標達成に向けては非常に広範囲の取組が必要となり、推進に当たっては行政だけではなく、町民や事業所の皆様をはじめ、さつま町に関わる一人一人が基本的な考え方を踏まえ行動につなげていくことが求められているため、議員御指摘のとおり、関係者間の連携は非常に不可欠になるところでございます。

令和5年度におきまして、小中学生や高校生など若い方を中心にしたワークショップの開催も計画しており、その中で本町の現状や課題等を整理し、若者視点のアイデアの中から、町民や地域、事業所あるいは学校などが共通理解の下、一緒になって推進できる取組を見だし、さつま町の行動の柱として具体的な数値目標を掲げて推進していくことも検討いたしているところでございます。

このほか、ごみの分別や環境美化、人権、自然エネルギーの活用など、一人一人がSDGsを意識しながら、できることをできる範囲で取り組んでもらう草の根の活動も非常に大切なことであり、そのためには町民への出前講座や事業所等での勉強会、広報紙での各種取組事例の紹介など、引き続き普及啓発活動も重点的に行ってまいりたいと考えているところであります。

3点目の質問でございます。昨年9月のカーボンニュートラル宣言におきまして、二酸化炭素

の吸収を推進するため、豊かな森林環境の保全を推進施策としていただいております。町では森林整備や再造林促進のための各種事業に加え、新たに小規模零細な事業体が植林に取り組めるための未来につなぐ豊かな森づくり事業や、林地に放置された未利用材の活用を促進するための林地残材資源活用促進事業など、森林による二酸化炭素の吸収と排出削減に努めてまいります。

また、議員の御質問であります、きれいなまちづくりに町を挙げての取組につきましては、町、町民等及び事業所等が一体となって空き缶等の散乱の防止等に努めることにより環境の美化を積極的に推進し、もって、さつま町の美しい自然と快適な生活環境の確保に資することを目的として、さつま町環境美化条例も制定いただいております。この条例におきましては、町民は自宅周辺を清潔にするとともに美しい自然と快適な生活環境の確保に努めること、及び事業者等はその事業活動等に当たっては自己の施設、及びその周辺を清掃するとともに美しい自然と快適な生活環境の確保に努めることを責務として定めているところでございます。

あわせて、町民の皆様には環境の美化及び清掃活動に関し、自主的な参加及び協力を求めることといただいております。各地区、各公民会におかれましては道路や地域内のごみ拾いなどを行っていただき、環境美化に努めていただいていることに改めて感謝を申し上げます。

また、この条例では、町民の皆様方による自主的な美化活動に対し、積極的に支援することも定めているところであります。

なお、公民館長、公民会長で組織しております、さつま町衛生自治団体連合会と連携しまして各地区の環境美化推進の御協力を頂きながら、きれいなまちづくりを推進してまいりたいと考えているところであります。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○川口 憲男議員

ただいま町長のほうから種々答えを頂きましたが、大まかには目標とか、いろいろなことは決めているということでしたけれども、その中で、いろいろ答えの中に、小中学生、高校生までですかね、若い方を取り入れた事業をやっていくと、ワークショップを計画していくということもございました。また、ごみの分別や環境美化ですか、こういうところにも考え方を進めていくということがありました。

その中で、17項目の中の目標があるかということで、そういう答えがあるということでした。私、1問目に、この美しいまちづくり、ごみのないまちなど、やれることは多くあります。目標を決めて、3年計画とかあるいは4年計画とかする考え方はないか。まず、きれいな町道整備とか、地域の努力などで、環境整備でそこあたりを推進していく。いろいろな事業体にも呼びかけていくということを申されましたけれども、以前も同僚議員の中からもありましたけども、長島町がまちを挙げて、きれいなまちづくりに取り組んでおります、建設業を中心に。これは今の町長じゃなくして、以前の町長から取り組まれたことだと思います。これは、まちが一体となった、地域を巻き込んだ姿が、現在にきているんじゃないかと思っております。私も何回となく行っているんですけども、行くたびにきれいなまちだなということを感じております。

そういうような点で、この美しいまちづくりに、ごみ収集もしていますけど、さらにここあたりに、このSDGsを活用する町長の考えはないか伺います。

○町長（上野 俊市君）

このSDGsの関係等については、17の目標ということで定めてございます。本町におきましても、先ほど回答で申し上げましたが、5つの推進項目の中に11項目を挙げまして、まず、これをやっていこうということではしているところであります。

その中で、先ほど申しましたけれども、このSDGs、これの取組自体がなかなか町民の方々に、まだ深く浸透していないということもございまして、広報紙等を使いまして、全8回にわたって、お知らせもいたしているところでございますけれども、まず、このSDGsということに、全ての町民の方々がしっかりと理解していただくと、特に小学生、中学生、高校生を含めた若い方々に、本当にこの必要性等をしっかりと判っていただくということを、まずしていく必要があらうかと思っているところでございます。

その次の段階としまして、先ほどありましたようにワークショップをしながら、実際、自分たちのまちで、どのようなことが起きているのかということを判っていただき、それを解決するにはどうしたらいいかというのを自分たちで考えさせるということも非常に大事なところではなからうかと思っているところであります。

今、交通網がどんどん発達していきますと、道路の道端に空き缶、ゴミ等が非常に散乱しています。前回の議会等でもちょっとありましたけれども、拾っても、すぐ翌日にはまた捨てられているというような現状等もございまして、これは環境の美化と、この点からしましても非常に難しい取組かとは思いますが、やはりここは粘り強く、この取組というのは、このSDGsは何だということをしっかりと理解してもらおう。まず、ここから始めていって、次の段階へつなげていきたいと考えているところでございます。

昨年は標語コンテストも行いまして、452点の作品の応募等もありまして、こういう若者というか、そういう方々を中心に、少しずつではありますけれども、これに対する理解が進んできつつありますので、これをやはり町民全体にしっかりと広げていくということを、まずやっていきたいと思っているところでございます。

○川口 憲男議員

町長の答弁にありましたように、なぜ私がこの質問をしたかということは、私、胸にバッジを全部つけていますけれども、これをつけてあることで、それは何よと、SDGsやっちゃあ、それは何よと言われる町民が多いんですね。だから、改めてここで一般質問をして、それをさらに町民の方にどういうふうにして浸透していくかということを狙った質問であります。

今、町長の答弁にありましたとおり、まだ意識が薄いということがありますし、これを取り組んでいくには、やっぱり行政なり、あるいは議会なりだけが一生懸命になっても駄目だから、先ほどおっしゃったごみの問題、やっぱり町民がそこあたりに触れないと、後ろを振り向くと、もう空き缶が落ちとったというような状況になるわけですから、やっぱりそこあたりを通して町民の方々にも知らされていくか、それを一緒になって取り組んでいくかということが、これは大事だと私も思っております。

そこでもう一点、先ほど美しいまちづくりをとということを提案しましたけれども、今も元気な高齢者の方が多いです。農作業に、いろんなところにも、腰が痛か腰が痛かち言いながらも、いろいろ頑張っていっぱいします。それで家の周辺だけでもいいですから、きれいな家の周辺とか、あと里山も出てきますけれども、そういうところにも頑張っていただけるんじゃないかと思っております。

それで、先ほど小中高校生のワークショップをおっしゃいましたが、これから、町長、卒業式があちこち出てきます。町長もここ数年、小学校、中学校をお伺いされて、学校の入り口から花壇のところをきれいな花が供えてあります。用務員の先生方が、この時期を目安にいっぱい咲く花を作っていっぱいします。そしてまた、入学式までそれを持ちこたえさせるにはどうするかというぐらいのいろんな工夫をして、花を咲かせてもらっています。卒業式に行って、その卒業の感動も受けますけれども、あの花のきれいさも、その一つのいいところじゃないかと思い

ます。

こういうふうにして、いろんなところで花の苗やら、いろんなことをしています。薩摩中央高校もいろんな花を植えて、いろんなところにしています。やっぱりそういうところから、さつま町内、商店街、いろんなところで花いっぱいのできていかないだろうかと、私はつくづく思っております。そういうところに、町長、花の1粒、種を配布するとか、これをして、こうして、こういうのを植えたらどうですかとかいう進め方は、町のトップのほうから導かれるところがあるんじゃないかと思います。そういう考えがないのか。そういうことをすることによって、さっき長島町も出しましたが、まねをしてもいいと思います。うちのまちにも、こういうきれいなところがあります。

もう一つは、あるところには12月頃からですか、菜の花を植える集落ちゅうか校区もあります。彼岸花も一緒ですけど、柊野が彼岸花のために、その時期前にはみんな総出できれいに草払ったりされますけども、そういう地域もあります。それと同じように、もっといろんなところに訴えていく。

町長も、以前から言葉は聞かれていると思います。以前の町長は、地域づくりは人づくりだと、まちづくりは人づくりだと、いつも言っていたらっしゃいました、こういう質問をすると。こういうような考え方で、その地域を丸ごと、こういうふうに取り組んだ方向づけに持っていくような考えもいい方向じゃないかと思っております。町長のお考えはどうでしょう。

○町長（上野 俊市君）

先ほど議員のほうからも御紹介はありましたけれども、町内各地では、いろんな取組をされているところもあります。四季折々の草花を植栽されて育てられて、道路沿いに植えられているところもあります。個人でされる方、地域でされるところ、それぞれあるようであります。四季折々、この草花、中にはソバも植えて、その花を楽しむというようなところもあったり、ヒマワリを植えてあったり、いろいろするようでございます。そういう活動といいますか、そういうことについては非常にいいことでございますし、これがまた環境美化のほうにもつながっていくものと思っております。

来月の4月には約3年ぶりに公民館長、公民会長の方々を集まっていたいただき、研修会も開催する予定でございます。その中でも、このSDGsの関係、カーボンニュートラルの関係等々の説明もしようかと思っているところでございまして、その中でも、まずできる簡単なことからでもいいですので、こういう取組をしてくださいという呼びかけはしていきながら、また、そこで町として支援をする必要があれば、それも考えながら、お声を聞きながら、そっちは進めていきたいと思っているところでございます。まず、できる簡単なところから取り組んでくださいというような呼びかけは、私もしていきたいと思っているところであります。

○川口 憲男議員

ぜひ、館長会があると思いますけども、そこあたりでも訴えてください。

先ほど申し上げましたように、菜の花を植えて地域おこしをするとか、いろいろなところがございます。今、小さなところでもそういうふうにして、小さな固まりが大きくなっていくようなところがあります。ふれあいサロンとか、いろんな会合があって、いろんなあれがありますけども、そこあたりも、スポーツ振興課で国体がある関係上、花の種を配りよったです。私も行って、もうなかったちゅうようなことだったですけども、あれなんかも国体に向けては非常にいいまちづくりの一つじゃないですか。SDGsの一つだと思います。公民館長会、あるいは区長会において、こういうことも提案していただけたらと、それがまたこの宣言のいい結果につながっていくんじゃないかと思っております。私は、これがまた地域コミュニティの大きな原動力になる

んじゃないかと思います。

申し遅れましたけれども、船木の郵便局の前の坂のところに、これから先、公民館の方々だと思うんですけど、マツバボタンですかね、いっぱい、約100メートルちょっと並べられていますけど、非常に感激ちゅうか、感心して見ております。ああいうのが、よその校区にも伝わらないのかなとか、あれを見て、誰かがもう一回声を上げてくれんかなということをしています。どういうふうにして苗を集めていらっしゃるかとは、私もまだ調べておりませんが、ああいうことが一つの村づくり、まちづくりになっていくんじゃないかと私は考えます。

そこで、大きな問題であります「誰一人取り残さない」持続可能な取組ということですから、先ほど町長もおっしゃいました、1人が1人を生み、その輪がどんどん広がっていく、それがこの誰一人も取り残さない方向性じゃないかと思います。

そこで、さっき小中高校生など、小学校あるいは中学校までですかね、用務員の先生方が小まめにこういう苗作りをされています。それに呼びかけて、また地域にそれを持って帰れるような方向性をしていったら、より伸びていくんじゃないかと思います。

それで、まだ大きな目標とか何かはつくっていないけど、最後の言葉の中に、ごみの問題やいろんな問題について、これを取り上げていくということをされました。ぜひ、町長が館長会、集落会長会のときには申し上げるということでしたけど、いま一度、広報紙などを使って、もうちょっと何回も訴えていただけたらと思います。私もここにそのときのチラシといいますか、SDGsとはとか、脱炭素とはとか、こういうのを持っていますけども、コピーして何枚も持っていますけど、再度お知らせするちゅうようなことで出していただけるような方向性ができたらいいんじゃないかと思いますが、その辺のところを、もう一点お聞きします。

○町長（上野 俊市君）

先ほど来、お答えいたしていますけども、これは1回言ったから進むものでもございません。粘り強く、これはしていく必要があると私は思っております。ですので、手を替え、品を替えしながら、本当にこれにしっかり取り組んでいきますよという姿勢を我々も示しながら、また、町民の方々も一つずつでも取り組んでいただけるように、これはもう再三、いろんな方法を使いながら、これは推進をしてまいりたいと思います。その方法の一つとして広報紙等で特集を組むなり、またそこは検討させていただきたいと思います。

○川口 憲男議員

町長、一つだけ。各家庭とかいろんなところで、私は花を申しましたけれども、それでなくてもいいんですけども、私が認識不足ということで捉えていただきたいと思います。町長、玄関にヒツバがありますよね、大きなヒツバが。非常にさつま町として、尊敬ちゅうことじゃないけど、誇りにできる木ですよ。この由来とか、例えば去年ですかね、おとしですかね、虫がついたときには業者に頼まれて駆除処理されました。同僚議員の中からも、その駆除をいけんかないか、ちゅうのがあったんですけども、まず1つに玄関の前にああいう大きなヒツバがあります。何年前の木、樹齢で何年なのか。例えば、それがどういうふうにして管理をして、ここまできれいな姿になってきているのか。そういうのも、各地域、家庭とかいろんなところに、お宅にああいうきれいなヒツバをされていますよね、どういう管理をされていますか。これを、町木、町花、鳥やったですかね、あるんですけども、そういうのの姿も提案されて持ち上げていく、掘り起こしていく、そういう還元はあると思うんですけど。一つに、町の玄関にあるヒツバをいつも見られて通勤されていると思うんですけど、ああいうのをいかが感じられているのか、それをちょっとお示し願いたいと思います。

○町長（上野 俊市君）

今、議員のほうから玄関前のイヌマキの件を取り上げられて、ちょっとお話がございましたけれども、町内に古木と言われる、本当に由来のある大きな大木がたくさんございます。これは本にして、さつま町の古木を紹介している本もございますけれども、おっしゃいますように来客された方々はあの大きなイヌマキを見て、何年ぐらい経っているんですかというような質問を受けることもございます。そういうこともありますので、由来といいますか、簡単な紹介というのは、してもいいんじゃないかならうかと思っております。ほかにも町花とか町木とかございますので、そこあたりはまた集中的に、植えてあるところなんかについては、そのような紹介も、簡単な紹介でもしていく必要はあるかとは思っているところであります。

○川口 憲男議員

大いに、町長、自慢できるところじゃないかと思います。ああいう害虫っていったらおかしいですけど、ガが飛んできても枯れずに食われずに、これだけずっと生きている。樹齢からいけば七、八十年はきかんと思いますよね、木の周りからいけば。それ以上に手入れもちゃんとしているし、財政課の職員の方がちりを拾ったり、いろんなどをして、これから先、草が出てくりゃあ草刈りだってしているのを日常見えています。そのおかげがあって、ああいうふうにしていっぱい成長しているわけですから、大いに宣伝をするべきところだと思います。

家庭においても、家庭ちゅうか一家庭においても、ああいうのを持っていっぱいやる人が非常に多いんですよ。以前、鶴田のまちのほうで、ツツジ、いっぱい植えておられました。私もいろいろ言って、もうちょっと声を広げて誰かにしやんよっちゅうたら、いや、もう私のところではこれが精いっぱいだから、あとは誰にもさせませんということをおっしゃって、苗はもらったことがあったんですけども。今それが、この3月になりまして、いろんなところでも花が咲き出しております。そういうところをしていっぱいやる方もいます。先ほど町長がおっしゃいましたように、ヒマワリを植え、大きなのを植えてされている方もいらっしゃいます。そういうことが、この持続可能な地域づくりになっていくんじゃないかと思います。花と言わずに、そういう木々類も生かせるあれじゃないかと思います。

この持続可能なSDGsには、これが十分必要性じゃないかと思います。誰一人取り残さないというような気持ちが出てくると思います。そこを強く町長に要請をしたいと思うんですが、今後の会の中でしていくということでしたので、これ以上のことは申し上げませんが、ぜひいろんなことをしていただきたいと思います。

私は、ここに町長の方針の中で、町政運営に対する所信、職員に対しても町政に取り組む姿勢を明確に指示伝達を行い、コミュニケーションを密にし、政治信条として「なせば成る」ということを言われております。ぜひ、誰かおっしゃったようなこと聞きましたけど、まず一つのことから何かを取り組んでいくという姿勢は、もう町長のところに出ていますので、再度お伺いいたします。そういうSDGsに対する取組を、もう一回、町長の言葉でお聞きしたいと思います。

○町長（上野 俊市君）

この取組については、昨年行いました20区の町政座談会の中でも、この2つの取組、ゼロカーボンとこのSDGsの関係等については皆さん方にもお願いしてきているところであります。引き続きといいますか、これにつきましてはしっかりと一つずつ前に進めていく考えでございます。

○川口 憲男議員

次に、2問目のCO₂に関する質問のところでございますが、以前12月の一般質問でもしましたように、さつま町は70%を超える山を保有しております。これが荒れ放題だったらCO₂の削減にもならないじゃないかということも先ほど申し上げました。

そこで、山全体を間伐せえとか、手を入れとか、竹山もあって非常に難しい点があります。私もいろいろ聞いておりますけれども、非常に厳しい点があります。だから、特に家の周りの木々ですか、要するに一番里山のところの除間伐とか、いろんなところに目を向けてもらって、そこ辺りをきれいにしていくことがさつま町のCO₂削減の一番の早道になるんじゃないかと思います。

そこ辺りをこのCO₂削減の関係で、まず身近な家の周りからそういうことを進めるという考え方がないのかお聞きします。

○町長（上野 俊市君）

このCO₂削減の取組の一つだと私も考えております。これはCO₂削減だけでなく、家の周りからの環境整備となりますと、今、大きな被害が出ています有害鳥獣等の問題等も含めまして、やはり里山をきれいにしていくというのは、いろんな意味で非常に大事かと考えているところでございます。

○川口 憲男議員

もう、全て答えが出たように感じております。今いろんな田畑を回っても、荒廃地がどんどん増えてきつつあります。そういう対策にも、家の周りといいますか家の周辺のところをしていけば、それがだんだん少なくなっていくし、CO₂削減にもなっていくと思います。

その中で、町長、例えばさつま町なんかでもソーラーパネルとか、それからバイオマス発電所とか、それから小水力発電所とか、そういうことに対していろんな取組ができております。これもさらに伸ばしていく。この小水力、バイオマスと、そういうところでもなくにしても、CO₂に貢献できるところは非常にあると思います。

先ほど町長が答弁の中におっしゃいました、一人でもできること、そしてまた一人がやらなければならないこと、そういうことをおっしゃいましたけども、こういうことをいかに推進していくか。難しいことがあると思います。我々、ここに16名の議員が座っておりますけど、今日聞かれて、我が家の庭の先じゃ、ほんなら何がでくっかなという心構えを持っていたり、また、その心を外に発信していただける、それが必要じゃないかと思います。

先ほど提案しました、この時期になって菜の花がきれいに咲いているという地域があるということを行いましたけれども、そういうこともうちの地域でも取り組んでみようとか、どういうことをしてみようとか、そういうのを発信するのも議員の役目です。ですから、そういうところに含めた町長からの推進の言葉とか、そういうのがあったら、まだいいなと私は考えます。

それに併せて、この林業の活性化にも力を注いでいただけたらと思います。最後の質問になります。

○町長（上野 俊市君）

このCO₂削減の関係等で小水力やらバイオマスの関係等もお話ございました。本当に、できる方はできるところを少しでもいいから、それぞれ取り組んでいただくことにこれが広がっていくかと思っています。なかなか難しいという方もいらっしゃるわけでございますけれども、できる方はできるところを、身近なところからでも少しずつ取り組んでいただくというようなこと、それから地域で取り組んでいただくところについては優良事例という形で広く紹介しながら、また、そういうところも、こちらとしてもこの取組に対しての敬意を表すということで表彰をしたりとか、いろんな取組ができようかと思っているところでございます。

本当に、この取組というのは小さな取組の積み重ねかと思っているところでございます。できるところから、できる方々についてはしっかりとやっていただくように、改めてまた、いろんな媒体を使いながらお願いをしていこうと思っているところでございます。

○川口 憲男議員

終わります。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、川口憲男議員の質問を終わります。

次は、6番、上別府ユキ議員の発言を許します。

〔上別府ユキ議員登壇〕

○上別府ユキ議員

皆さん、御苦労さまです。本日は最後の質問者となりました。大変お疲れでしょうが、あともう少し、最後までお付き合いください。

前の質問者からも何度となく話題にされておりますが、3月1日付の新聞報道で、2022年度は全国出生数は80万人割れの79万9,728人であると厚生労働省は発表しました。それを受けて「少子化のトレンドを反転させるために子ども・子育て政策を具体化し、政策を進めていくことが大事だ」と岸田首相は強調されていまして。そこでその具体策の一つである——何か国家レベルですね。ここは笑っていただこうと思ったんだけど、笑いはもらえませんでしたね——その具体策の一つである我がさつま町の放課後児童健全育成事業について、2つの質問をします。

一つは、薩摩地区3小学校の再編については現在審議中ですが、それに伴い、現在ある3つの放課後児童クラブを令和6年度以降どのように運営するのか、方向性を伺います。

2つ目、町内8小学校のうち、放課後児童クラブがない地域がありますが、今後、開設する考えはないか。

以上の2点です。お願いいたします。

〔上別府ユキ議員降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、上別府ユキ議員からの御質問についてお答えさせていただきます。

まず、放課後児童健全育成事業とは何ぞやということで、ちょっとお話をさせていただきますけれども、この事業につきましても、共働き等の理由により、保護者が昼間家庭にいない小学校児童に対しまして健全な育成を図ることを目的としまして、適切な遊び及び生活の場を与えるものでございます。令和4年度は町内7小学校区に9児童クラブを開設しており、小学校1年生から小学校6年生までの268人が利用登録をしているところでございます。

御質問の令和6年度以降の薩摩地区の放課後児童クラブの運営の方向性でございますけれども、今議会で学校条例の一部を改正する条例が可決されたあと、統合についての議会の承認を頂いてから協議を開始していく予定といたしているところでございます。薩摩地区3小学校再編に伴う放課後児童クラブ運営の方向性につきましても、子供たちが安心して安全に過ごせる場所や支援員の確保、子供たちの児童クラブまでの移動の安全等を考え、今後、保護者の皆様に御説明をさせていただき、決定をしていきたいと考えているところでございます。

次の、放課後児童クラブがない地区への設置についての質問でございますけれども、上別府議員の言われている町内で1か所、児童クラブを設置していない小学校区がございます。本町では平成28年度以降、新たな児童クラブを3校区で開設しており、これはPTAや地域からの要望で開設したものでございます。開設に当たりましては、開設場所の確保、支援員の協力、利用希望者の把握等に御協力を頂き、開設することができたところでございます。今後、開設希望がある場合は保護者や地域の意向をお聞きいたしまして、開設できるか協議をしていきたいと考えて

いるところでございます。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○上別府ユキ議員

御答弁、お伺いいたしました。理解しました。

それではもう一つ、その3小学校の編成の中での求名地区の錦光保育園こすもす少年クラブの今後の動向についてはどうなっているか、御質問いたします。

○子ども支援課長（藤園 育美君）

今の質問は、現在、放課後児童クラブ運営を受託をしているこども園さんが、今年度末で休園されるということでの質問だと考えておりますが、それにつきましてはもう既に、休園かどうか考えているという相談を、役場のほうに相談に来られた時点で、受託者の方が、学童につきましては、令和5年度は続けていきますということを報告を頂いておりましたので、令和5年度も継続可能として、既に新年度の利用者の募集も済ませ、決定も終了しております。令和5年度は11名の利用希望者があったところです。

○上別府ユキ議員

御答弁をお伺いしました。あと1年は、求名地区の子供たちの放課後の居場所は確保できていると理解したいと思います。

今後、再編準備委員会の中で十分に論議され、子供の気持ちを考え、保護者も、そして地域の方々も納得のいく安心安全で、そして安価な放課後児童クラブの運営を要請したいと思います。

次に、放課後児童クラブのない地区の問題ですが、現在1か所の直営と8か所の委託で放課後児童クラブを実施していますが、設備運営基準はどうなっていますか、あえてお聞きします。簡単に御説明ください。

○子ども支援課長（藤園 育美君）

設備運営基準の中では、開設場所専用区画になりますが、この広さが1人当たり1.65平米、約畳1枚です。それと、開設時間中は支援員が常時2名必要です。また、専用区画につきましては利用者の保健衛生及び危害防止に十分な考慮を払って設けると規定をしております。設備運営基準にはありませんが、今までの開設では利用予定者が10名いることを確認させていただいておりました。

そのほか、学校から安全に移動できる場所への開設が可能か、支援員が常時2名確保できるか等も一緒に協議させていただいたところでした。

○上別府ユキ議員

それに合致すれば、個人でも法人でも受託は可能なわけですね。もちろん直営で運営することも可能なわけですね。

実は、この地区の学校の近くに一私塾があります。勉強室として約20年間活動していっぱいます。子供たちにいろいろな学びの場を实践させたいということで、基礎学力の向上を願って進めておられます。宿題、個別学習、英語学習、野外学習、社会学習と、机の上だけでない学びの場で子供たちを預かっておられます。学習塾でもない、学童保育でもないこの私塾に、地域の子供たちが二十数名通っています。しっかりと学習させることを、地元の子供たちのために献身的に実践されています。子供たちにも保護者にも地域の方々にも信頼されています。遊びの場では徹底して遊ばせる、地域の地元根差した学びの場を進めていってほしいところです。

ここをどうにか援助して、放課後児童居場所づくりなどに活用できないでしょうか。今後の施策としての一つの方法として考えていただければと思っています。

もし施設ができないのであれば、居場所の必要な子供を送り迎えできるような近くの、例えば

つるだ学童とか、えいしん学童とか、佐志の学童とか、送り迎えできるようなシステムはできないでしょうか。そういうことも考えていただければと思います。あくまでも一つの考えです。

2番目の質問をしたいと思います。極端な例になるかとは思いますが、1人2人じゃ動かないと以前聞きました。でも、実際に困っていらっしゃる人がいるわけです。私のほうに訴えてこられたわけですから。公立の児童クラブ施設がこの地区だけにあるということは、本当に厳しい状況です。では、何人いれば実際に動くんですか。どのような形で要求すれば、他の学校区と同じように児童クラブは開設できますか。

○子ども支援課長（藤園 育美君）

先ほど、利用予定者が10名いることを確認させていただきましたとお伝えしました。こちらにつきましては、放課後児童クラブの運営が国と県の補助金を頂いて運営しているところで最低基準の数字になります。これ以下になりましたら、別途協議が必要となっているようです。その中で、今まで10人ということをお伝えさせていただきました。

また、どのような形で要求というところがありますと、要求ではなく、地域の方、あるいはPTAの方が皆様の意見をまとめていただいて、皆様の意見として私たちのほうに御相談に来ていただいて開設につながったということです。

さらには、PTAの方、地域の方、御相談に来られたあとは、先ほど町長の答弁でも申しましたとおり、開設に当たっては場所を探してくださったり、どこでも支援員さんが不足しております。支援員さんをいろいろな方法で探してくださったり、中には公民会で放送して探してくださったところもございました。そのような形でいろいろな協力を頂いて開設できた次第です。

ですので、今どのような形で要求すればとか人数とかいうのは、なかなかここですぐに回答が出るものではないものですから、すみません、この回答をさせていただきます。

○上別府ユキ議員

私は、ある一人の人の、「なぜ、この地区にだけ学童クラブがないのですか」という一途な問いかけに突き動かされていろいろ調べてみました。集団下校を実施して、地区ごとにまとまって帰宅している午後3時頃の道路の様子を見てみました。国道267号は大型ダンプも行き交い、交通量は大変多いでした。また、県道398号は歩道のないところもあり、沿道に製造業者や運送業者があるので大型車両の通行がひっきりなしでした。そこを低学年の子供が歩いて帰るのは危険だなと思いましたが、つじつじに地元の子供見守り隊の方々が立たれ、子供の安全を見守っていらっしゃいました。ああ、この地域は力があるな、すごいなと感じました。

それから、私のほうに言ってこられた方の話です。

昨年、ここに住宅を建て引っ越してきました。周りには新しい住宅が少しずつ増えつつあります。子供は2年生と保育園生の2名です。家のローンがあるので、両親とも働かないわけにはいかない状況です。上の子は1年生のとき、小学校近くの塾に通わせていましたが、経済的に厳しく、今は放課後、家に帰ったら1人で留守番をさせています。主人が3交代制勤務なので、昼間、家にいるときはまだ安心ですが、もし1人のときに何かあったらと心配ばかりの日々です。女も働け働けという時代なのに、子育て中の私たちには何の受皿もありません。周りの地区の学童があるところに通わせたらという人もいますが、そこまで誰が連れて行けばいいのでしょうか。おじいちゃん、おばあちゃんが近くにいる人は、まだいいです。でも、その方々も今は働いていらっしゃる時代です。5時過ぎの迎えを頼めるのが精いっぱいです。ここにも学童をつくってください。私たちの子育ての不安な日々をなくしてください。と切々と語ってくださいました。

また、シングルで子育てをされている方の話も聞きました。どうにか学童というものが欲しいということでした。私は、このお話に突き動かされて動きました。そのときに、地元であなたも

動いてください。今まで押し殺していた思いを声にして、皆さんと一緒に声を上げてくださると頼みました。

町長、今回の施政方針で学童児童クラブの安全確保に関する件、それから支援員の処遇の改善を上げていらっしゃる。ですが、そこまでいかない学童のないところというのがあるんです。子供の居場所がない場所については、ぜひ、本当に子供が安心して安全で暮らせる居場所をつくっていただきたいと思います。

今年4月には、こども家庭庁も発足します。大きな柱に、子育て家庭の仕事、育児の両立のため、1、経済手当の支援、2、制度的支援、小1の壁の解消、放課後児童クラブの量と質の充実、3、社会機運の醸成、個人も法人も行政も、子育て世代に寄り添って見守るというのを掲げています。全ての子供にちゃんとした居場所があることが大事だと述べています。

これから異次元の子ども・子育て政策が進められようとしています。どうかさつま町も、いろいろな国や県の制度、サービスを利用して、誰一人として取り残されないように、子ども・子育て政策を具体化して進めてほしいものですが、町長いかがですか。もう一度、御答弁くださいませんか。この地区に、ぜひ放課後児童クラブの開設は進めていただけないでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

町内にないところがあるということは私も認識しておりますし、これまでも、ここについてはいろいろ協議をした経緯もあるようでございます。今おっしゃいましたように誰一人取り残さないということもございまして、やはり子供たちをしっかりと見守っていくということは非常に大切な部分でありますし、この少子化時代におきまして、子供は地域の宝であり、町の宝でもございます。ここに付きましては、今やっというところの関係者の方々と、保護者の皆様ともちょっと協議をしていかなければなかなか難しいところはございますので、ここについてはまたしっかりと協議をさせていただきたいと思っております。

今回の定例議会の開会日にも申し上げましたけれども、20の座談会を昨年しましたので、今年は保護者の方々、特に子育て中の方々と直接お話しする機会を設けながら、しっかりと、今何が必要なのかというのを私は把握していきたいと思っておりますので、そういう意味からも、ここについてはしっかりと協議をしていきたいと思っております。

○上別府ユキ議員

理解しました。今後、保護者の方たちとも十分な協議を進めていっていただき、子供の安心安全な居場所を、ぜひつくり上げていっていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、上別府ユキ議員の質問を終わります。

△散 会

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前9時30分から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

散会時刻 午後2時05分

令和5年第1回さつま町議会定例会

第 3 日

令和5年3月8日

令和 5 年 第 1 回 定 例 会 一 般 質 問
令和 5 年 3 月 8 日（第 3 日）

順 番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨
6	(5) 中 村 慎 一	1 さつま町の農業振興の方策は (1) 農業生産に係る農薬・肥料・飼料等の高騰や資材不足など、市場価格により価格転嫁ができない米価・畜産価格など、収益悪化による影響は大きく、高齢化も含めて離農等が懸念されている。さつま町の農業の振興策について、現状を把握されているのか、具体的な道筋を町長に問う。 (2) 町の農業振興策について、実態に即した白書行政を推進し、農業者による会議体を創り、農業者相互を繋ぎ、先進的な取組や、また就農等若い世代の農業者育成を図るべきと考える。町長の農業政策を問う。 2 町政の振興方策として新しい文化の創造を (1) 宮之城文化センターは、今年築 5 0 年の節目を迎える。検討が進められている文化センターについて、その改築等の方向性を問う。 (2) 人口減少、過疎・高齢化が進む我が町の振興策について、美術館、図書館、文化ホール等を長期的に刷新し、文化行政を進めることで求心力のある新しい町づくりを進め、新しい文化を興し、町民の芸術文化の振興による町政の発展について、町長の考えを問う。
7	(10) 有 川 美 子	1 子育て支援の成果と拡充について (1) 本町は、0 歳児から 2 歳児の保育料を国の施策に上乗せする形で助成を増やしているが、その成果は。 (2) 0 歳児から 2 歳児の保育料について、保護者の収入等の条件を無くし、2 歳児はすべて保育料を無料にする考えはないか。 2 行財政改革について 施政方針で、宮之城文化センターの施設整備について、本年中に整備の方向性を示したいと表明された。そこで町長の考えを問う。 (1) 文化施設を建て替えあるいは改修する場合の予算の概算は。 (2) 複合施設化を検討しないのか。

順 番	(議席番号) 質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨
		3 ８０５０問題について 本町における８０５０問題の実態は。 併せて、休日や夜間のＳＯＳに対しての対応は。 4 子どもの自殺予防とスクールソーシャルワーカーについて (1) 子どもの自殺予防教育について、児童生徒への教育や教職員・保護者への研修は十分か。 (2) スクールソーシャルワーカーの仕事内容や実績、今後期待する役割は。 また、処遇はどのようなになっているのか。

令和5年第1回さつま町議会定例会会議録

(第3日)

○開議期日 令和5年3月8日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(16名)

1番 新 改 幸 一 議員	2番 平 山 俊 郎 議員
3番 上 圀 一 行 議員	4番 橋之口 富 雄 議員
5番 中 村 慎 一 議員	6番 上別府 ユ キ 議員
7番 森 山 大 議員	8番 新 改 秀 作 議員
9番 平八重 光 輝 議員	10番 有 川 美 子 議員
11番 古 田 昌 也 議員	12番 岸 良 光 廣 議員
13番 上久保 澄 雄 議員	14番 川 口 憲 男 議員
15番 柏 木 幸 平 議員	16番 宮之脇 尚 美 議員

欠席議員(なし)

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長 早 崎 行 宏 君	議事係 長 西 浩 司 君
議事係 主任 杉 元 大 輔 君	

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長 上 野 俊 市 君	副 町 長 高 田 真 君
教 育 長 原 園 修 二 君	総 務 課 長 角 茂 樹 君
企画政策課長 小野原 和 人 君	財 政 課 長 富 満 悦 郎 君
保健福祉課長 甫 立 光 治 君	高齢者支援課長 久保田 春 彦 君
子ども支援課長 藤 園 育 美 君	農 政 課 長 山 口 泰 徳 君
担い手育成支援室長 山 口 良 浩 君	学校教育課長 岩 脇 勝 広 君
社会教育課長 永 江 寿 好 君	

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

△開 議 午前9時30分

○議長（宮之脇尚美議員）

おはようございます。ただいまから、令和5年第1回さつま町議会定例会第3日の会議を開きます。

本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

△日程第1「一般質問」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第1「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答方式となっております。質問時間は答弁を含めて60分とし、質問回数の制限はありません。質問通告に従って、発言を許可します。

まず、5番、中村慎一議員の発言を許します。

〔中村 慎一議員登壇〕

○中村 慎一議員

おはようございます。一般質問の2日目ですが、朝からずっと忙しい案件があったようでございますが、大変御苦労さまです。

それでは、私の一般質問につきまして通告に基づきまして御質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1番目、さつま町の農業振興の方策についてです。

今年、施政方針も農林業の振興について、昨年同様、第4次町農林業いきいきプランに基づき取り組むとされております。

昨年、9月18日の台風14号はさつま町を直撃をしまして、水稻の倒伏被害、これ、ひどかったわけですね。買取価格も安くて、収支は赤字がずっと続いてきていると、米作農家の皆様方は落胆されている方が多いんじゃないかというふうに思っております。

昨年からですけれども、この農業生産に関わる農薬、肥料、飼料、燃料等が高騰して、また、今年はまたさらに高くなって資材等も不足すると、正月早々この注文を出すように通知が来たり、この市場価格で価格転嫁ができない米価とか子牛価格、こういったものは収益悪化による影響は大変大きいんじゃないかというふうに思うわけです。

高齢化も含めて、離農する人が多いだろうと懸念されているというふうに思います。

お手元に、議席には資料をお配りをしてあります。農政課調べと農業委員会の調査書です。これを出していただきましたが、本町は水田地帯で耕地面積の約7割が水田です。水稻の作付は令和3年度で1,203ヘクタール、56%です。うち、令和3年度の農業の総生産額は農政課調べで149億3,000万円ということですね。

農家戸数とかいうのはこの農林業センサスで、農業委員会の調べのほうですが1,834戸、販売を主業としているのが220戸です。

40歳以下が97人、認定農業者が220人と、以下、法人の数とか書いてございます。

水稻の作付はといいますと、水田2,000町歩のうち1,270町歩ということですね。61%ですね。

水稻農家はといいますと、これは経営体という言葉で表現してありますが、973戸、それから自給的農家が628戸、大体1,600戸ぐらいというような話だと思います。

しかし、この水稻農家が何人なのか、それからこの農政課とか担い手育成支援室とか農業委員会、いろいろ聞いてみますがなかなか数字が出てきません。農業再生協議会でちょっとお問い合

わせをしたら、ちょっと積み上げてみたら出ますということで数字を出していただきました。

令和2年の水稻農家が1,619戸です。これが令和4年に1,475戸に、2年間で9%減っているという話ですね。それから、水稻の作付で1,241町歩あったのが1,158ヘクタール、7%も減ってきたというようなことになります。

ただ、いきいきプランでは令和7年の水田の水稻のこの目標面積は1,100ヘクタールですから、現在よりかも少なく見てあると、恐らく田んぼの作付は減っていくだろうと、そういう推計の下に出してあります。

高齢化が進みます。実際のこの高齢化の進捗というのはどういうことなんだろうと、この農林業センサスにも出てこないんですね。水稻農家、肉用牛農家、それぞれ高齢化が進んでいるという話は出されますけれども、じゃあ、実態はどうなんだといったようなところですよ。

冒頭で申し上げましたように、ますます費用がかかる農業、高齢化が進むと水田地帯の私たちのまちの農業をどうしていくかと。米価は下落、子牛価格は低迷、離農が進むよというそういう農家の人は多いですね、それを当局の皆様方はどういうふうに見てらっしゃるのか。基礎となるようなデータもないとなってくると推計はできないといったようなことになります。こういう状況について把握されているのかということですね。そしてまた、これに基づく振興策を何か具体的な道筋が見えているのかと、そういうことをちょっと町長にお尋ねを申し上げたいというふうに思います。

そういう状況の下で、町長をトップとする行政機関、町の農業振興策の旗振りができてるんだろうかというふうに思うわけです。

ただ、このいきいきプランをつくって、これに基づいてという話なんです、町長の施政方針の根拠にされているいきいきプランなんです、これを、まあ、聞いてみますと農林業技術協会ですら数字を持ち寄ってつくっていらっしゃるというふうに思うんです。農協であれ、普及所であれ、それぞれの職員の方々が集まって作成されていらっしゃると。ただ、これに農政関係の機関の職員の皆さん方だけでつくっていらして、これをその議連会の中だけで共有をされていらっしゃるという話でありました。やはり農業者の視点が足りてないんじゃないかな、欠けてるんじゃないかなというふうに思うんですね。この推進方針につきましても、農家の視点というのを織り込んでいいものを作ってもらい必要があるんじゃないかなと私的にはそういうふうに思うんです。

これは印刷製本してありますけれども議会にも配ってありません。ホームページにも上げてないんですね。ですから、このいきいきプランの内容を皆さん知らないんですね。関係者の職員だけが知っているといったような話になりますので、そここのところはぜひ改善をしていただきたいというふうに思うんです。

この原点に立ち返っていただいて、関係者が数字を持ち寄って一本化して、いいものをつくろうというところはいいと思うんですが、やはりそこに農業を頑張っていられっしゃる中心の方々、その視点というのを織り込んで、いいものをつくっていただきたい。そして、それを、今のさつま町の農業はこうなんだというような、白書ですね、農業白書、そういったものを作るぐらい気持ちを込めて進めていただきたいなというふうに思います。そうすることで、いろんな議論ができるんじゃないかなというふうに思います。代表的な農業者による会議体、これをやっぱり立ち上げてみんなで考えていこうと、昨日もちょっと話がありましたけれども、みんなでやっぱり考えていって、いいさつま町の農業を作り上げていこうというそういう取組に生かしていただきたい。

農業者を相互につなぐ、将来の方向づけに生かす先進的な取組を支援する、その時々に応じて課題、懸案、問題、対策、就農等の若い世代の農業者育成、そういったものをその中でみんなで

話し合って進めていただきたいというふうに思うわけです。

そしてまた、これは、役場のほうから情報発信をしないとイケないんじゃないかなというふうに思うんですね。そういったようなことで、取組をさらに進めていただきたいというふうに思います。

これにつきまして、町長の答弁をお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、大項目、2つ目ではありますが、この町政の振興方策として、新しい文化の創造の取組につきまして、町長の考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

宮之城文化センターが、昭和48年に祁答院地区5か町の施設として建設をされまして今年、築50年の節目を迎えます。

平成9年の県北西部地震で被害を受けて、新たに改築が検討されましたけれども、補強・補修を行って現在に至っております。

設備も昔のままで、長時間の着座は無理があります。バックヤードも狭く、設備も古く、利用は限定的です。座席数も800に満たないという状況です。今の、検討が進められている文化センターについて内部で検討を進められているということですが、その方向性について町長に御答弁をお願いを申し上げたいと思います。

そして次に、この人口減少・過疎高齢化が進む私たちのこのまちの振興策について、この芸術文化の面について、やはり町出身の有名な先生方が幾人かいらっしゃいます。それらを顕彰するような美術館的なものの取組をしていただきたい。今までそういった取組がなされてきておりません。

今回、先の12月議会で新改選議員から質問がありました。東俊行先生の作品をめぐってどういう議論がされているのかを含めて、この美術館とか、図書館とか、文化ホールとか、既存の施設を含めて長期的に計画をして、刷新をして文化行政を進めることでこの求心力のある新しいまちづくりができるんじゃないかというふうに思うんですね。

昨日もありましたけど、この箱物行政についての賛否というのはいろいろあるかと思います。現施設の機能とか耐用年数、施設の集約とかいろいろ考察、まあ、考慮したときに、これから先の未来に夢をと町長も掲げていらっしゃる、そういう夢をつくり上げるためにこの投資をする、そして、そういう投資をしていくという、そういう計画をつくっていくということは大変重要ではないかなというふうに思うんですね。せつかく、こういう作品寄贈といったようなそういう話がある、こういう機会をやっぱ未来に生かすことをぜひやっていただきたいなというふうに思います。

ふるさとに夢と希望を、新しい文化を興して町民の芸術文化の振興による町政の発展について、町長の考えをお聞きをしたいというふうに思います。

以上、そういうことで2点よろしく願いいたします。

〔中村 慎一議員降壇〕

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

改めまして、おはようございます。中村慎一議員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、さつま町の農業振興の方策の関係等についてでございます。

コロナ禍におけるこの物流の混乱それからロシアのウクライナ侵攻の長期化、円安など、先ほどもありましたようにこの風水害というような、様々なこの要因によりまして今現在、肥料、飼料、燃油、農業資材等の価格高騰が続いているところでありまして、農家の経営については非常に苦勞されていると私も認識いたしているところであります。

一方では、新型コロナウイルスの感染拡大によるインバウンドの減少や、外食控えなどの要因により米や野菜、牛肉の消費減退が進んでおり、この在庫過多などにより農産物価格は低迷していますことから、町といたしましても昨年の6月議会で、燃油高騰に対する施設園芸等燃油高騰対策交付金、配合飼料価格高騰に対する配合飼料価格高騰対策交付金、米価の下落等に対します稲作農家の支援交付金の、この3つの対策を上程しまして、農家の支援に努めてきたところでございます。

また、国におきましては、食料農業農村基本計画や、みどりの食料システム戦略におきまして、食料自給率の向上や農業の持続的な発展などを目指しておりますけれども、農産物価格低迷への対策としまして、お茶や施設園芸におけるセーフティネット構築事業、それから収入保険制度の運用、それと肉用子牛生産者補給金制度、牛マルキン制度などの発動による農家の支援や、肥料・原料の多くを海外に依存していますことから、化学肥料の使用量2割低減に向けての取り組む農業者の秋肥と、それから春肥の肥料上昇分の一部を支援するなど肥料価格高騰対策事業を行い、農家の支援に努めてきているところであります。

今後につきましても、この農家の支援につきましても国や県の対策を注視しながら必要な時期に町独自の支援策を創設してまいりたいと考えているところでございます。

2点目の質問でございます。この、さつま町の農業白書として今現在、町の総合振興基本計画の後期基本計画の農業版の計画であります、先ほど来、議員から申されておりますけれども、第4次の農林業いきいきプランに基づき各種の取組を進めているところでございます。

プランの中では品目ごとに取組目標を定め、年1回以上は事業の進捗状況を県やJA、町などの関係者で組織します、町の農林業技術協会の各部会で点検しながら、新たな振興策を協議しているところであります。この農林業プランの関係等につきましては、それぞれの部会におきまして生産農家の意見や、また、現状を把握しながら、それぞれ酌み上げてきて、これを反映しているものと私は理解しているところでございます。

そのほか、農業者で組織する団体としまして、認定農業者会やJAの各種の作物部会、県の認定する指導農業士会や経営者クラブ等がございますけれども、積極的な活動を展開されて品目を超えた経営者間の交流、それから情報交換のほか、スマート農業等の活用につきましては、実証結果や活用のポイントなど研修会等へ参加されながら、これなどにつきましても導入の検討に向けて情報交換や機会の提供を行っておられるところでございます。

また、新規就農者等で組織する農業青年クラブにおきましては、県の指導によるプロジェクト活動の実践や販売活動のほか、令和4年度からはFMさつまさんだいでラジオ番組の開設など、積極的なPR活動を広く情報発信をされているところでございます。

このように、現在の農業者等の組織する各団体につきましては、自らが指導的に活動されており、各関係機関が状況に応じて活動を支援しているところであります。

また、町内の農林業機関団体のトップが集う町の農林業振興連絡会議や、JA北さつま各作物部会部会長をはじめとする農業関係者を招集し、農業に対する意見を伺う町の農林業振興対策協議会を年1回開催しまして、各機関での新たな取組や課題を共有しながら、併せて情報交換の場として意見交換を実施いたしているところでございます。

さらに、3年に1回はこの町の農林業振興大会を開催しまして、優秀農林業者の表彰や農林業に関する講師をお招きいたしまして、最新の農業情勢を学ぶことにより、生産意欲の向上につなげているところであります。

今後も、本町の基幹産業であります農林業の充実を図りながら、稼ぐ力の創造による活力ある農林業のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次の、2番目の町政の振興方策として新しい文化の創造についてでございます。

1番目の文化センターについてでございますけれども、宮之城文化センターにつきましては、平成30年11月に、この庁舎内で組織します文化施設建設検討委員会を設置しまして協議検討を進め、その結果を令和元年11月に中間報告をいたしました。最終的な結論までは至っていません。その後、令和2年1月より新型コロナウイルス感染症の拡大によりましてこの協議が滞る状態にございました。また、それ以降コロナ禍や社会情勢への変化、それからSDGs、施設の長寿命化に向けた取組の推進もありまして、当建設委員会におきましては、建て替えだけではなく、大規模改修も含めた検討も必要であるとしたところでございます。

また、町民の方々を中心としました各分野の関係者から広く意見を求めることも重要であるということから、さつま町文化施設整備委員会を設置しまして、第1回目の会議を今年1月12日に開催したところでございます。

委員につきましては、区公民館長連絡協議会、文化協会、女性団体連絡協議会、PTA連絡協議会、宮之城吹奏楽団、商工会青年部の各種団体からの代表者や宮之城中学校長、それから建築関係の専門的な観点から御指導・助言頂くということで、各種経験者として、鹿児島県の建築課営繕室長にこの委員として参加していただきまして、この委員会の協議を進めているところでございます。

現在の状況としましては、方向性を判断する材料の一つとなります。この、宮之城文化センターのホール及び本館を大規模改修した場合と、同規模の建物を新築した場合の概算費用についてその積算をお願いし、その後、町民アンケートの実施や整備委員会での御意見等を頂きながら、本年中に整備の方向性を示したいということで、施政方針でも述べさせていただいたところでございます。

次に、2問目の質問でございますけれども、この、現在進めております施設整備の検討において、整備委員会等でこれまで頂いています要望、それから、必要と思われるような設備、可能な限り多機能利用できる空間スペースや絵画等を常設展示できるようなギャラリー等を含め、整備委員会等の御意見を頂きながら、今現在、検討を進めているところでございまして、今後もまた委員会の皆様の意見を聴きしながらこれをまた進めていきたいと考えているところでございます。

また、新しい文化の振興ということで申されましたけれども、確かにこの施設の整備というのは必要かと思っております。そういう必要性は十分私も認識しておりますけれども、それぞれの文化団体、個人を含めまして文化のイベント、それから各地域に伝わっております郷土芸能伝承などに対する支援というのも必要不可欠なことであると考えているところでございます。

先ほど、画家の東様のお話も出ましたが、一昨日も御家族の方ともお話もさせていただいたところでございまして、この絵画の関係等についてはまた今後、御遺族の方々と協議をしていく必要があるかと考えているところでございます。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○中村 慎一議員

それでは、2回目の質問ですが、まず、この農業の関係でございます。

いろんな会議をしているという話なんです。プランについては、恐らく職員の皆さん方だけというような話なんです。この本町の農業の実態について担当者同士が共通した数字を知らないまま、農家数とか経営体とか作付面積とか使用棟数とか出荷数とか、農家数も経営体等もそれぞれ作目によって基準が違いますから、経営耕地が3段部以上とか、施設については1反5畝とか、15アールとか、それから販売額が50万円以上、いろんな基準があつてなかなか共有できない部分もあるわけなんです。それらを皆さん方がそれぞれの機関、課が横並びであちこち

ばらばらになっていますから、なかなかこの数字の突き合わせとか共有する部分というのは難しいかもしれないんですが、それをひとつ一本化するという、そういう作業をぜひやっていただきたいなというふうに思います。私たちも議会でもそういうプランなんかも頂いてませんし、じゃあ、さつま町の農政をどういうふうにしていくんだという、そういうことすら見えないし、議論にもならないというのが何か残念でならないなといったようなそういう気持ちが少々しているんですね。ですから、そこらを改善して、町民の皆さん方に、農家の皆さん方に、こういう方針をしっかりと示していくと、そういう作業からやっていただければというふうに思うんですけれども。

私が申し上げているのはそういうことを前提にして一つ、やはりいろんな会議をされていらっしゃるんだけど、中心的な農業を担って先進的な取組をされていらっしゃる、そういう農家の方々をひとつ、ファーマーズ会議ですね、こういう人たちの会議体をつくってその人たちだけでいろんな話し合いをしながらさつま町の農業を、農政をどういうふうにしていくのがベストかといったようなそういうことをぜひ取組をしていただきたいなというふうに思うんです。いろんな経営トップの方とか、いろんな機関の代表とかいうのは判りますけれども、実際、この現場で農業をされていらっしゃる皆さん方のそういう話を一つまとめて、このさつま町のプランに生かすという取組がぜひ必要だというふうに私的には思うんですが、これについてどういうことでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

いきいきプランの関係等につきましては、議会のほうにはお届けしてあると私は思っておりますけれども、それがなされていないということでございましたら、また改めて配布をさせていただきますと思います。

このファーマーズ会議ということで、今、新しいこの取組といいますか、御提案がございました。

今現在、先ほど答弁いたしました町で各部会の代表者等を含めた農林業振興対策協議会というのを毎年3月実施しながら、先ほど申しましたように実績、それから課題等を捉えてそれを新しい年度にどうつなげていくかというような意見交換の場を設けておりましたけれども、今、議員からも御指摘がありますように、なかなか、踏み込んだ対策といいますか、それぞれ先進的な、取り組んでいらっしゃる方の意見というのがなかなか出てこないというのは現実かと私も思っておりますので、ここについては、今年度まで実施したあと、形を変えてちょっとここについてもしていこうということで、今、指示もいたしているところであります。そのメンバーについては、今ありましたようにそういう若い農業者、本当に、今から規模拡大していく、新しいものを取り込んでいくという、そういう方々を入れ込んだような、新しい発想の下にできるような会議にしていきたいと今、考えているところでございます。

○中村 慎一議員

ぜひ、そういう取組を進めていただきたいと思います。

それともう一つ、農業の今のさつま町の実態、高齢化がどういうふうに進んでいるのかという、年齢構成でどういう構成の人たちが農業になっているんだということなんかもしっかりと調査をしながら、自分たちでやっぱりそういうデータを持って仕事に取り組むということをぜひやっていただきたいんですけれども、それを私的にはもうぜひ早急に取組を進めていただきたいと思いますが、これにつきましてはどうでしょう。

○町長（上野 俊市君）

先ほど議員のほうからもありましたけど、今、担い手関係についてはさつま庁舎のほうにあり、

それから農業委員会、農政課はこちらの本庁のほうにあるということで分散しておりますけれども、毎週1回月曜日にこの3者が集まりまして、いろいろ協議をしながら今のところ進めておりますけれども、また、そういう場を使いながらしっかりと統一したデータの共有、それから新しい目標設定などができるようにここについてはまた、再度、4月の人事異動等もございまして、その後しっかりとそこあたりはまた進めていくような形で私のほうからも指示をいたしたいと思っております。

○中村 慎一議員

ぜひ、そういう取組に変えていただきたいと思います。

それでは、次に2点目の文化の関係であります。

さきの12月議会で、新改秀作議員の一般質問で、昨年7月惜しくも69歳で亡くなられた東俊行先生の日本画の寄贈につきまして、町長は遺族と協議をして作品の周知を図ると、教育長は前向きに検討すると、というようなことを答弁されていらっしゃいます。

社会教育課長は、廃校利用とか歴史資料館の展示とか、学校への展示とか、県への寄贈とか、そういったことを説明をされました。セキュリティの問題もあると、作品の保存、維持管理など課題があるんだということを説明されていらっしゃいます。

町長は、この作品が非常に多くて遺族が苦慮されているということを話をされておまして、生前、先生とも面識もあるということではありますが、この100点余りの作品を結局、寄贈を受けてもどこに置こうとか扱いに苦慮すると、そういったふうにしか聞こえないんですね。せっかくの作品をどういうふうに扱っていくかといったようなことをやはり真剣に考えていただきたいというふうに思うんです。

改めて、先生に敬意を表したいというふうに思うんですが、経歴表を議席にはお配りをさせていただきました。それから3役の方と。

この先生は若くして日展の審査員とか評議員とか、この日本画の画壇をリードされてきた稀有な先生だというふうに思います。そして特筆すべきは、このお寺の天井が、これを3か所描かれたということなんですね。準備期間もですし、作業的には相当な御苦勞があったというふうに思います。

そして、2017年の日展では、この作品が東京都の知事賞を受賞された。そして、取材旅行も中国、アメリカ、そして、この経歴表には書いてないんですが、インドも行かれたということでもあります。そして、ロンドンで国際交流基金の講演をされた。講演活動もあちこちで精力的にされていらっしゃるようです。

もちろん、比べられることではないと思うんですが、帖佐美行先生。芸術院会員、文化功労者、文化勲章受賞、この方も郷土の誇りだというふうに思います。

これらの先生と比べられるものではないというふうに思うんですが、これに似たような、非常に期待を背負った、期待される存在であったというふうに私は思います。

町への作品寄贈は先生の生前の意思であったということで、町長も御存じなんですが、この先生の気持ちは、「私の作品はふるさとのおまつりに」と、「ふるさとに」という、その気持ち、これをしっかりと受け止めていただきたいというふうに思います。

今、役場の正面入り口に1点、それからその展示スペースにはこの東先生の作品もですが、帖佐先生のカラスの田園等作品があります。

それから、ひまわり館には入り口の玄関のところ、自動ドアがあちこちするところに大きな150号の作品ですか、を飾ってあります。

ただ、ひまわり館のほうは飾る場所がなかったんだろうと、何でこんな入り口に置かないか

んのかなといったようなところだというふうに思うんですね。これは帖佐先生もしかり、こんなところに飾ってと、というようなことをおっしゃってありました。

やっぱり、そういう作品に敬意を表すると、先生方に敬意を表しようという意味では、しっかりと展示空間をつくってその空間に展示をすると。そして、子供たちから大人まで見ていただくと。そういう空間をつくっていかないことには、このまちはあまり進展しないんじゃないかなというふうに思うんですね。これまでずっとそういうことでした。

この歴史資料センターは、平成2年の10月に完成です。これはモデル木造施設で、収蔵庫がちっちゃくてないんですね。

かつて、寄託物の紛失による訴訟事件もありました。私は現役時代担当しました。

それからもう一つ、長年かけて復元された世界遺産に建つ首里城、これが2019年完成その年に、文化財をとともども焼失をしました。1,500点ぐらいあったうち500点ぐらいが焼失したということです。防火設備がなかったんだと、木造施設ですね。

ですから、この歴史資料センターは木造で、展示物も、最近はその寄贈品が多いという話なんですけど、一部は、預かっているこの寄託物ですね、これもあるということでもあります。リスクが大きいですね。

それから、埋蔵文化財も発掘をされた遺物、文化センターの研修室等に保管してあるようですが、貴重なものはこの修復作業も必要だというふうに思います。

かつて、この帖佐先生を旧宮之城町の北村町長と訪問した際「私のデッサンがたくさんあるから宮之城町にと考えているんだよ」ということを一言おっしゃったんですが、合併前のことで機会を逸してしまいました。

さらに、それは松永南楽先生のこの南画の作品、今の資料センターに数枚が展示をされています。先生のこの鳥瞰図、何枚か庁舎とか、鶴田の庁舎とかありましたね、学校にもありました。そういったものが今どういうふうになっているのか、そういったものを含めてやっぱりそういうものを展示する空間ですね、そういったものを整備しながら、やっぱり、文化の発信というか、子供たちにも町民の人たちにも、やっぱり触れる空間、そういうものをやっぱり考えていかないと、せっかく頂いたそういう作品、価値のある作品が触れられないまま役場の入り口にあったり、学校の一室に保管されていたりといったようなことでは、これはなっていないかというふうに私は思います。

美術年鑑で、生前のこの令和3年、公的なはがき1枚の価格、東先生の作品です、34万円ですね。はがき1枚34万円、公的にはですね、非常にとてつもない金額です。

ただ、流通をするととなると、やっぱりその何分の1かという話であります。

前向きに検討をしていただくということであれば、やっぱりその専門家を交えてしっかりと東京のほうで数を当たって、どういった作品があつてという、そういう詳細について、やっぱり調査をされないといけない。そこからだというふうに私的には思います。

余談ですが、帖佐先生が言葉をたくさん残していっぱいます。「物は見下ろすと欠点がよく見える」と、「見上げるようにすると長所が見えてくる」と、「見下ろして生きるのは不平不満の生き方だ」と、「見上げて生きるのは感謝の人生だと思う」と、そういう言葉を紡ぎながらこの、カラスがたたずむ「田園」とか、さつまの鳥瞰図とか、東先生のその大きな自然の造形作品ですね、そういったものを子供たちや、この作品に触れる機会をつくっていただきたいですね。そうすることで先生たちを広く知っていただいて、このさつまの芸術文化というものを情報発信していただきたいというふうに思うんです。で、こういう先生方の作品をですね……。

○議長（宮之脇尚美議員）

中村議員、質問ですからもう少し簡潔に行ってください。

○中村 慎一議員

作品を記念した美術館を、ほかの施設と複合的な形でもいいですから、検討していいんじゃないかというふうに私的には思います。

長々と説明をいたしましたけれども、そういう気持ちを込めて質問をしたつもりです。

町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○町長（上野 俊市君）

帖佐先生の作品の件やら、これまでのお話をされたところでございまして、決してこれまでにそういう作品に対して軽々に扱ったということはないと思っておりますので、そこは御了承頂きたいと思います。

東俊行さんのこの作品の関係等につきましては、前回の新改秀作議員の質問でもお答えをしましたがけれども、私自身、この本人さんとも2回ほどお話もさせていただきまして、その折にこのさつま町に、ふるさとに恩返しをしたいということで学校にもそういう絵を飾りたいというようなこと、それから庁舎等の施設等にも飾っていただければという話があったところでありまして、これをその話も受けまして進めようとしていた矢先に残念なことに亡くなられたということでございました。

私も御遺族の方と数回話をさせていただきました。やはりその中でも、ふるさとに恩返しをしたいということで考えておったと。それと、やはりさつま町だけじゃなくしてお弟子さんとか、その関係者の方々にも、やはりそのお気持ちがあったようでございまして、全てこのさつま町に寄附という話ではないようでございました。

そういう中ではありますが、私としましては、やはりこの本町出身の、本当に素晴らしい作家の作品でございますので、何とかしっかりとそれができるような形で広く町民に見ていただく、あるいは子供たちに見ていただくというようなことができないかということで進めております。

先ほど議員からもありましたように、作品が2メートル掛ける2メートルの作品が約100点くらいあるということでございまして、なかなかその作品の、私も見る目がまだございませんので、先ほど申しましたように、専門家の御意見等も聴かないといけない部分というのもあるかと思っておりますけれども、これを全てを受け入れるというのはなかなか難しいところがございますし、これはもう御遺族の、亡き東様の意向でもありましたように、やはりお弟子さんとか関係の部分にもそういう思いがあるかということでございましたので、あとは御遺族の方々と話をしまして、さつま町のほうに何点寄附をしたいということがあれば、しっかりとそこは受け止めて対応していきたいと思っておりますのでございます。

今ここにプロフィールも議員のほうから配布していただきましたけれども、本当に立派な方でありました。

繰り返しになりますけれども、やはりこの町内の子供たちや町民の方々にも目につく、本当にそういう場所等もできればということで、先ほど申しましたように、新しいこの、新しいといいますか、宮之城文化センターのホールと本館のここにそういうギャラリー等もできて、常時見れるような常設展示のフロアとか、そういうのもできないかということで今検討も進められておりますけれども、そういうところへの展示等も考えていきたいと考えているところであります。

新しいこの施設を造るとなると、非常に多額の費用もかかりますし、非常に難しいところもありますけれども、昨日の一般質問でもございましたが、人口減少する中において新たなこの大きな施設の建設というのは非常にやっぱり今後難しくなってきますので、現有施設をうまく活用できるのは活用しながら、また新たに造らなければならないものはしっかりと造っていくという考

えの下でここも進めていきたいと考えております。

そういう中で、この郷土の、本当にこの偉人といいますか、帖佐先生を含めまして、そういう作品をしっかりと展示ができるような形では何とかしていきたいなと思っているところでもあります。

どういう形になるかというのは今後、また、委員会等の協議もしながら結果を待って、また広く意見を聴取しながらここについてはしていきたいと思っているところでもあります。

この非常にすばらしい作品を広く見ていただくというのは非常に大事なことでありますし、こういう文化芸術の振興というのにも大きな役割があるかと思っておりますので、これについてはまたいろいろ協議を進めながら、また議会等のほうからも御意見等をお伺いしながら、これは進めていきたいと思っております。

○中村 慎一議員

何とか進めていただきたいというふうに希望をしたいんですが、お金がかかるのでなかなか難しいよという話なんですかね。

今、人口減少ということで、非常に昨日もそういう議論がありましたけれども。この移住定住関係についてもいろんな予算を加重配分しながら取組を進めるという話なんですけど、やはりそういう意味でさつま町の文化、こういったものがあるよというのをやっぱり投資をしながらそういうものを外に発信をしていくという、そういう取組ぜひ一つ加えると、味つけをすると、そういう文化的なものがあるんだよということでその情報発信をすることで、意識のあるシニアの皆さんとか、それから若い人たち、そういう人たちに、ああ、ちょっとここのまちは違うな、という、そういうことを情報発信をする必要があるというふうに思うんです。ですから、そういう文化的なものの取組というのは、ぜひこれから先、このまちにとって大事な要素であるというふうに思っています。

この、虎居城のつり橋の工事が始まったということで、町長がちょっとお話をされておりましたが、この本丸跡の工事そのものもこれから先、絵ができて計画がされて、工事が進んでいくといったようなことになろうかと思います。

これは前回、この議会でも質問しましたがけれども、その対岸のそういうところなんかも視野に入れながら、そういう文化的なものというのをやっぱり一つつくっていくと、そして新たに投資をしてつくっていくと、そしてそこで情報発信をしていくと、観光施設としてそういうものをつくり上げていくと、というような、そういったことなんかもやっぱり考えていかなければいけないというふうに思うんですが、これについては、恐らく答弁そのものはできないんでしょうけれども、先ほどの町民大会で人生100年時代だと、リスキリングとかリカレント教育とか自分のやりたいことを学び、学びで輝く人生とかいう菊池先生のお話に町長も大いに盛り上がっていらっしゃったというふうに思います。

この余暇活動ですね、これをやっぱりひとつ視野に入れて、遊びの部分ではなくて余暇の学習をする部分、これらを充実をしていくという、一つそういう考え方も大事だというふうに思います。

そういう町民の活動とか、気持ちを醸成するとか、そういったようなことをぜひ取組を進めていただきたいというふうに思いますけれども、これについて町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

先ほど、多額な費用がかかるということで申し上げましたがけれども、これについては、美術館とか博物館とかそういうものに特化したようなものを新しく造るとなると費用がかかるという意味でお答えさせていただいたところでございますので、全てに対しての、これは、そういう回答

ではなかったということで御理解頂きたいと思います。

今ありましたように、この文化の関係等については、非常に私もそういうふうに思っております。前回の菊池さんのお話を聞きながら、やはり非常に大事な部分だということで私も認識はいたしているところであります。そういう気持ちをしっかりとこの、やはり町民の方々も共有する。なかなかこの、さつま町のこの町民の方々がどういうふうな文化を捉えていらっしゃるのかという、そういうことはまだ調査とかいろいろしていませんから判りませんけれども、やはりこれまでの歴史、今後新しい文化、新しい時代をつくっていくということになりますと、やはりそういう文化等に対するこのしっかりとした考え、思いというのをやはり皆さん、町民の方々もそれぞれやっぱり持っていていただくためにも、いろんな形でまたこのさつま町がこれまで取り組んできた、育んできた歴史や文化というのをしっかりと情報発信していく、今後も、先ほどこの芸術家等の先生方の話もありましたけれども、そういうな情報も改めて発信していきながら、この、文化に対する思いというのを底上げをしていくというのは必要かと私は思っているところでございます。

○中村 慎一議員

なかなか難しい部分但也有りますが、ひとつ、この、屋地楽習館の図書室、これが昭和57年3月、農村勤労福祉センターの中に整備をされました。

ただ、やっぱりもう、今のこの時代、小さな町でもわくわくするような図書館を整備をされている自治体もあります。

子育ての若い人たちが隣の町に引っ越していくというふうによく聞きます。私たちの町が、本当に羨ましいと言われるような、そんな日がぜひ訪れてほしいというふうに思うんですけれども、町長はこれに対して何かありますでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

もう、今、議員がおっしゃられるようなものが本当にきちんと全て整備ができれば、これはもうこれ以上こしたことはないと思っておりますけれども、やはり我々としては、我々の身の丈にあった中でしか今のところ対応ができていないというのが現実であります。そこはしっかりと確認しながら、やはりこの町に住んでここで子育てをしたい、ここで子供たちを育てたいというような、そういう町にしないといけないというのはもう十分私は思ってますし、これまでも事あるごとにそういう話もしてきているところでございます。

本当にこの、図書室も今、3つ分かれております。これも、本来であれば集約して本当にこの大きなもの、大きなものといっても図書館と言われるものを設置はしたいところですが、さつま町におきましては今、まあ、人口の問題もそうですけれども、非常にこの行政区域が広いと303平方キロメートルあるこの中では、非常にこの図書の利用をするほうからすると、やはり遠くなってしまうというのは今のところ現状があります。そのようなことから、なかなか一つに集約が難しい状況でありますけれども、今、議員がおっしゃることは十分私も理解をしております。わくわくするような、本当に行ってみたいというような図書室というか、本当に本を読むというのは非常に大事な部分ですから、幾ら、ネット社会というか、スマホがあったとしても、やはり実際に自分で目で見て読むと、実際本を開いて読むというのは非常に大事な部分かと思っているところであります。ここについては、今後のまた、まちづくりの委員会でも立ち上げてという話もちょうと昨日いたしましたけれども、その中で総合的な施設の集約を図りながら、ここも整備ができればと考えているところでございます。

○中村 慎一議員

ぜひ、この私たちのまちが、まちの人たちがわくわくするような、そういうまちづくりにつな

げていていただきたいというふうに御期待を申し上げたいというふうに思います。
終わります。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、中村慎一議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね１０時４０分とします。

休憩 午前１０時２６分

再開 午前１０時４０分

○議長（宮之脇尚美議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次は、１０番、有川美子議員の発言を許します。

〔有川 美子議員登壇〕

○有川 美子議員

改めまして、皆さん、おはようございます。議員番号１０番、有川美子です。

本日は、議員となりまして２年目、最後の一般質問となりました。８回目となっております。議員となりまして、この２年間で、今、大変申し訳ないんですが、やっと腹の底に行政の皆様と議会というものが車の両輪として本当にまちのために働かなければならない、そういったことが私の腹に落ちて、そして一般質問とさせていただきます。

質問項目は、大きく４つです。

大項目１、子育て支援の成果と拡充について。

（１）本町は、１歳未満の乳児、０歳児から２歳児の保育料を国の施策に上乗せする形で助成を増やしていますが、その成果はどうでしょうか。

（２）０歳児から２歳児の保育料について、保護者の収入等の条件をなくし、２歳児は全て保育料を無料にする考えはないのでしょうか。

大項目２、行財政改革について。

上野町長は、施政方針で宮之城文化センターの施設整備について、本年中に整備の方向性を示したいと表明をされました。そしてまた、昨日から今日に引き続き、この文化センターについては、同じように数名の議員が質問をしております。そこで、町長の考えを私も伺います。

（１）文化施設を建て替えあるいは改修する場合の予算の概算。

（２）複合施設化を検討しないのでしょうか。

大項目３、８０５０問題について。

本町における８０５０問題（ひきこもり）の実態はどうでしょうか。

併せて、休日や夜間のＳＯＳに対しての対応はできているのでしょうか。

大項目４、子供の自殺予防とスクールソーシャルワーカーについて。

（１）子供の自殺予防教育について、児童生徒への教育や教職員、保護者への研修は十分でしょうか。

（２）スクールソーシャルワーカーの仕事内容や実績、今後、期待をする役割は。また、スクールソーシャルワーカーの処遇は、どのようになっているのかお示してください。

以上、１回目の質問を終わります。

〔有川 美子議員降壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、有川美子議員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、1点目の子育て支援の成果と拡充についてでございます。

現在、さつま町では、教育、保育施設の利用者負担額、以下保育料ということで使わせていただきます、この保育料を、平成27年4月から第1子を1割、平成29年10月から第2子を2割軽減させていただいているところであります。さらに、従来より保育料も国が示す基準よりも全体的に軽減をしているところでございます。

その成果ということでございますけれども、御存じのように全国的に、この出生数が下がっておりまして、本年も、年々減少傾向であります。

昨日の一般質問でもお答えさせていただいたところでございまして、残念ながら数字上では、この、直接出生数の増加につながってはいないと認識いたしているところであります。

そういう中で、保育料のこの減額につきましては、子供を希望する方が安心して出産し、育てやすい環境をつくることにもつながると考えているところであります。育てやすい環境の一つには、母親が子供を預けて復職しやすい環境をつくることも含まれているのではなかろうかと思っております。

令和4年度の教育保育施設の新規入所は91名であり、うち入所理由が母親の育児休暇終了の方が47名ということで、出産前、出産後利用の方、それから新規が2名ということであります。それと、全体の5割となっているということでございます。

この結果を踏まえ、女性の社会参画の一助につながり、母親が復職しやすい環境をつくっているという点では、一定の成果があったものと考えているところであります。

次に、2歳児の保育料を無料にする考えはないかとの御質問でございますけれども、保育料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在も軽減措置をしているところですが、なかなか出生数の増加という結果にはつながっていない現状であります。

このようなことから、施政方針でも申し上げましたとおり、現在、国の施策と併せまして7割軽減しております第2子の保育料を、令和5年度より無料としたいと考えているところであります。

今後、子育て世帯を含めた住民の声を直接お聴きする機会も設けながら、また、新たに4月から設置されます国のこども家庭庁の動向等も踏まえ、新たな子育て施策の動向に注視していきたいと考えているところでございます。

次の、2番目の行政改革の関係でございます。

文化施設の整備の関係等についてであります。

昨日、本日含めまして、この文化センターの関係等については、いろいろと御議論いただいているところでございまして、この文化センターの整備の関係等の予算の概要については、方向性を判断する材料の一つになるということで、この文化センターホール及び本館を大規模改修した場合と同規模のものを新築した場合の、今のところこの両面で現在概算費用を積算をしているところでございます。

今、ここで、幾らぐらいということについては、まだ申し上げられない部分でございますので、御了承いただければと思います。

2番目の複合施設化の検討についてでございますけれども、これにつきましては庁舎内の文化施設建設検討委員会等でも協議をしまいましたが、今のところ、この現施設の大規模改修を含めた検討も必要であるということの観点から、今そちらのほうの作業を進めていると

ころでありまして、施設の複合施設化につきましては、今後のこの整備委員会の答申といえますか、それを見ながら、ここについてはまた検討していく必要があろうかと考えております。

そういう中で、先ほど中村議員の質問の中でも触れましたけれども、現在進めておりますこの施設整備の検討におきましては、これまで頂いている要望、各種団体等の要望等や必要と思われるような施設の整備、可能な限りこの多機能利用できる空間スペースや絵画等常設展示できるようなギャラリー等を含めまして、今現在検討を進めているところでございます。

それから、3点目の8050問題についてでございます。

ここで、8050問題とはということで、若干ちょっと御説明させていただきたいと思えます。

この8050問題ということで、80代の親が50代の子供の生活を支えるという問題でございまして、その背景としまして1980年代から90年代にかけて、若者のひきこもりが問題視されてきました。それから約30年が経ち、当時の若者が50代、その親が80代となり、長期高齢化、ひきこもりの高齢化と、これによりまして、こうした親子が社会的に孤立し生活が立ち行かなくなり、それまで養ってきた親が高齢化して働けなくなり、介護や生活困窮状態に陥り、一気に孤立して行き詰まってしまうというような深刻な社会問題ということで言われているのがこの8050問題であります。

最近では、これが9060という、この問題に進みつつあるということも言われているところでございます。

本町の実態としましては、地域包括支援センターをはじめ、介護保険サービスや高齢者福祉等に関する様々な相談を受ける中で、8050問題と思われるケースが見られ、近年内容も複雑化してきている状況等でございます。

令和4年8月に実施されました県のひきこもりに関する実態調査では、15歳から64歳までの方でひきこもりとされる方が二十数名で、そのうち8050問題と思われる者が数名おられるようでございます。

これらの対応としまして、地域包括支援センターと連携しながら、親族あるいは地域の民生委員の皆さんたちから情報を集めて、何が課題なのかという状況を把握して、個々の事案ごとに対応いたしているところでございます。

具体的には、中高年の方が何らかの障害で就労できない場合は、保健福祉課と連携し障害福祉サービスによる就労支援、また、その世帯が生活困窮によって生活保護の申請が必要だということであれば、保健福祉課が相談を受けて北薩地域振興局やくらし・しごとサポートセンターと連携しながら支援をしているというところでございます。

さらに、高齢者や知的障害や精神障害で認知機能の低下により判断能力が不十分な方につきましては、さつま町権利擁護センター、これは社会福祉協議会になりますけれども、これと連携して成年後見制度を利用しているところであります。

また、休日や夜間における緊急を要する事案等が発生した場合につきましては、高齢者支援課、保健福祉課、地域包括支援センター及びさつま警察署などの関係機関と連携を図りながら対応いたしているところでございます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

〔教育長 原園 修二君登壇〕

○教育長（原園 修二君）

続きまして、子供の自殺予防教育について、具体的にどのような取組がなされており、その研修が十分かという御質問にお答えいたします。

つい先日、2月28日付で文部科学省は、年度の変り目や学校の長期休業明けに自殺者数は

増加する傾向にあるとして、小学生、中学生、高校生、大学生等や保護者や学校関係者、それぞれに文部科学大臣メッセージを発出しました。

効力のある自殺予防教育については、こうしたタイムリーな取組のほかに、年間を通した取組や研修が必要であるというふうに考えております。

町内の各学校では、児童生徒に対して命の大切さについて実感を持って考えさせるために、担任やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる講話や動画視聴、集団討議、演習などの授業が実施されております。

また、学校生活に関するアンケートやタブレットなどを活用して、心の変化の把握に努めているところでもあります。

町教育委員会の主な取組としましては、町内全ての学校で人権教育に関する研修や教育相談、自殺予防に関する研修を位置づけさせております。

令和2年度には、町教育講演会として全教職員を対象に、自殺予防教育の専門家である中央大学客員研究員の髙橋聡美先生を講師としてオンラインにお招きして、オンラインによる教育講演会を開催して研修を深めたところであります。

また、令和3年度からは、児童生徒のSOSに対して適切な対応をするゲートキーパーとしての教職員の役割を学ぶために、北薩地区で開催をされている教育相談担当者等研修会、これに全ての学校の教育相談担当者を参加させております。

加えて、今年度は、生徒指導の指針である生徒指導提要というものが改定をされたことを受けて、管理職や生徒指導担当者へこれからの新しい生徒指導の在り方について指導を行うとともに、校長研修会や教頭研修会では、生徒指導面の研修だけではなくて自殺予防教育を支える人権教育の研修や演習も行っているところであります。

さらに、保護者に対しましては、校外生活指導連絡協議会での指導主事の講話や各学校での家庭教育学級、学校保健委員会などにおいて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部講師を招いての研修を行っています。

さつま町では、このような取組を展開し、研修の充実に努めているところでありますが、先日新聞で、2022年に自殺した児童生徒は全国で暫定値で512名と、昨年度よりも39人多く、初めて500人を超えて過去最多となったことが報道されました。大変、残念なことで、憂うべき事態だと思っております。

教育委員会といたしましては、私どもがこうして取り組んでいる取組が効力のあるものであるかどうかということを自己点検、相互点検しながら、今後も教職員や保護者が危機感を共有して、連携をして自殺予防につながるような取組を進めてまいりたいというふうに考えています。

次に、スクールソーシャルワーカーの仕事内容や実績、今後期待する役割、また処遇についての御質問にお答えします。

これまで、子供の不登校やいじめなどへの対応は、子供や保護者の心理面に着目した対応をするスクールカウンセラーが主として関わってきました。

しかし、近年、いじめ、不登校、暴力行為等の子供の問題や児童虐待などへの対応においては、教育と福祉の連携の重要性が高まってきており、子供を取り巻く地域や家庭に働きかける必要性が出てきました。

そこで、実際に家庭訪問等を行って、保護者と直接相談ができるスクールソーシャルワーカーの派遣が、平成20年度から文部科学省の事業として全国展開されるようになり、鹿児島県では平成23年度から配置が始まり、本町では平成24年度からスクールソーシャルワーカーの配置を始めておりまして、10年目になるところであります。

現在は、宮之城中学校と盈進小学校に2名を配置しており、この2名を拠点として全ての学校の要請に応じて、対応しているというところであります。

不登校傾向の児童生徒と直接対応し、親身になって寄り添い励ますことができますので、当該児童生徒から「学校に行ってみたい」と前向きな姿勢に変わったケースもあります。

勤務については、年間120日の720時間の勤務となっており、その時間の中で、今年度は、1月末段階の数字ですが、家庭訪問を19回、盈進小学校、宮之城中以外での学校からの要請に応じて学校訪問を11回、適応指導教室、さつまルームですが、さつまルームへの訪問を52回行うなど、時間の中で柔軟に対応しているところであります。

このように、学校だけでは対応が困難なケースに対して、スクールソーシャルワーカーが学校と家庭、子ども支援課や社会福祉協議会等の関係機関をつなぎ、児童生徒本人だけでなく、家庭の支援にも努めているところであります。

今後も、きめ細やかな支援を行うため、各学校のニーズを的確に把握し、スクールソーシャルワーカーだけでなく、教育相談員、適応指導教室の指導員を活用することで、支援体制を強化してまいりたいというふうに考えております。

なお、処遇についてですが、給与や休暇等の勤務条件は、本町の会計年度任用職員としての規定にのっとっているところでございます。

〔教育長 原園 修二君降壇〕

○有川 美子議員

答弁を頂きましたので、少し項目が多いですが、御提案をするものと、それと、町民の方にも知っていただきたいもの、というものを項目入れております。

まず一つ、子育て支援の成果について、答弁の中で平成27年4月から第1子を1割、そして第2子は2割、これは町が独自で支援をしている、そして全体的にも保育料を軽減している。これは、私、こういうことはやはり子育てしやすい町というところに、やはり、PRといいますか、気持ちを示すというのが政策事業に落とし込めますので、大変、さつま町すばらしいと感じています。

ところが、やはりこの2年間で、私も、小さい赤ちゃんを抱っこをしているお母さんとか、お父さんとか、保護者の方たち、ずうっと私、声をかけていろんなお声を聴く活動をしてまいりました。集まってもらっただけじゃなくて、先日もこの庁舎の中で歩いている方に声をおかけして、どうだろうかという声を直接聞いております。なぜか。これは子育て、もう判り切っていることですが、子供を産む女性、そして男性のカップルいますが、やはり自分のタイミングで産んでいくというものもあるんです、実際のところ。不育とか不妊とか、いろいろなこともありますけれども、やはり家庭というものを考えたときに、小学校を上がるときに下の子は何歳とか、ここで受験があるからお金がかかるとか、いろんなことを将来のことまで考えて計画をしていくというふうに皆さんおっしゃいます。

その中で、まず、さっき成果のこと、難しいと私も思っております。出生数で測ることは、ここから10年、100年とかかることかもしれません。その中で、子育てしやすい環境が整っていると、一定の成果があるということで、大変よろしいことだと思いますが、二つ、もう一つあると思うんです。

保護者の、当事者の満足度、これが私がヒアリングをしていくものであります。この声を聴くという作業は大変大事であります。

現在、皆さん、保育料、3歳からが無償となって無料化したんですが、このことは当事者とかでないとなかなか知らないようです。子育てが終了して、中学生、高校とか、あとは二十歳以上

になった御家庭とか、その上の年代の方は「何で」て、「もうずっと無料でしょ」っておっしゃる方が多いんです。

そして、この中に一つですね、大変、国の施策は大きいものを、そして県、町というふうに降りてきますけれども、第2子の子供のカウントというですね、数え方というのに少し、少々これ問題があるんですが、この点を説明をお願いします。

○子ども支援課長（藤園 育美君）

第2子の子供の数え方のカウントという御質問でした。

保育料を算定するときに、先ほど申しました第2子を、第2子というところは国のほうが5割軽減という施策をしております。そこに2割を上乗せをして軽減しているということでありますが、この国の第2子の考え方というのが、所得に応じて保育園に入っている方の中で2番目を第2子とする場合、さらに所得の低い家庭におきましては、小学校にいる子供さんまで第1子、第2子と数える。そこは所得で違ってくるというような制度でございます。

○有川 美子議員

私が説明しようかと思ったのですが、すみません、きちっとと思ったので。

そうなんですね、カウントの仕方に少し、これ正直言って、第2子って聞いたらどうですか。その世帯にとっての第2番目っと思うじゃないですか。これは違うんですよね。カウントの仕方がすごく細かく分かれている。

これは、1号認定、2号認定、新2号認定、3号認定とかっていうふうに、すごく細かく制度が分かれているので、とても判りづらい問題です。

しかし、今日はなるべく簡単に、御説明を頂きながら、質問いたします。

そして、1番目の質問の成果については、先ほどの答弁でよろしいかと思います。なかなか難しいところ、当事者の満足度というところを考えてほしいということで、2番目参ります。

例えば、4人とか5人とかというたくさんお子さんがいらっしゃる家庭もありますし、あと、一番最初のお子さんが小学校、中学校行って、年が離れてから2番目がやっともうけることができたとか、いろんな御家庭がありますよね。

この、年が離れたお子さんの場合に、例えばさっきおっしゃったみたいに、小学生をカウントするかどうかってなってくると、もう上が中学生になっていけば、下がやっとも生まれたってなっても第2子じゃないってことですよね。2番目じゃないんです。これ、第1子として、国はあなたたちは全て保育料を負担しなさい、でも町は1割軽減してますよって、そういう話ですよ。

その中で、私の下には3人産んだとか、2人産んだとか、そういう、女性は体とか経済、いろんな事情で産める産めないの権利もありますので、なんですが、「思うんだって、私、年が離れたけど、一生懸命、やっぱり下に兄弟が欲しい」とか、「2人だけど、やっぱり3人目が」、制度が保育料が少し軽減されていったりとかすると、あと家庭が2人で働いているので給料が上がってきて、もう1人考えたいというときに、「なぜ、私は、これ3人目なのに、2人目とか3人目とかなのに、そこカウントがおかしいんじゃないか」っていう、そういう、やはり実際の不満ですよ、これはね。公平じゃないじゃないかというような声が、正直、何件も頂いております。

ここの点をどうにか改善したいと思って、私は、2歳児は全て保育料を無料化できないかっていう、今回質問にしたんです。

親の、保護者の収入は関係ありません。経済関係ありません。さつま町に生まれて2歳になって、そしてお母さんもお父さんも働いている家庭が預けるときに、何の条件もなく無料、ここまで実際できるかどうかというのに、やはり予算が関係ありますよね。

先ほど、子供たちの人数とかを出していただきました。この辺ですが、もし私が願うように、

2歳児を全て保育料を無料とした場合、大体、予算というのはどれぐらいかかるか概算ができるでしょうか。

○子ども支援課長（藤園 育美君）

2歳児を無料とした場合の概算ですが、新年度の対象者につきましては、まだ所得の調査が済んでおりませんので、2月1日時点の入所者で概算をさせていただいた数字が、2歳児無料とした場合の軽減額の合計が、現在軽減しているものよりもさらにということですが1,632万4,000円ほどでした。

○有川 美子議員

現在軽減しているものに加えて1,632万円。

これ、町の財政がこの1,600万円をさらに確保できるのか、というようなお話だと思うんです。この点について、正直、私がここから引っ張ってきてこうしてくださいっていう、そういう簡単な問題ではありません。

ですので、再度、町長、子育て支援を拡充をしたいという施政方針での中のお気持ち、大変、今、子育て中の当事者にとってはすごくありがたい話です。すごく素晴らしい政策、お気持ちだと思うけれども、実のある、実の当事者が本当に望む、その実のあるところというほうに施策を、事業を落とし込んでいただきたいと思いますと思うんですが、我がまちを本当に子育てしやすいまちという、机上で、机の上で考えたものじゃなくて、本当に今の子育て中の当事者が望むものっていうふうにしていかないでしょうか。

この私の政策といいますか提言について、再度、町長の御意見をお伺いします。

○町長（上野 俊市君）

子育てのこの支援というのは非常に重要な部分でございまして、私も施政方針でもしっかりとそこは申し上げているところであります。

御案内のとおり、本町におきましては、生まれる前から高校卒業するまで、切れ間なくこの支援を行っている実態というのは、実態といいますか、そういう支援をいたしているところであります。また、今こういう形で表に落とし込んでありますけど、本当にこの生まれる前から切れ目のない対策というのは、さつま町は取ってきているところであります。

また、加えまして、今年度4月から子ども家庭庁が設置されまして、岸田首相も異次元の子育ての対策を取るということを申されておまして、これが4月以降、しっかりとそこあたりが反映していくんだろうと思っているところであります。

そういう状況の中でありまして、今回はまずこれを取組やって、恐らく国は児童手当の関係、それからこの保育料の関係等についても踏み込んで、恐らく支援をしていくのではなかろうかと考えているところでありまして、そういう状況を見ながら、足りない部分があれば、またこれは補っていくと、支援をしていくと。

本当にできれば財政的に、これはもう、1回するとずっと毎年度こんだけ支出が出ていきますから、できることであれば全員を無償という形が一番いいんでしょうけれども、なかなか本当に、さっき議員から言われましたように、幾らかかっているか判らない、無償だから当然でしょうというような形で、何かそんな形になってきつつあるんですね。給食費の無償化にしても、全て給食費もただということで、一体給食費が、一体幾らかかっているんだろうということを、全く知らないという方も増えてきている状況下にあります。

これにつきましては、しっかりとこの給食費はこれだけかかっているんですよと、それをこれだけ町が負担をして、子育てに回しているんですよということをしっかりと情報発信をせいということで、私も申し上げているところでありまして、できれば、本当に申し上げましたように、こ

の2歳児と言わず全部をそういう形にできればいいんでしょうけれども、毎年度やはりこの4,000万円、5,000万円の負担がずっと続くようになりますので、やはりしっかりとそこは財源確保を図っていくということで、やっぱりどこかでかを絞り込んでいかなければならないとなりますので、ここについては、まず今回はこれを取組をしていきながら、国の動向を注視して次の段階を踏み込んでいきたいと思っております。

○有川 美子議員

最後に要請をしたいと思います。

おっしゃること、いろいろと理解する部分がありますが、町が、正直失礼ながら、当事者の声というのは、今、行政になかなか届いてないんだなという感想であります。

そして、年代によって、子育ての環境は違いました。私が今50歳なので、私の親世代は違います。そして、私の世代も今の子供たちの環境、社会情勢と、そういったものは全く違う状態。私たちのこのまちは、人口減少とそして少子化問題に本気で取り込むんだっていうところは、施策、事業に落としていかなければいけないんです。

結果は、成果は、何十年経って、あとに戻ってくるものでありますが、ここに国のこども家庭庁ができるからということでは、正直遅いと私は考えています。

町は、住民の暮らしの中にセーフティーネットにならなければいけない、一人一人の暮らしを考えていくのが町の役目です。市町村はそういう大きな大きな役割があります。だからこそ、活発な議論をしていかなければなりません。

ぜひ、町長のお考えは今お聞きして受けましたけれども、では当事者の声というのをもう少し、いえ、さらに聞いていただいて、この施策が考えられなければならない提案のものだと思いますので、その点を、当事者の声をしっかりと聴いて実施していただくように要請をいたしまして、次の行政改革、宮之城文化センターの質問へと移ってまいります。

本当に、昨日、今日と同じようであって、中身は、それぞれの議員の訴えはいろいろ違うと思います。その中で、やはり文化センターのことが今回こんなふうに質問があるということは、私たち議員のところにもそれだけ町民の皆様の関心の声が届いている、そう思いますよね。そして、行政の皆様のところにも届いていらっしゃると思います。

そして、先ほど、段階を踏んできちっと検討しているんだと御説明いただきました。大変、これ、町民の皆様には、私も同じ説明をしております。

その中で、私が最初に、建て替えあるいは改修する場合の予算の概算はと聞きましたが、去年でしたでしょうか、以前、町長にそのように、幾らぐらいかかるのか、建て替えたら、という質問した方がいらっちゃって、大体、そのときは30億円から40億円ぐらいかかるでしょうねという、もうぼんやりとした金額をおっしゃいましたけれども、これがこの今年、今見積りをしていうというところから出てくるということですね。ホールと本館だけをまずは大規模改修、そして建て替えたときと、ここから出てきますが、この概算の中に一番大事なこと、建てる時は大きなお金ですけども、家のローンと一緒にローンを組んで少しずつ払っていく、この能力が私たちの町の財政にあるのかということと、一番大事な維持管理費があります。

今の文化センター、50年。私と同年です。50年間、維持管理費かかってきたんですよ。これ、先の50年の子供たちに、ローンだけじゃないんです、維持管理費の話が入ってくる。ここ、何か見積りといいますか、概算、考えなどは、する予定があるか、どうでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

先ほどの子育ての関係等につきまして、若干、また補足をさせていただきますけれども、先ほども回答で申し上げましたけれども、今議員がおっしゃられた子育て世代の生の声というのを、

そういう聴く機会を今年はすぐつくっていくということで申し上げたところでありまして、しっかりと話を聞きながら、これは施策に反映していきたいと思います。それを申し添えておきたいと思います。

それと、この文化センターの関係等につきましては、非常に、前回といいますか、議会で上がったときに、大体建て替えになると30億円から40億円程度かかるのではなかろうかという、そういうお話もいたしました。

その後、この物価高騰等によりまして、恐らく3割、恐らく4割上がっていくんだろうと思っていますところであります。当然ながら、この建て替え等についての議論につきましては、この年間の維持費というのも組み込みながらしていかなければならないと思っていますところであります。

今現在、本町内にあります公共施設の維持管理費というのは年間、決算ベースでいきますと、大体11億円から13億円ぐらいかかっておりますので、やはりいかにここを減らしていくかというのも、我々の課題でもあるかと思っていますところでございます。

○有川 美子議員

これについては、質問を次へと移してまいります。

予算の概算というのはこれからであったり、維持管理費、今もかかっているという。共通ですよ、行財政改革はしていけないといけないというのは、もう行政の皆さんも、もうしっかり判っていらっしゃる、そして私たち議会もそうであります。

そして、2点目、複合施設化。先ほど、私の前に中村議員も複合施設の話なさいました。美術館の話、文化のお話、いろんなことをおっしゃってくださった。そこに夢と希望をとおっしゃった。実は、私も同じことを言おうと思っていたんですが。

その中で複合施設化というところで、これ、私、子育て中の方の話、もう一つさせてください。

この2年間で、ずっと0歳児の保護者の方とか、いろんな方に聞いたところ、口を揃えておっしゃることが一つあります。共通すること。

さつま町、生まれたての赤ちゃんでも、1歳でも、2歳でも、小学生でも、休日でも、平日でも、子供を遊ばせに行く場所についての希望が、気軽に行ける公園じゃないんです。これだけじゃないんです。屋根がついて、全天候型の公園、雨が降っても雪が降っても、お母さんがお父さんが一人で子供を連れ出して遊ぶところ、そういう場所が、さつま町、欲しいです。この声は大変多いです。

これが、当事者の声だと思っています。なので私は、複合施設か、子どもセンターであるとか、子供たちが集まれるところ、そしてそれは、私は、今、文化センターの場所でもできると考えています。

そして、あそこにはさつまルームもございます。だから、子育て、子供たち、小中高いろんな方の居場所というところを一緒に造る可能性があるのではないかと。文化の施設、宮之城文化センターは、正直老朽化していますが、私は大切な施設だと思っています。

鶴田にも薩摩にもB&Gあったりするんだけど、なぜかという、やはり吹奏楽部の公演、今年行ったときに満席でした。立ち見でした。やはり、大きなホールをなくすということには、大変議論が必要であると思います。深く長い議論が必要であると思います。

そこで、複合施設化というところで、どうでしょう、文化と子育てとか、そして、ここに御高齢の方とか、図書館とか、そういうやはり縦のビルのような形にするとか、いろいろ方法はあると思いますが、こういう希望を、アンケートではなくて、さっきもまちづくり委員会という話がありましたが、ワークショップ形式だとか、団体に所属していない一般の皆様の声を拾えるような、そういったまちづくりというのは検討できないでしょうか。

○町長（上野 俊市君）

子供の居場所というような御提案もございましたし、この複合施設化の関係等については、今、このホールと本館、これを大規模改造していろんなスペースをつくって、ギャラリーとか、子供が遊べるようなスペースとかを含めた形での概算費用ということでしたしております。さらに、そこに図書の関係とかいろいろになりますと、当然ながら、さらに経費が上がっていくということになろうかと思っているところであります。

まず、同規模の、これを大規模改造したときの金額、それを見ながら、あと、財政的な余力があるのか、将来に対しての負担を残すことになるのか、そこあたりは総合的に判断しながら検討していかなければならないと思っております。

私も、当然ながらそういうものができるものが一番いいんですけども、これはなかなか難しい部分というのは当然あろうかと思っております。アンケートだけではなく、様々な、今この検討委員会の中に団体の方々も入っていらっしゃると思います。まずは、そういう中で、いろんな御意見等も聴きながら、またこれは議論をしていく必要があろうかと思っているところでございます。

○有川 美子議員

昨日、今日と、この文化センターについてはいろいろな意見が議員から出ました。なので私たち議員は、私の考えは行政の皆さんにやってください、考えてくださいと言っているわけではありません。

私たち議員は、行財政改革というのも調査をする委員会を持っております。私たちも一緒になって考えます。考えていきましょう。でなければ、町民の皆様への御理解というのを得るのは、何も行政の皆様だけがすることではありません。私たち議会もしていかなければならない、このことをお伝えして、次の質問へと移ってまいります。

８０５０問題について、先ほど町長より御説明いただきました。

本当ですね、８０５０が９０６０っていうふうに変わっていったんです。そのとおりであります。

この、数名いるということで、先ほど令和４年度の８月に実施した県のところで、１５歳から６４歳のところでひきこもりのところ、８０５０問題数名というところが出ましたけれども、実際、私の下では、例えば高齢でいらっしゃいます８０歳、９０歳、この方たちの介護とか、そういったところでケアマネジャーさんが行って判るようなことも聞いております。この辺、実態についてはいかがでしょうか。

○高齢者支援課長（久保田春彦君）

今、問題になっております８０５０問題につきましては、自ら支援を求めるということがなくて、いろんな相談とか支援等に結びつきにくいという特有の課題があるということに加えて、こういう問題が表面化したときには、深刻な状態になっているということも少なくないという状況にあります。

ですから、積極的に情報であるとか、支援を届ける必要があるわけですがけれども、近年における、地域における支援でありますとか、血縁による助け合い機能が低下している状況になりますので、いわゆる障がい者とか高齢者の支援のように、従来の縦割りの仕組みだけではこの問題というのは解決できないということでございまして、地域の民生委員さん等の介入の難しさ等も現代においてはあろうと思いますが、いかに地域における気づきについて、地域のコミュニティーとか、見守り体制の強化が必要だというふうに、今考えているところでございます。

○有川 美子議員

実態、そうですね。介入、民生委員さんでも難しいという話は、さつま町だけでなくほかのところでもある話であります。

そこで、先ほど緊急性について、休日、夜間の対応、まあ、なさっているということだったんですが、ほかの自治体も私調べております。その中でアウトソーシング、NPOであるとか、そういう活動している民間の団体にも、そういう夜間とか、まあ、夜10時までとか、そういったことをどんどん委託を始めているようです。今年度から始める自治体もあります。それはちょっとここでは控えますが、お伝えしているところなんです。

やはり、このアウトソーシングというところで、外注のような形なんです。行政の皆さんのマンパワーって限りがあるんですよ。担当だけに任せるわけにいかないじゃないですか。そうなってくると、やはりNPOであるとか、民間団体を利用するということをぜひ考えていただきたい。

そして、一つ、今年までで地域福祉の計画のほうで策定、年度で最終に終わって来年度からの策定が始まる、来年度新しい地域福祉計画というのが策定というふうになってきますが、ここにぜひ連携の中に、そういう民間、NPOというものを入れていただきたいんですが、これ、いかがでしょうか。

○高齢者支援課長（久保田春彦君）

8050問題が、緊急な事案が発生、緊急の対応が必要な場合ということにつきましては、特に高齢者への虐待問題が表面化している場合ということになるわけですが、そのような事案が発生した場合につきましては、家庭から地域包括支援センターへの連絡、あるいは町への連絡、または近所の方から町への連絡、虐待事例におきましては警察から、あるいは消防からそれぞれの機関に連絡がくるパターンというのがございまして、その連絡を受けた場合に、関係機関の職員が同行して対応するということになっております。

今、議員のほうからほかの自治体における事例等もございましたけれども、アウトソーシングを活用して、それに緊急の対応をするということでございますけれども、今言われましたように、次期介護保険事業計画の策定が令和5年度、今年度を実施していく予定でございますので、そういう内容等も検討しながら次期計画の策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○有川 美子議員

ぜひ、高齢者の介護保険とか、そういったこともですが、地域福祉計画ですね、ぜひ、マンパワーには限界があるので、そういったことを利用するのは計画に乗ってなければ考えにも協議の中にも入ってきませんから、実際にNPOなどを活用して、大変地域の中で、まあ、民生委員さんからの相談を専門の方が受けたりとか、いろんなことをしていますので、その事例については、のちほど私のほうも担当の課の皆様にはお示しをさせていただきます。

最後の質問に移ってまいります。

子供の自殺予防教育については、去年12月にも森山議員からも質問がございました。それほど、やはり、先ほどの教育長の答弁でも、自死ということが大人ということじゃなくてだんだん低年齢化しているんだ、数が増えているんだというところであります。

そこで、先ほど、教育長がおっしゃった研修ですね、量、回数などは、私は、十分というか、されているというふうに感じているんです。今回は量ではなくて、質、中身のほうをもう少し、困っている生徒児童、そして保護者と連動できるような研修にしていけないかという提案であります。

これは、垂水市が現在、令和3年度から4年間かけて令和6年度までやっている事業があります。それは、SOSの出し方というのを子供たちに、全部の小学校、中学校、子供たちにまず研

修いたします。そして、子供たちが「あ、SOSってこういうふうに出していいんだ」と学ぶ。そうすると同じ先生で、この子供たちに教えた先生から大人はそのSOSの受け止め方を学んでいく。これを4年間かけてしています。

これは、県の交付金で地域自殺対策の強化事業を活用しているということですが、先ほど教育長は、毎年年間を通して教育が大切だとおっしゃいました。質、中身というところで相応の連携、子供たちのSOSの出し方と受け止め方、こういった研修というのに変えていく、さらにグレードアップするような、そういった研修はお考えにならないでしょうか。

○学校教育課長（岩脇 勝広君）

今の有川議員の質問でございますけれども、やはり社会全体で市民一人一人が他者を大切にし、互いに支え合う気持ちを持ち、誰もが心の健康を維持して、そして増進していくことができるような社会をつくっていくことが重要だと思っているところでございます。

本年度、本町で開催されましたこのゲートキーパー養成講座ですね、さつま町の自殺対策協議会が主催しているものでございますけれども、このあたりににつきましてはまさしく、ぜひ教職員には受けていただいて、自殺予防のための非常にいい研修会になると考えております。

本年度7月29日に開催されているわけですが、なかなか、夏休みという期間もございまして、教職員の日は学校での研修であったりとか、校外での研修があってもなかなか参加率も低かったというふうに聞いてございますけれども、今後はこのような町内で開催される研修の機会等もございまして、教職員につきましては引き続き周知していきたいなというふうに考えております。

また、併せまして保護者のほうに関しまして、保護者が対象となるような研修会があれば、関係機関と連携して呼びかけをしていきたいと思っております。

各学校、児童生徒に対する研修でありましたり、一生懸命やっておりますけれども、今議員から御指摘がございましたように、学校と家庭、地域、またそういったところの連携ができるような形で、また見直しも図っていければと考えているところでございます。

○有川 美子議員

ゲートキーパー、私も、今年度参加をいたしました。私もゲートキーパー何度となくしているんですが、残念ですね。来年度も計画されているというふうに聞いております。ここぜひ、連携をしていただいて、できれば予算も少し多めに、もう少し考えていただいて、子供のほうにもできるように。大人が勉強するのは当たり前なんです。だけど、子供がSOSの出し方が判らなければ、出さないのを酌み取るって難しいんですよ。だから、子供が出せる、そしてそれを保護者、教育委員会、いろんな人が受け取れる、そういった内容の研修というのをぜひ見直し、そして再検討をお願いいたします。

最後に、スクールソーシャルワーカーの待遇についてお伺いいたしました。

2名の方が、盈進小学校そして宮之城中学校を拠点としていらっしゃいます。そして、10年前から配置をしている。大変素晴らしいことだと考えております。

このスクールソーシャルワーカーというのは、でも中身が大変難しいお仕事の一つであります。地域、家庭とか連携していくこと、子供の家庭訪問だけをするわけでもないですし、話を聞くだけでもないんです。福祉ですから、子供がこんなふうに学校に行きづらくなった、命を終えてもいいと思うようになった、その環境なども考えていくものであります。ソーシャルワークです。

これは、これから、いや、もう今現在、大変、来てほしいという声が小学校あるというふうに聞いています。そして、ある保護者からこんなふうに聞きました。スクールソーシャルワーカーの先生の介入というか、御相談があったおかげで「子供の命が助かった」と思っている。で、まだ

不安定です。また来てほしい。自分は仕事をしているから、夕方来てもらえないんだろうか」そういったことを小学校の先生とも相談をしているんだけど、実際にやはり時間っていうのを、先ほど120日720時間では、ちょっと難しいのではないのでしょうか。不足しているんだという声が届いています。

この点についてですね、会計年度任用職員の制度というのは判るんですが、学校に、全小学校、中学校を回っていく、家庭に行く、これガソリン代だけの話じゃないんです。もっと、こういう、これから需要があるものを、もう少し、そのスクールソーシャルワーカーの方たちの待遇を安定させる、このお考えを最後にお聞きします。

○学校教育課長（岩脇 勝広君）

今のスクールソーシャルワーカーに関する御質問でございました。

週3日、平均しましてですね、年間40週、学校がある週ということで、1日6時間を単位に学校、また地域に出向いたりすることでお仕事をしていただいているところでございます。

教育委員会のほうにも、学校のほうからいろいろ要請がございますので、それを総合的に分析して、また、教育委員会のほうでも問題の重要度のあるところから、重点的にスクールソーシャルワーカーの先生方には派遣をお願いしているところでございます。

で、1日6時間という平均時間でございますけれども、先ほど教育長のほうからも年間720時間というような時間もございます。

そういった縛りもあるわけですが、弾力的な運用ということも可能でございますので、例えば落ち着いていて比較的今日はゆとりがあるという場合は、その勤務を少なくしていただきまして、どうしても夕方までかかる、また夜までかかるという場合におきましては、その時間を増やすという形で、その枠の中で弾力的な運用、そして学校のよりニーズに応えられるような対応を図っていききたいと思っているところでございます。

併せまして、本町には教育相談員という方もいらっしゃるわけございまして、そのようなニーズもありまして、本年度から宮之城中学校に常駐しておりますけれども、学校からの要請がある場合には、小学校のほうにも積極的に出向いていただいているところでございますので、そのような方の活用も積極的に図りながら、総合的にバックアップをしていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○有川 美子議員

実際に、私は、現場に行くことを重要視しています。

子供たち、宮之城中学校の中にフリースクールにある子供たち、ここでは本当は言いたくなかったんですが、ある子たちは毎日死にたくなるんだって話します。普通にそういった言葉が出るんです。そのほかでも違う子供と話をすると、まあ、それは生徒でしたが、違うところで話をすると、本当に、何でしょうね、原因が判らないんだけど、この世の中から消えてしまいたくなることがあるんだと言うんです。私もそういったことを経験したことがあるけれども、やはり、先ほど、自死も多くなっている、そして、私、8050問題は、この不登校からつながっているというふうに考えています。小学校でも登校できなくなっている、無理に登校することはないけれども。

そして、自傷、自死は低年齢化している。ここにですね、もちろん加配していることも存じ上げているけれども、専門性のある福祉の考えでソーシャルワークをしていく方を、もっと安定した待遇にしていきたいんです。

で、時間がこれだからというのは、こちらが勝手に決めたことです。本当に現場はそれで足り

ているんだろうか、そういったことを基底に、そのソーシャルワーカーの先生にも、ぜひお尋ね
いただいて、お話をさせていただきたいと思います。

やはり、支援が必要な人は、助けを求めている場所がたくさんあるほうがいい、その反対、支
援する人間も、心身ともに健康であったりとかメンタルであったりとか、保たなきゃいけないん
です。

これ、私が福祉の世界にいたからこそ、実感している問題。だからこそ子供たちのこと、そし
て８０５０問題へと続いていく、自殺予防にも続いて、これを担う専門家の方の処遇をぜひ改善
をしていただいて、しっかりと要請をしたいと思います。

最後に、教育長にこの改善について協議をしていただけるか聞いて、私の質問を最後といたし
ます。

○教育長（原園 修二君）

ただいまの議員御指摘の問題、指摘になったことを真摯に受け止め、またニーズを正確に的確
に把握して協議できるところを協議していく、おっしゃったところも非常によく判ります。

これは大変専門性が高い内容でありまして、かつてはこういった子供たちの場合、家庭訪問す
ると追い返されるという場合は結構あったんですね。なかなか聞いてもらえない、入ってこない
でくれというようなところを、そこを入れていただいているわけです。大変、御苦労され
ていると、そういう例があると思いますので、そういったところを十分承知しております。そう
いった実態を踏まえながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（宮之脇尚美議員）

時間が参っておりますので、簡潔にお願いします。

○有川 美子議員

あと１分ありますので、最後です。

それでは、今お答えいただいた答弁、そしてこれまでの本日４項目、検討をしていただいたり、
現場を必ず確認とか、生の声を聴くとか、当事者目線を大切にさせていただくことを要請いたしま
して、私の議員２年目の最後の一般質問を終わります。

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、有川美子議員の質問を終わります。

これで、通告に基づく一般質問を終わります。

△散 会

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前９時３０分から本会議を開き、総括質疑を行います。

本日は、これで散会します。

散会時刻 午前１１時３９分

令和5年第1回さつま町議会定例会

第 4 日

令和5年3月9日

令和5年第1回さつま町議会定例会会議録

(第4日)

○開議期日 令和5年3月9日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(16名)

1番 新 改 幸 一 議員	2番 平 山 俊 郎 議員
3番 上 圀 一 行 議員	4番 橋之口 富 雄 議員
5番 中 村 慎 一 議員	6番 上別府 ユ キ 議員
7番 森 山 大 議員	8番 新 改 秀 作 議員
9番 平八重 光 輝 議員	10番 有 川 美 子 議員
11番 古 田 昌 也 議員	12番 岸 良 光 廣 議員
13番 上久保 澄 雄 議員	14番 川 口 憲 男 議員
15番 柏 木 幸 平 議員	16番 宮之脇 尚 美 議員

欠席議員(なし)

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長 早 崎 行 宏 君	議事係 長 西 浩 司 君
議事係 主任 杉 元 大 輔 君	

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長 上 野 俊 市 君	副 町 長 高 田 真 君
教 育 長 原 園 修 二 君	総 務 課 長 角 茂 樹 君
企画政策課長 小野原 和 人 君	財 政 課 長 富 満 悦 郎 君
町民環境課長 松 山 和 久 君	保健福祉課長 甫 立 光 治 君
高齢者支援課長 久保田 春 彦 君	子ども支援課長 藤 園 育 美 君
商工観光PR課長 中 村 英 美 君	ふるさと振興課長 米 丸 鉄 男 君
建 設 課 長 原 田 健 二 君	水 道 課 長 出 水 隆 君
消 防 長 下 村 晴 彦 君	教育総務課長 大 平 誠 君
学校教育課長 岩 脇 勝 広 君	学校給食センター所長 満 園 誠 君
社会教育課長 永 江 寿 好 君	国体推進室長心得 宮 里 秀 樹 君

○本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|----------|--|
| 第 1 | 議案第 2 号 | さつま町立学校条例の一部改正について |
| 第 2 | 議案第 3 号 | さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について |
| 第 3 | 議案第 4 号 | さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基
準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について |
| 第 4 | 議案第 5 号 | さつま町国民健康保険条例の一部改正について |
| 第 5 | 議案第 6 号 | さつま町消防団員の定員，任免，給与，服務に関する条例の一部改正に
ついて |
| 第 6 | 議案第 7 号 | 令和 5 年度さつま町一般会計予算 |
| 第 7 | 議案第 8 号 | 令和 5 年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 第 8 | 議案第 9 号 | 令和 5 年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第 9 | 議案第 10 号 | 令和 5 年度さつま町介護保険事業特別会計予算 |
| 第 10 | 議案第 11 号 | 令和 5 年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 第 11 | 議案第 12 号 | 令和 5 年度さつま町上水道事業会計予算 |

議 案 付 託 表

委員会	議案番号	件 名
総務厚生 (第1委員会室)	3	さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	4	さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	5	さつま町国民健康保険条例の一部改正について
	6	さつま町消防団員の定員，任免，給与，服務に関する条例の一部改正について
	7	令和5年度さつま町一般会計予算（関係分）
		第1条 歳入歳出予算
		歳 入
		1 款 町税
		2 款 地方譲与税
		3 款 利子割交付金
		4 款 配当割交付金
		5 款 株式等譲渡所得割交付金
		6 款 法人事業税交付金
		7 款 地方消費税交付金
		8 款 ゴルフ場利用税交付金
		9 款 環境性能割交付金
		10 款 地方特例交付金
		11 款 地方交付税
		12 款 交通安全対策特別交付金
		13 款 分担金及び負担金（関係分）
		14 款 使用料及び手数料（関係分）
		15 款 国庫支出金（関係分）
		16 款 県支出金（関係分）
		17 款 財産収入（関係分）
		18 款 寄附金（関係分）
		19 款 繰入金（関係分）
		20 款 繰越金
		21 款 諸収入（関係分）
		22 款 町債
		歳 出
		1 款 議会費
		2 款 総務費（関係分）
		3 款 民生費

委員会	議案番号	件名
		4 款 衛生費 8 款 土木費（関係分） 9 款 消防費 1 1 款 災害復旧費（関係分） 1 2 款 公債費 1 4 款 予備費 人件費全部 第 3 条 地方債 第 4 条 一時借入金 第 5 条 歳出予算の流用 8 令和 5 年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算 9 令和 5 年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算 1 0 令和 5 年度さつま町介護保険事業特別会計予算 1 1 令和 5 年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算
文教経済 (第 2 委 員会室)	2 7	さつま町立学校条例の一部改正について 令和 5 年度さつま町一般会計予算（関係分） 第 1 条 歳入歳出予算 歳 入 1 3 款 分担金及び負担金（関係分） 1 4 款 使用料及び手数料（関係分） 1 5 款 国庫支出金（関係分） 1 6 款 県支出金（関係分） 1 7 款 財産収入（関係分） 1 8 款 寄附金（関係分） 1 9 款 繰入金（関係分） 2 1 款 諸収入（関係分） 歳 出 2 款 総務費（関係分） 6 款 農林水産業費 7 款 商工費 8 款 土木費（関係分） 1 0 款 教育費 1 1 款 災害復旧費（関係分） 第 2 条 債務負担行為 1 2 令和 5 年度さつま町上水道事業会計予算

△開 議 午前9時30分

○議長（宮之脇尚美議員）

おはようございます。ただいまから、令和5年第1回さつま町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

これから、2月27日に提案がありました議案第2号から議案第12号までの議案11件について総括質疑を行います。

なお、質疑にあつては、総括的な事項について質疑を願います。

△日程第1「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」、日程第2「議案第3号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、日程第3「議案第4号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、日程第4「議案第5号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について」、日程第5「議案第6号 さつま町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について」

○議長（宮之脇尚美議員）

まず、日程第1「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」から、日程第5「議案第6号 さつま町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について」までの議案5件を一括して議題とします。

各議案の提案理由については、説明済みであります。

これから、議案第2号から議案第6号までの議案5件について、一括して質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第6号までの議案5件については、配布してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託します。

△日程第6「議案第7号 令和5年度さつま町一般会計予算」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第6「議案第7号 令和5年度さつま町一般会計予算」を議題とします。

本案の提案理由については、説明済みであります。

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○上別府ユキ議員

おはようございます。お疲れさまです。

私のほうから、3点の質問をしたいと思います。

まず、高齢者支援のほうの高齢者いきいきチケットを今年初めて導入されているというところですが、大体の事業の概要を説明していただきたいと思います。それと、財源はどこから調達されるのかというところが一つ。それから、子ども健康の部門で産後ケアですが、マニフェストで拡充されたということであるが、予算も倍増しているみたいですが、何が変わったのでしょうか。もう一つ、行政のほうの派遣職員研修費、人事交流ということで2名を計上されていますが、これをすることによって、どういう成果を期待されているのか、この3点をお伺いしたいと思います。

○高齢者支援課長（久保田春彦君）

まず1点目の御質問でございます。

さつま町高齢者いきいきチケット交付事業でございます。

この事業につきましては、高齢者の健康保持、増進、それと移動支援のための事業でございます。町内在住の75歳以上の高齢者に対しまして、温泉の入浴料、それから、はり・きゅう・あん摩マッサージの施術料、バス・タクシーの運賃等に関する一部の助成を行うというものでございます。一人当たりの上限額を4,000円としているところでございます。なお、この事業の財源につきましては、ふるさとさつま応援基金を充当していただいているところでございます。以上です。

○子ども支援課長（藤園 育美君）

産後ケア事業の充実についての御質問にお答えさせていただきます。

産後ケア事業は、訪問型というところと、あと宿泊型という事業がございます。

訪問型につきましては、町内に出張助産所等を開設するなど順調な利用があったんですが、宿泊型につきましては、まずは町内に施設がない。あと、負担額というのが大体その施設によって違うんですが、1泊が3万円から3万3,000円という負担額になっております。

その中で、町のほうでは、今まで2万円、町のほうが負担をしましょう、7日間最大というところでしていたんですが、問合せはあるんですが、やはりなかなか利用に踏み切れないというところは、その個人負担額が多いところなのかなという声もいただきまして、近隣市町村等の状況もお伺いしたときに、所得に応じて自己負担額を決めている市町村が多かったものですから、令和5年度より、そのようにさせていただきたくて拡充したところです。

ちなみに、私どものほうが考えている負担額としましては、住民税の課税世帯が、自己負担額が5,500円、これはお母さんと子供と2人です。それに、子供が1人とか増えますと加算がつくんですが、あと非課税世帯が3,300円、生活保護世帯が1,650円というところで考えておりまして、負担額が少なくなったことで利用者も増えるのではないかとということで、予算を計上させていただいております。

○総務課長（角 茂樹君）

人事交流の関係についてでございます。

今回は県との人事交流ということで、2名の派遣をする予定といたしております。

成果の期待といたしましては、県庁のほうに出向という形になるんですが、広く県内の市町村をまず状況を把握できるということが一つ。また、人脈形成もちろん、そういったところで県の職員の方々との人脈形成ができるということ。そして、また、県の職員の方々のいろいろな考え方、また、あるいは市町村のいろいろな立場の考え方、そういったものを広く見聞できる、勉強ができるというふうに思っております。そういったことを踏まえて、またこちらに帰ってきていただき、さつま町のほうで、またそういった力を発揮していただくということを期待しております。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

○川口 憲男議員

町長に、この予算編成の大きな考え方を1点だけ。

当初予算のところで、令和4年度から5年度しますと、一般会計で約6億円ぐらいの減が今年見られたわけですね。そういう関係上、財政調整基金のほうからも相当繰り出しています。

これは今後、3年度、4年度、災害があつたりして、地方交付税とかいろんなのが膨らんだ経緯もあると思うんですけども、今後、決算にいてみれば、地方交付税の金額もまた違ってくるとは思うんですけども、この予算の組み方に関して、当初でやっぱり財政調整基金をこれだけ繰り出して横並びと言ったらおかしいんですけど、今の補助事業とかいろんなのに精通していかなくちゃならないという点があつたと思うんですが、ここあたりの自主財源、それから依存財源に対して、どういう考え方を今後持つておかなきゃいけないのか。当然、今年、来年、恐らくもう一、二年はこういうような状況が続くんじゃないかと思います。そうすると、どうしても財政調整基金が枯渇するとか、目減りしていくような考え方があると思います。

その中で、今年は往々にしまして、ふるさと応援基金、前年は3億円の予算を組んでいらっしゃったんですけど、3億5,000万円、やっぱりここあたりの自主財源の確保とか、こういうことにいかに力を注いでいくかということが必要じゃないかと思います。当然、町税等は伸びというのは考えられないという言葉はおかしいですけど、横並びかあるいは減になるような可能性があるんですが、そこあたりの取組方をどういうふうな編成をされたのかお聞きします。

○町長（上野 俊市君）

私のほうからちょっと全体的な考え方ということで、回答させていただきます。

本年度のこの一般会計の予算が145億5,500万円ということでございまして、昨年に比べまして、今、議員からございましたように減額3点、数%の減額という形で予算を編成したところでございます。

減少した要因というのは、この災害復旧事業等が進んだというようなこともございますし、また一方では、この当初予算の編成に掲げておりました「未来への投資」「選択と集中」というようなことを念頭に置きながら、予算編成をいたしたところでございます。

今後のこの予算の編成の考え方といたしましても、人口減少が進んでいくこの状況の中、このままのこの規模の予算の維持というのは到底難しいかと考えておりまして、大体130億円程度のこの予算の編成にならざるを得ないのかなと思っているところでございます。そういう中で、今回も、この財政調整基金を大分取崩し、また特目基金の関係等についてもそれぞれ充当をしながら、予算の編成をしたところでございます。

今後におきましても、この財政規律をしっかりと確保しながら、やはり今投資しないといけない部分については思い切って投資をしていくという考えの下、今後も予算の編成をしていくということしていきたいと考えているところでございます。

税収の関係等についても、思ったほどは落ちてはいない状況ではございましたが、今後、やはりこの経済といいますか、人口減少が進んでいきますと税収等についてもこれが影響出てくるであろうし、今までみたいなやっぱりこの予算の編成というのは難しいところは出てきますので、先ほど申しましたように、投資すべきのところはしっかりと投資しながらも、やはり切り詰めるところは切り詰めていくという考えの下、今後も予算の編成には当たっていききたいということで、今回のこの令和5年度の予算についても、そのような形での編成をしたところでございます。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

○有川 美子議員

少し細かいところになりますが、それでは一般会計予算書の165ページ、英語教育支援事業というのが新たに業務委託料というのが出ているんですが、すみません、私が見落としでしたらあれなんですが、説明資料などにちょっと記載等がなかったので、このところ御説明をしていただきたいというのが1点です、165ページ。

あと2つあります。201ページ、10款6項3目の学校給食費、これも賄材料費が350万円ほど、昨年よりも多く予算に組まれておりますので、このところを御説明をお願いします。

あと最後に、開けて202ページであります。これは10款6項4目の国体推進費、これは令和2年度に国体する予定だったのが、もう今年やっと開催できるということではあるんですが、令和2年度の開催時の当初予算を拝見すると7,000万円ほどの予算組まれていたんですが、3年後の今年は8,700万円ということで、1,700万円からプラスになっています。

ちょっと全体的なことなので、この3点、お願いをいたします。

○学校教育課長（岩脇 勝広君）

今ございました、有川議員の御質問にお答えいたします。

英語指導業務委託ということでよろしかったでしょうか。

これにつきましては、現在、町内のまずALTの状況ですけれども、町費で1名、そして、JETプログラムのほうからお二人お招きしているところでございます。

来年度、夏にお一人、このJETプログラム方がお辞めになるということで、その後任配置についていろいろ検討しているところだったわけですが、新たにJETプログラムではなくて、民間のインタラックという、いわゆるALTを全国的に派遣している業者に今回変更したいということになります。

その最大の理由が、ハイレベルなALTを長期的に雇用できるということが一番でございます。いわゆる持続可能な質の高い英語教育を提供できるというのが最大のメリットになっております。と申しますのも、自身の経験でもあるんですが、JETプログラムのALTの場合には、途中で急遽、自分の意思で帰国されたりとか、あるいは、また指導がなかなか大学を卒業して、そのまま日本の学校現場に飛び込んできますので、なかなか指導がそぐわないとかということで、途中でALTを変更をリクエストしても、なかなかそれはできないということになりますが、こちらのインタラックの場合は、事前にしっかりと研修を積まれた先生方が来られます。しかも、途中で万が一この人は駄目だと判断された場合には、随時変更も可能ということもあります。さらに付け加えて申しますと、付加価値が非常に大きくて、単にALTを派遣するだけではなくて、教職員研修であったり、あるいは町の夏休み等にいろんな授業をしますが、そういった提供だったり、企画であったり、いろいろ英語教育を全般的にサポートしてくださるということで、長期的なところで見てみるとこちらのほうが望ましいということで、選択をさせていただいたところでございます。

以上です。

○学校給食センター所長（満園 誠君）

それでは、給食費に伴います物価上昇があるんですが、それに伴いまして、賄材料費におきまして、地産地消費を1,800円から5,000円に引き上げまして、保護者の負担軽減に図るために、今回提案したところでございます。

○国体推進室長心得（宮里 秀樹君）

有川議員からのお尋ねですが、今回、増額の分につきましては、新型コロナウイルス感染症対

策が2020のときにはなかったものですから、その分の増額と、あと皇族方が来られるということ想定しての予算を計上しておりますので、その分が増額になっているところであります。

なお、新型コロナウイルスにつきましては、5類に移行になることによって、また若干パーテーションであったり、いろいろものが検温器など、そのあたりが減額になるかと思いますが、現段階での対策費として計上しているというところであります。

以上です。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

○新改 幸一議員

私、企画政策課の関係についてのこの行政連絡事務費の関係、8,207万1,000円の今年の予算を組んでありますが、今、国なんかいろいろな物価高にあわせて、賃金の底上げをとというようなことも、しょっちゅうテレビで言っておりますが、こういう流れの下に、行政のこの推進員、それからこの連絡員、それぞれ部落長さん公民会長さんですね。前年度、令和4年度と令和5年度でしたときの、そういう単価的なものの流れがちょっと変わってきているのか、前年度と全く同じなのか、そこあたりの前年度とすると、ここがちょっと今年は違いますよというのがあれば教えていただきたいと思います。

○企画政策課長（小野原和人君）

今の御質問に関しましては、特にこの物価高の関係とか、燃油高騰とか、こういった部分については、単価設定というのは考慮はしていないところでございます。

○新改 幸一議員

ということは、前年度並みというふうに理解すればいいわけですね。

○企画政策課長（小野原和人君）

議員おっしゃるとおりで、御理解していただいて結構かと思います。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

○平八重光輝議員

予算額的には大きくないんですが、3点ほどちょっとお尋ねします。

42ページの自営の光ケーブル保守点検業務、修理があるんですが、共架料も含めて、独自の光ケーブルを宮之城町時代、引いてもう相当たつんですが、昨年、一昨年、町内ほぼ全域にNTTの光ケーブルが入りましたけれども、この経費は1,200万円、ほかの経費も入っているんでしょうけれども、NTTのケーブルは仮に使うことはできないのか、そこまでは検討されなかったのか。

それと、保守修理及び共架料というのは、ほとんどもうなくなりますから、ゼロに近くなりますから、その点は検討されなかったものかお尋ねします。

それと、49ページのゼロカーボンの件で、これから入ってくるだろうと思われますEV車、このためにはスタンドを造りたいということで設計業務に190万円ほどしてありますが、これは何か所計画されているのかちょっとお尋ねします。

もう一つが101ページ、これもゼロカーボン推進事業ですけども、住宅支援で太陽光発電や蓄電池の支援が出ております。

以前、太陽光も支援があつて、途中でもうなくなりましたけれども、この内容を少し詳しく説明願います。

○総務課長（角 茂樹君）

ただいま自営光ケーブルの維持管理費及び共架料と、民間の光ケーブルを活用しての使用料についての比較検討ということだったというふうに理解しておりますが、費用対効果及びメリット、デメリットの検討は現段階においては行っていないところでございます。と言いますのも、光ケーブルに対しては、当初設置をいたしまして、多額の経費をもって設置をしたと、光ケーブルについては、現段階においては耐用年数というのが大体20年というふうに言われておりますので、ちょうどこういった今の時期が大体こういった検討をする時期であろうというふうにも考えております。こういったことも踏まえまして、今御指摘の部分については今度検討していきたいと考えております。

なお、今、自営の光ケーブルに対する点検等につきましては、電気信号による通信テストや専用線の点検を毎年実施しておりますので、こういったところについて不具合等が生じることがないように、維持管理は徹底をしていきたいと考えております。

○企画政策課長（小野原和人君）

ゼロカーボンの推進事業の関係で企画政策課としましては、今おっしゃったEVステーションを設置を予定しておりますので、今回、これに向けて設計業務をお願いしようとするものでございます。

今、考えておりますのは公共施設、ここに3か所ほど急速充電スタンドを、町内には普通充電スタンドはございますけれども、急速充電スタンドがございませんことから、このスタンドを町内の公共施設3か所ほどに設置をしたいと考えているところでございます。

○町民環境課長（松山 和久君）

お尋ねのゼロカーボン推進事業の中の住宅支援事業につきましては、以前ありました太陽光発電につきましては、主に売電が主となっているような設置形態でございましたが、今後につきましては、エネルギーをつくって自ら消費する。そして、その住宅につきましては、使うエネルギーよりもつくるエネルギーが上回る、いわゆるゼロエネルギーハウスと言われるものについて、国の認定を受けて、国の補助があるものに、町のほうで少し継ぎ足しで補助をするというようなものを考えているところでございます。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第7号については、配布してあります議案付託表のとおり、分割してそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託します。

△日程第7「議案第8号 令和5年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算」、日程第8「議案第9号 令和5年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算」、日程第9「議案第10号 令和5年度さつま町介護保険事業特別会計予算」、日程第10「議案第11号 令和5年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算」、日程第11「議案第12号 令和5年度さつま町上水道事業会計予算」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第7「議案第8号 令和5年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算」から、日程第11「議案第12号 令和5年度さつま町上水道事業会計予算」までの議案5件を一括して議題とします。

各議案の提案理由については、説明済みであります。

これから、議案第8号から議案第12号までの議案5件について、一括して質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○中村 慎一議員

この特別会計の中で、この水道事業会計についてでございますが、今回、昨年もでしたけれども、この中をちょっと見てみますと、どうもこの赤字予算になっているわけです。これを委員会で十分な審議がなされると思いますけれども、大体のこの今後の一応方向づけをどういうふうになさようとしているのか、そのところだけをお示しをいただきたいというふうに思います。

○水道課長（出水 隆君）

ただいま料金改定とか、その赤字についての御質問だと思いますが、赤字予算ということで、昨年度から続いております。

公営企業会計法上は、減価償却費等を含みまして黒字化することが理想ということでございます。

現在、水道施設の維持管理、それから減価償却費なんかを合わせまして、黒字の方向が望ましいんですけども、給水人口等の減少によりまして、料金の収入は減ということで、今現在は赤字予算を組まざるを得ない状況となっております。

料金改定等につきましては、改定の内容、それから改定の時期等を見定めなければならないという状況にございまして、今後、水道事業の受益者代表で組織をしております水道委員会の委員の方々の御意見等をお伺いしながら、さらにほかの賦課金等の改定状況を勘案して、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第8号から議案第12号までの議案5件については、配布してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託します。

△散 会

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

3月24日は午前9時30分から本会議を開き、各議案の審議を行います。

本日は、これで散会します。

散会時刻 午前10時00分

令和5年第1回さつま町議会定例会

第 5 日

令和5年3月24日

令和5年第1回さつま町議会定例会会議録

(第5日)

○開議期日 令和5年3月24日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(16名)

1番 新 改 幸 一 議員	2番 平 山 俊 郎 議員
3番 上 圀 一 行 議員	4番 橋之口 富 雄 議員
5番 中 村 慎 一 議員	6番 上別府 ユ キ 議員
7番 森 山 大 議員	8番 新 改 秀 作 議員
9番 平八重 光 輝 議員	10番 有 川 美 子 議員
11番 古 田 昌 也 議員	12番 岸 良 光 廣 議員
13番 上久保 澄 雄 議員	14番 川 口 憲 男 議員
15番 柏 木 幸 平 議員	16番 宮之脇 尚 美 議員

欠席議員(なし)

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長 早 崎 行 宏 君	議事係 長 西 浩 司 君
議事係 主任 杉 元 大 輔 君	

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長 上 野 俊 市 君	副 町 長 高 田 真 君
教 育 長 原 園 修 二 君	総 務 課 長 角 茂 樹 君
企画政策課長 小野原 和 人 君	財 政 課 長 富 満 悦 郎 君
町民環境課長 松 山 和 久 君	保健福祉課長 甫 立 光 治 君
高齢者支援課長 久保田 春 彦 君	子ども支援課長 藤 園 育 美 君
農 政 課 長 山 口 泰 徳 君	ふるさと振興課長 米 丸 鉄 男 君
建 設 課 長 原 田 健 二 君	水 道 課 長 出 水 隆 君
消 防 長 下 村 晴 彦 君	教育総務課長 大 平 誠 君
社会教育課長 永 江 寿 好 君	

○本日の会議に付した事件

- 第 1 議会活性化調査特別委員会報告の件
- 第 2 議案第 2 号 さつま町立学校条例の一部改正について
- 第 3 議案第 3 号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について
- 第 4 議案第 4 号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基
準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について
- 第 5 議案第 5 号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 6 議案第 6 号 さつま町消防団員の定員，任免，給与，服務に関する条例の一部改正に
ついて
- 第 7 議案第 7 号 令和 5 年度さつま町一般会計予算
- 第 8 議案第 8 号 令和 5 年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 9 議案第 9 号 令和 5 年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 10 議案第 10 号 令和 5 年度さつま町介護保険事業特別会計予算
- 第 11 議案第 11 号 令和 5 年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 12 議案第 12 号 令和 5 年度さつま町上水道事業会計予算
- 第 13 議案第 14 号 令和 4 年度さつま町一般会計補正予算（第 13 号）
- 第 14 議案第 15 号 令和 4 年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 15 議案第 16 号 令和 4 年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 16 議案第 17 号 令和 4 年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 第 17 議案第 18 号 令和 4 年度さつま町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 18 議案第 19 号 令和 4 年度さつま町上水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 第 19 議案第 20 号 令和 5 年度さつま町一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 20 議案第 21 号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 21 議案第 22 号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 22 議案第 23 号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 23 議案第 24 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 24 発委第 1 号 さつま町議会議員定数条例の一部改正について
- 第 25 報告第 1 号 令和 5 年度さつま町土地開発公社事業計画及び事業会計予算について
- 第 26 議員派遣の件
- 第 27 閉会中の継続調査の件

△開 議 午前 9時30分

○議長（宮之脇尚美議員）

おはようございます。ただいまから、令和5年第1回さつま町議会定例会第5日の会議を開きます。

本日の日程は、配布してあります議事日程のとおりであります。

なお、常任委員会審査の過程で、補足説明資料等に印刷誤りがあり、執行部から訂正の申出を受けて審査が行われております。配布のありました正誤表により、訂正されたものとして取り扱うことを御了承願います。

△日程第1「議会活性化調査特別委員会報告の件」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第1「議会活性化調査特別委員会報告の件」を議題とします。議会活性化調査特別委員会委員長から中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。本件は、申出のとおり報告を受けることとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、議会活性化調査特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

議会活性化調査特別委員長の発言を許します。

〔新改 秀作議員登壇〕

○議会活性化調査特別委員長（新改 秀作議員）

おはようございます。議会活性化調査特別委員会のこれまでの調査及び審査の経過と結果について、中間報告を申し上げます。

当委員会は、令和3年6月議会定例会において、議会活性化、議員定数及び議員報酬について調査研究するため、議長を除く15人で設置され、同年6月10日に第1回目の会議を開催して以来、21回の委員会を開催しました。

また、議会活性化に向けた取組として、議会モニター制度の導入について調査研究をするため検討部会を設置し、4回の検討部会を開催いたしました。

まず、議員定数及び議員報酬についてであります。

議員定数については、町合併後、これまでに三度の定数削減が実施されたところでありますが、平成29年4月の議会議員選挙においては、立候補の届出者数が定数を越えなかったため、無投票当選でありました。

議員報酬については、途中、期限を定めての削減があったものの、平成17年12月から現行の報酬額となっており、次期選挙の2年前となる令和5年3月までに結論を出すべきであるとしたところであります。

当委員会では、これまで積極的に検討を進めてまいりましたが、今回、次期選挙の議員定数及び議員報酬について、当委員会としての意見を集約し、意思決定を行いましたので、ここに報告するものであります。

具体的な調査に当たっては、県、市町村や類似団体の議員定数及び議員報酬についての調査、検討と合わせて、令和4年7月に開催した区公民館長と議会との意見交換会及び商工会役員と町議会議員との意見交換会での意見聴取や本年度実施した町民1,000人を対象にしたアンケート

ト、さらには、参考人制度を活用するなどして、11人の参考人より意見をお聞きし、その結果を踏まえ、委員会における意見集約を行うことといたしました。

令和4年8月に18歳以上の各年代男女1,000人にアンケートを実施したところ、427人から回答を得ました。議員定数の項目では、現行の16人が45.7%、現行より少ない15人以下が45.0%とほぼ同数の意見でありました。議員報酬の項目では、現行の報酬額が45.4%、現行より低い報酬額が31.0%、現行より高い報酬額は19.0%となり、現行の報酬額が最も多い結果となりました。

令和4年11月7日に、第1回参考人会議を開催し、参考人に本町議会の活動状況、県内の市町村や全国の類似団体の議員定数や議員報酬の状況及び町民アンケートの結果等について説明を行いました。

また、11月24日に開催した第2回参考人会議において、出席者10人からそれぞれ意見を聴取したほか、欠席者1名から書面により意見を頂いたところであります。

議員定数については、現状維持、削減、増加を求める意見が出されました。現状維持を求める意見では、削減すると人口の少ない集落の意見が議会に反映されなくなるという意見であります。削減を求める意見では、人口の変動に比例した定数を定めるべき、過去に無投票選挙があったが、今のままでは誰でもなりたいた人がなれるという意見であります。増加を求める意見では、議会が活性化し、町にとってプラスになるのであれば16人以上でもよいという意見が出されたところであり、現状維持が5人、削減が5人、増加が1人でありました。

議員報酬については、現状維持と増額を求める意見が出されました。現状維持を求める意見では、町民の理解、合意、コンセンサスを得る必要があるという意見であり、増額を求める意見では、現在の額では生活もできず家族も養えない。若年層が議員として立候補しやすい環境づくりを望む。無投票当選や定員割れなどを防ぐためには、魅力を感じるほどの報酬額も考える必要がある。定数削減で減った分で報酬の増額をすることができるのではないかと意見が出されたところであり、現状維持が1人、増額の意見が10人でありました。

議員定数については、令和5年2月22日第20回の委員会において審議を行い、次期選挙の議員定数について、委員会としての意思決定を行いました。これまで実施してきた区公民館長と議会との意見交換会、議員への個別調査、町民アンケート及び参考人からの意見徴収等を踏まえ、議員定数の適正数について意見を出していただいたところ、現行の16人、削減の14人、13人と12人との4つの意見に分かれたことから、委員長を除く委員14人で記名投票を行いました。その結果、16人が1人、14人が9人、13人が1人、12人が3人であり、14人が過半数に達したことから、当委員会としては、14人が適当であると結論に至りました。

なお、議員報酬については、令和4年12月23日第18回の委員会において、議会運営委員会からの申入れにより、結論を急がず、来年度からの議会モニター制度の運用に合わせて様々な意見を用いながら、引き続き慎重な審議を行うこととし、継続調査とすることに決定されたところであります。

以上が、議員定数及び議員報酬に関する調査及び審査の経過と結果であります。本日の会議において、さつま町議会議員定数条例の一部改正についてを当委員会より提案することと決したところであります。

次に、議会の活性化についてであります。議会モニター制度について調査研究を行いました。

議会モニター制度は、町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、今後の議会運営に反映させ、議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的とするものであります。

そこで、令和5年度から導入に向けた調査研究を行うために議会モニター制度検討部会を設置

し、さつま町議会モニター設置要綱及び議会モニター募集要項の素案を作成し委員会に提示し、協議決定したところであります。

以上が、さつま町議会モニター制度に関する調査及び審査の経過と結果であります。

次に、議会の活性化に関する意見交換を行うことを目的に、8人の議員から提案のあった25項目について、これまで11項目にわたり自由討議を開催しました。残りの14項目についても、引き続き実現に向けた闊達な議論を行っていきます。

以上、議会活性化調査特別委員会の中間報告といたします。

〔新改 秀作議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これで議会活性化調査特別委員会の報告を終わります。

△日程第2「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」、日程第3「議案第3号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、日程第4「議案第4号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、日程第5「議案第5号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について」、日程第6「議案第6号 さつま町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について」、日程第7「議案第7号 令和5年度さつま町一般会計予算」、日程第8「議案第8号 令和5年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算」、日程第9「議案第9号 令和5年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算」、日程第10「議案第10号 令和5年度さつま町介護保険事業特別会計予算」、日程第11「議案第11号 令和5年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算」、日程第12「議案第12号 令和5年度さつま町上水道事業会計予算」

○議長（宮之脇尚美議員）

日程第2「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」から、日程第12「議案第12号 令和5年度さつま町上水道事業会計予算」までの議案11件を一括して議題とします。

これから、それぞれの常任委員会に付託した議案について、各委員長の審査報告を求めます。まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

〔上圀 一行議員登壇〕

○総務厚生常任委員長（上圀 一行議員）

それでは、総務厚生常任委員会の審査の過程と結果について御報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案については、現地調査を踏まえ、慎重に審査を行った結果、「議案第3号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議

案第4号 さつま町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、「議案第5号 さつま町国民健康保険条例の一部改正について」、「議案第6号 さつま町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について」、「議案第7号 令和5年度さつま町一般会計予算」関係分、「議案第8号 令和5年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算」、「議案第9号 令和5年度さつま町後期高齢者医療特別会計予算」、「議案第10号 令和5年度さつま町介護保険事業特別会計予算」及び「議案第11号 令和5年度さつま町農業集落排水事業特別会計予算」以上の議案9件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。審査の過程について、その概要を申し上げます。

まず、議案第3号であります。

今回の改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次は、議案第4号であります。

今回の改正は、児童虐待の防止等に関する法律及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

質疑の中で、今回の改正について保護者に周知をする考えがないかただしましたところ、条例改正を周知する予定はないが、民法の改正が行われたことについては、11月の虐待防止月間に合わせ、周知を行っていく予定であるとのことであります。

次は、議案第5号であります。

今回の改正は、健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するので、出産に係る経済的負担を軽減するため、出産育児一時金を8万円増額し、48万8,000円とするものであります。

次は、議案第6号であります。

今回の改正は、非常勤消防団員の年額報酬の見直しに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

質疑の中で、改正後の団員報酬は県内の他市町村と比べどのような状況であるかただしましたところ、団員報酬額は、県内で17番目、町村では6番目となっている。町村の平均額は4万8,588円であり、さつま町は町村平均より4,142円高くなるとのことであります。

次は、議案第7号の関係分についてであります。

まず、2款1項8目地方交通対策事務費の乗合タクシー運行業務委託料として2,583万9,000円が計上されております。これは、乗合タクシーの町内11路線運行委託に係る経費であります。

質疑の中で、乗合タクシーの運行計画の見直しはどうか。また、乗換えがないよう、町民が利用しやすい路線の設定ができないかただしましたところ、乗合タクシーの運行形態は、路線を含め、これまでと同様のものを計画している。乗換えがない路線運行についても委託事業者と協議を行ったが、働き方改革の中で業務時間が長時間になってしまうおそれがあること。また、運転手の高齢化や確保が難しいことも影響しており、これまでと同じく現行の路線維持としたいとのことであります。

次に、2款2項2目収納事務費に577万6,000円が計上されております。これは、訪問徴収員の報酬や預貯金照会システム、滞納整理システムの保守業務委託料などの経費であります。

質疑の中で、これまで2名体制で業務に当たっていた訪問徴収員が1名体制になることで業務

に影響はないのかただしましたところ、訪問徴収員は督促状を送っても反応のない未納者を中心に訪問している。今後は、交通弱者等の訪問徴収は継続していくが、文書催告等を増やし、併せて収納事務の効率化と訪問徴収員の負担軽減を図りたいとのことであります。

次に、3款1項1目一般社会福祉費の民生委員児童委員関係費として、1,070万円が計上されております。これは、民生委員・児童委員に対して活動の支援を行うもので、社会調査及び生活指導調査の委託に係る経費であります。

質疑の中で、民生委員・児童委員が選任されていない地域があるが、対応はどのように考えているかただしましたところ、町内では94名選任しなければならないところ、現在90名の委嘱となっている。欠員の生じている地域については、相談などの支援が滞ることがないように、保健福祉課、民児協の支部を中心に、公民会長などの協力を得ながら対応していきたい。また、今後も欠員解消に努めていきたいが、困難な場合は、地区割の見直しなども検討していきたいとのことであります。

次に、3款1項2目心の通う福祉のまちづくり推進事業費に2,428万1,000円が計上されております。これは、高齢者クラブの活動支援と高齢者いきいきチケットの作成業務委託などに係る経費であります。

質疑の中で、高齢者いきいきチケットについては、本事業は令和5年度からの新規事業で準備期間が必要であるため、7月頃からの申請開始を予定しており、使用期限は令和6年3月末までである。事業の周知は広報誌、ホームページ、全戸へのチラシ配布等で予定しており、事業所による本人確認は難しいと思われるため、申請時やチラシ等で注意喚起を図りたいとのことであります。

次に、4款1項3目予防歯科事業費に185万円が計上されております。これは、教育・保育施設や小学校の巡回歯科指導、乳幼児健診時の歯科健診、妊産婦歯科健診などに係る経費であります。

質疑の中で、18歳を迎える方への無料歯科健診では、町外の学校に通学する生徒もいると考えるが、受診できる歯科は町内のみであるかただしましたところ、受診できる歯科は薩摩郡歯科医師会の会員に限るが、受診は年度内でいつでも可能であり、長期休暇中の帰省時に受診ができるものと考えているとのことであります。

次に、4款2項2目ごみ処理監理費に2億3,136万円が計上されております。これは、ごみの収集、運搬、処理及びクリーンセンターの施設設備の維持管理に係る経費であります。

質疑の中で、生ごみの回収量が減ってきているようであるが、可燃ごみが増加しているのかただしましたところ、生ごみの回収量は減ってきているが、可燃ごみの回収量も減ってきている。これは、人口の減少によるものが大きいと考えているとのことであります。

また、現地調査を行い、生ごみ処理施設での生ごみ処理業務の状況について調査いたしました。

持ち込まれる生ごみの中には、堆肥化できないものも多く含まれている。その中にはビニール類だけでなく靴等が入っていることもあり、異物を取り除く作業に苦慮されている。

調査結果を踏まえ、町としても生ごみリサイクルの流れや、生ごみ回収の現状を写真つきで周知するなど、ごみ出しルール of のさらなる啓発を図るよう申請をいたしました。

次に、9款1項1日常備消防費の北薩3消防本部消防通信指令事務協議会負担金として1億1,082万9,000円が計上されております。これは、令和5年度から北薩3消防本部の新しい通信指令室が整備されることによる、さつま町の整備負担金であります。

また、9款1項3目消防施設費の常備消防施設費に1,981万円が計上されております。これは、消防・防災拠点施設における消防用資機材等の整備充実、町民の生命、財産の保護に係る

経費であります。

質疑の中で、消防本部の女性職員については、令和5年4月1日に2名採用予定であり、採用後すぐに消防学校へ入学予定で、卒業後は男性職員と同様の業務となり、勤務体制も同じとなる。仮眠室は既に整備しており、シャワーも同室内に整備している。女性用洗濯室がなかったため、使用頻度の少ない給湯室を改修し、洗濯機を設置したいとのことであります。

次に、9款1項4目災害対策事務費の消耗品費に280万円が計上されております。これは、避難所用マット等消耗品の購入に係る経費であります。

質疑の中で、生理用品等女性が必要なものは備蓄されているのかたどしましたところ、そのような声が上がっている状況も踏まえ、備蓄計画に基づき、南海トラフ地震における国の示した避難者数とこれまでの災害対応から避難者数を650人と設定して、必要なものを備蓄していきたい。保管場所が不足している問題もあるため、今後、総合的に整備していきたいとのことであります。

次は、議案第8号についてであります。

歳出では、保健給付費や国民健康保険事業費納付金等が、歳入では、国民健康保険税、県支出金、一般会計からの繰入金等が計上されており、予算総額が28億5,657万1,000円となっています。

質疑の中で、現在の国民健康保険税で事業を維持できるのかたどしましたところ、今期までは現在の保険税で問題はないと考えているが、コロナ禍で受診控えの影響もあったと考えられるため、これから受診者が増加し、それに併せ、診療報酬も増加する可能性もある。基金の現在高は給付に係る1月分程度の残高しかなく療養給付費などが不足する場合、基金の取り崩しも考えることになるが、場合によっては、保険税の見直しも考えていかなければならないとのことであります。

次は、議案第9号についてであります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費等が、歳入では、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金等が計上されており、予算総額が3億9,106万5,000円となっています。前年度当初予算と比較すると、225万1,000円、0.6%の増額となっています。

後期高齢者医療広域連合納金については、主に被保険者の保険料と基盤安定負担金で、連合会に納付する負担金であり、全体予算額の97.1%を占めております。

次は、議案第10号についてであります。

歳出では、保健給付費、地域支援事業費等が、歳入では、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金等が計上されており、予算総額が34億3,837万5,000円となっています。前年度当初予算と比較すると、3,057万4,000円、0.9%の減額となっております。

介護サービス給付費については、介護度が要介護1から要介護5までの方を対象とする保険給付費であり、全体予算額の82.2%を占めております。また、令和4年11月末現在の介護保険認定率は20.2%となっており、認定率は減少しています。

次は、議案第11号についてであります。

歳出では、施設管理費、公債費等が、歳入では、使用料のほか、一般会計からの繰入金等が計上されており、予算総額が1億2,060万2,000円となっています。前年度当初予算と比較すると、5,439万8,000円、82.2%の増額となっております。

増額の主な理由は、機能強化対策事業による処理施設の機械設備や電気設備及び中継ポンプの整備事業に係る経費であります。

最後に、改めて一括質疑で、介護保険施設人材確保に対する支援と町専門職の人材確保につい

て、年齢制限の緩和等幅広い検討を行う考えはないか関係課にたどしましたところ、介護保険施設については、長引くコロナ禍の影響による業績悪化や人材不足によりサービスの提供ができない現状を把握している。次期介護保険計画の策定の中で具体的な意見を伺いながら支援策を協議していきたい。また、町専門職については、年齢枠を広げた幅広い人材確保や特殊手当を支給している自治体もあるので、先進自治体も参考に幅広い視点から検討していきたいとのことである。

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

〔上圀 一行議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから、総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで総務厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、文教経済常任委員長の報告を求めます。

〔新改 幸一議員登壇〕

○文教経済常任委員長（新改 幸一議員）

おはようございます。文教経済常任委員会の審査の過程と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案については、慎重に審査を行った結果、「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」、「議案第7号 令和5年度さつま町一般会計予算」関係分及び「議案第12号 令和5年度さつま町上水道事業会計予算」以上の議案3件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。審査の過程について、その概要を申し上げます。

まず、議案第2号であります。

今回の改正は、薩摩地区3小学校を令和6年4月に再編・統合し、新しい小学校を現在の中津川小学校の場所に設置しようとするものであります。

質疑の中で、新しい小学校の校名や校歌などは、いつ頃決定していく計画かたどしましたところ、校名については地域の住民から募集し、再編準備委員会での審議を経て、6月中に決定したいと考えている。校歌、校章については、子供たちの意見を取り入れながら1年かけて作成していきたいとのことである。

次は、議案第7号の関係分であります。

歳出の6款1項3目農業農村振興費には、さつま町産業祭&JA農業祭実行委員会補助金として500万円が計上されております。

質疑の中で、補助金の内容はどのようなものか。また、産業祭&農業祭の中で農業機械を展示する考えはないかたどしましたところ、350万円は町からの運営補助で、前年度と比較して、100万円増加している。増加の理由は、令和5年度に宮之城総合体育館の改修工事が予定されており使用できないことから、野外特設ステージの設置費用として見込んでいる。

このほかに、牛肉販売への補助として100万円、米の食味コンテストに対する補助として50万円を見込んでいるとのことである。また、昨年は前の週に家畜市場で経済連の農機具展示会があったが、これを一緒に開催できないか相談したいとのことである。

次に、6款1項9目担い手育成費には、人・農地プラン推進事業として18万3,000円が計上されております。

質疑の中で、人・農地プラン推進が思うようにできていないようだが、農政3課で横断的に協

議する考えはないかただしましたところ、国の計画では、令和6年度末までに人・農地プランから地域計画へ移行するとしており、農政課や農業委員会と連携して計画策定に取り組んでいきたいとのことであります。

次に、7款1項2目商工振興費には、キャッシュレス決済還元事業委託として3,000万円、プレミアム付商品券事業補助として3,188万円が計上されております。

質疑の中で、キャッシュレス決済への還元は令和4年度と同様の内容で実施する考えか。また、プレミアム付商品券をデジタル化の商品券として発行する考えはないのかただしましたところ、キャッシュレス決済還元事業は一定の経済効果が得られたことから、令和5年度も同様に実施しようと考えている。また、デジタル商品券については、部分的な発行を考えているが、発行割合などについては慎重に検討していきたいとのことであります。

次に、7款1項5目開発振興費には、企業誘致活動に係る経費として432万1,000円が計上されております。

質疑の中で、規模の大きい企業の誘致活動についてはどのように考えているかただしましたところ、現在、熊本県や薩摩川内市等で大規模工場の建設が進められ、従業員の募集も行っており、町内企業に勤めている方がこれらの大企業に移ってしまうことが懸念される。大企業の誘致となれば敷地面積も広くなることから、学校跡地等を活用した誘致活動にも努めるとともに、社員用住宅の建設などについても協議して、雇用確保と定住促進に努めていきたいとのことであります。

この回答を受けて、新しい企業を誘致する場合は、社員の確保が重要課題だと思われるので、これらについても十分協議していくよう要請したところであります。

次に、8款2項2目道路維持費には、道路維持集落補助として900万円が計上されております。

質疑の中で、各公民会における道路愛護作業への補助内容についてただしましたところ、刈払機の燃料代のほか、令和4年度までは人件費4万円、高所作業車借上料3万円であったが、令和5年度からは人件費4万円、高所作業車及び重機借上料6万円、重機燃料代及び材料費として10万円の合計20万円を限度に補助したいと考えているとのことであります。

次に、10款1項2目事務局費には、中学校通学バス停留所土地借上料として231万円が計上されております。

質疑の中で、旧タイヨー後地を中学校通学バスの停留所として借り上げる計画だが、通学バスを学校まで直接運行する計画はないかただしましたところ、屋地本町の交差点では、交通規制によりバスが国道から右折または左折して中学校校に行くことができず、鉄道記念館方面からの直進でしか進入できない。また、町の交通政策体系の中で、通学優先バスが運行されていることから、中学校にバス停を設置するなどの必要はあるが、現状では難しいと考えている。将来的には、スクールバス化も含めて総体的に検討していただきたいとのことであります。

次に、10款6項2目保健体育施設費には、宮之城総合体育館の空調設備ほか改修工事費として3億7,242万2,000円が計上されております。

質疑の中で、空調設備を設置することでどの程度の利用増が見込まれるか。また、改修工事の時期や使用料の見直しについてただしましたところ、空調設備を新たに設置することで各種スポーツ関係の利用増に加え、夏場の熱中症対策、大規模災害時の避難所としての活用、ワクチン集団接種会場としての活用などが見込まれる。時期としては、6月議会で契約案件として上程し、令和6年3月までに工事を完了する予定で、使用料については、空調関係の使用料の見直しを令和5年度中に行う予定であるとのことであります。

次に、11款1項1目農地・農業用施設災害復旧費には、令和3年7月及び令和4年の災害に

よる被災した農地・農業用施設の災害復旧費として3億2,429万6,000円が計上されております。

質疑の中で、過年度分の災害復旧工事は令和5年度で完了するのかただしましたところ、工事箇所が多く、人材不足もあり、思うように工事が進んでいない状況であるが、令和3年の災害分については、令和5年5月までに発注を完了し、来年の作付までには工事を完了させたいとのことであります。

次は、議案第12号であります。

収益的収入であります。11款1項1目給水収益には、水道使用料として3億4,548万円が計上されております。前年度比784万7,000円の減であり、給水人口、使用水量の減少に伴うものであります。

また、減価償却費、施設維持管理費など固定的な経常経費もあり、利益余剰金の当年度純利益は3,706万6,269円の赤字予算となっております。今後も安定した給水事業が運営できるよう、一層の経費削減に努めながらも計画的な施設整備を図っていくとのことであります。

質疑の中で、老朽化した水道管の修繕工事はどの程度行っていく予定かただしましたところ、相当な年数が経過して老朽化が進んでいる水道管も多いが、漏水を繰り返している箇所から計画的に修繕していきたいとのことであります。

最後に、かごしま国体が10月に開催され、本町で実施されるラグビーフットボール少年男子について、町全体で大会ムードを盛り上げることが必要だと考えるが、本大会実施に向けた決意はどのようなものか。特に町長の見解をただしたところであります。

3年の大会延期やコロナ禍ということもあり、県全体で盛り上がりが出ていない気がするが、10月の開催ということで様々な対策を講じていく必要もあると感じている。

具体的には、公民会等の総会での周知、広報車でのPR活動、SNSでの情報発信、学校の体育行事でタグラグビーを実施、ラグビー合宿の誘致など、積極的なPR活動に取り組んでいきたい。また、さつま町に来てよかったと思われるようにおもてなしの心を持って、本大会が成功で終われるよう努力していきたいとのことであります。

以上で、文教経済常任委員会の報告を終わります。

〔新改 幸一議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから、文教経済常任委員長への報告に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで文教経済常任委員長に対する質疑を終わります。

これから、順に討論、採決を行います。まず、議案第2号について討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」を採決します。この採決は、起立によって行います。

本案は、地方自治法第244条の2第2号及びさつま町立学校条例第3条の規定によって、出席議員の3分の2以上の者も同意を必要とします。出席議員は16人であり、その3分の2は11人です。本案に対する文教経済常任委員長への報告は、原案可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ただいまの起立者は、全員です。よって、「議案第2号 さつま町立学校条例の一部改正について」は、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第3号から議案第6号までの議案4件について、一括して討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、「議案第3号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」から「議案第6号 さつま町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について」までの議案4件を一括して採決をします。

議案第3号から議案第6号までの議案4件に対する総務厚生常任委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第3号 さつま町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及びさつま町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」から「議案第6号 さつま町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について」までの議案4件は、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第7号について討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、「議案第7号 令和5年度さつま町一般会計予算」を採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する各委員長報告は、原案可決です。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宮之脇尚美議員）

起立全員です。よって、「議案第7号 令和5年度さつま町一般会計予算」は、各委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第8号から議案第12号までの議案5件について、一括して討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、「議案第8号 令和5年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算」から「議案第12号 令和5年度さつま町上水道事業会計予算」までの議案5件を一括して採決します。この

採決は、起立によって行います。

議案第 8 号から議案第 12 号までの議案 5 件に対する各委員長報告は、原案可決です。

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（宮之脇尚美議員）

起立全員です。よって、「議案第 8 号 令和 5 年度さつま町国民健康保険事業特別会計予算」から「議案第 12 号 令和 5 年度さつま町上水道事業会計予算」までの議案 5 件は、各委員長報告のとおり原案可決されました。

△日程第 13「議案第 14 号 令和 4 年度さつま町一般会計補正予算（第 13 号）」、日程第 14「議案第 15 号 令和 4 年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」、日程第 15「議案第 16 号 令和 4 年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」、日程第 16「議案第 17 号 令和 4 年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）」、日程第 17「議案第 18 号 令和 4 年度さつま町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」、日程第 18「議案第 19 号 令和 4 年度さつま町上水道事業会計補正予算（第 5 号）」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第 13「議案第 14 号 令和 4 年度さつま町一般会計補正予算（第 13 号）」から、日程第 18「議案第 19 号 令和 4 年度さつま町上水道事業会計補正予算（第 5 号）」までの議案 6 件を一括して議題とします。

各議案について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、議案第 14 号から議案第 19 号までを一括して提案の理由を申し上げます。

まず、「議案第 14 号 令和 4 年度さつま町一般会計補正予算（第 13 号）」についてであります。

これは、農地・農業用施設災害復旧に要する経費及び道路橋梁架線災害復旧費、予防費、社会福祉総務費、学校管理費並びにその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 3,901 万 6,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 165 億 6,806 万 4,000 円とするものであります。

次に、「議案第 15 号 令和 4 年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」についてであります。

これは、一般被保険者高額療養費に要する経費及び償還金、特定健康診査等事業費、出産育児一時金並びにその他所要の経費を補正しようとするものでございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,989 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30 億 6,579 万 3,000 円にしようとするものであります。

次に、「議案第 16 号 令和 4 年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」についてであります。

これは、一般会計繰出金に要する経費及び後期高齢者医療広域連合納付金、人間ドック事業費、健康診査費並びにその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ773万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,108万1,000円にしようとするものであります。

次に、「議案第17号 令和4年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」についてであります。

これは、介護サービス給付費に要する経費及び介護予防サービス給付費、特定入所者介護サービス費、介護認定審査会費並びにその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億6,728万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億6,860万円にしようとするものであります。

次に、「議案第18号 令和4年度さつま町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」についてであります。

これは、農業集落排水施設管理費及びその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ329万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,950万3,000円にしようとするものであります。

最後に、「議案第19号 令和4年度さつま町上水道事業会計補正予算（第5号）」についてであります。

これは、収益的収入及び支出並びに資本的収入の経費を補正しようとするもので、収益的収入を632万9,000円増額し、補正後を4億2,313万6,000円に、収益的支出を92万6,000円増額し、補正後を4億2,495万4,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入においては385万1,000円を増額し、補正後を5,586万円にしようとするものであります。

内容につきましては、それぞれ所管の課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○財政課長（富満 悦郎君）

それでは、「議案第14号 令和4年度さつま町一般会計補正予算（第13号）」について御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね午前10時50分とします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

○議長（宮之脇尚美議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○保健福祉課長（甫立 光治君）

それでは、「議案第15号 令和4年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」について、御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○保健福祉課長（甫立 光治君）

引き続きまして、「議案第16号 令和4年度さつま町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○高齢者支援課長（久保田春彦君）

それでは、「議案第17号 令和4年度さつま町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」について、御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○町民環境課長（松山 和久君）

それでは、「議案第18号 令和4年度さつま町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」について、御説明いたします。

〔以下議案説明により省略〕

○水道課長（出水 隆君）

それでは、「議案第19号 令和4年度さつま町上水道事業会計補正予算（第5号）」につきまして、補正予算書で御説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから順に、質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第14号について、質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第14号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第14号 令和4年度さつま町一般会計補正予算（第13号）」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第14号 令和4年度さつま町一般会計補正予算（第13号）」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号から議案第19号までの議案5件について、一括して質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○有川 美子議員

国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、1点だけ質疑をさせてください。

予算書の9ページの下段の保険事業費で、人間ドック事業費のほうに600万円の予算だった

ものを250万円の補正ということなんですけれども、実績によって減額なんですけど、もう採決されましたけれども、来年度のほうも同じ額の予算が出ております。今年度、4割近く減額ということで、今年度、これだけ現額になった理由と、周知とかそういったもの、何か足りなかったものとかがあるのではないかと思いますのでお願いします。

○保健福祉課長（甫立 光治君）

ただいまの御質問についてでございますが、人間ドック補助について250万円の減額ということであります。予算では192件ほど予定をしておりましたが、見込みとして123件程度でありまして、議員のおっしゃられるように減額という形になりました。

先ほどもありましたとおり、来年度はちょっと中身を若干変えまして、脳ドック等もするようにいたしておりますので、4月になってから皆さんに通知できるように周知して、また、たくさんの方に受けていただくようにしていきたいと思いますので、そのようにしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

無いようでありますので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号から議案第19号までの議案5件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、議案第15号から議案第19号までの議案5件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第15号から議案第19号までの議案5件について、一括して討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第15号 令和4年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」から「議案第19号 令和4年度さつま町上水道事業会計補正予算（第5号）」までの議案5件を一括して採決します。

お諮りします。議案第15号から議案第19号までの議案5件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第15号 令和4年度さつま町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」から「議案第19号 令和4年度さつま町上水道事業会計補正予算（第5号）」までの議案5件は、原案のとおり可決されました。

△日程第19「議案第20号 令和5年度さつま町一般会計補正予算（第1号）」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第19「議案第20号 令和5年度さつま町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「議案第20号 令和5年度さつま町一般会計補正予算（第1号）」について、提案の理由を申し上げます。

これは、予防費に要する経費及びその他所要の経費を補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,185万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億9,685万2,000円とするものであります。

内容につきましては、財政課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○財政課長（富満 悦郎君）

「議案第20号 令和5年度さつま町一般会計補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから、本案に対する質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○川口 憲男議員

課長がする説明をされたんですけれども、確認のために。

令和5年度の補正予算ということですから、4月以降、あるいは5月になって第5類になってからの対応なのか。これは、4月、新年度予算がとおりましたら、そのあとこれをされるのか。

それと、職員の人件費と業務委託料が大半なんです。そこ当たりの対策を、もう1回、町民に対してどのような方向性でこれがなされていくのか。例えば、郡の医師会病院で接種事業がどうというふうに進むとか、そこ当たりのところが判ったらお示し願いたいと思います。

○保健福祉課長（甫立 光治君）

5月8日以降の接種についての関係でございますけれども、今回のこの1号補正については、予防費に要する経費、その他の所要な経費を提案しておりますが、当初予算編成時には未確定であったため、今回、第1号補正として提出をしております。

5月8日からの関係でございますけれども、5類感染症に位置づけられていきますので、科学的前提が異なる状況になったらまた変わっていくと思うんですが、接種については、先ほどもありましたとおり、12節委託料のほうで、未接種者、また、ハイリスク者、また、秋からは全町民対象の接種となる予定ですので、これに対して、今回、補正をしなければ、5月8日以降すぐに接種が始まる関係上、今回、第1号補正として提出をさせていただいております。

以上です。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

○平八重光輝議員

システムの関係であります、システムの借上料だと思うんですが、250万円、それと、改修業務、保守業務で75万円。非常に高額なんです、これは期間はどれぐらいを予定されてい

るんですか。

○保健福祉課長（甫立 光治君）

予約管理システムの関係であります。

予約管理システムについては、現在、ラインによる予約のシステムを使わせていただいておりますが、今、最高で5回目の接種までの方の対応となっているため、最高で6回目、7回目までの次の対応をしないとイケないため、この予約管理システムの改修が必要になってくるということで計上させていただいております。

期間については、5月8日から接種ができるようになるため、4月に入ってすぐに契約して、取りかかれるようにしたいと思います。

期間については、年度内1年間としているところであります。

以上です。

○議長（宮之脇尚美議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

ないようでありますので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第20号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第20号 令和5年度さつま町一般会計補正予算（第1号）」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第20号 令和5年度さつま町一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

△日程第20「議案第21号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」、日程第21「議案第22号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」、日程第22「議案第23号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第20「議案第21号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」から日程第22「議案第23号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」までの議案3件を一括して議題とします。

各議案について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、議案第21号から議案第23号まで、一括して提案の理由を申し上げます。

まず、「議案第21号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。

さつま町固定資産評価審査委員会委員の山口正展氏が、令和5年5月9日付をもって任期満了となることから、引き続き同氏を選任しようとするものであります。地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、「議案第22号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。

さつま町固定資産評価審査委員会委員の満園清文氏が、令和5年5月9日付をもって任期満了となることから、新たに久保浩美氏を選任しようとするもので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

最後に、「議案第23号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。

さつま町固定資産評価審査委員会補欠委員の松尾英行氏が、令和5年5月9日付をもって任期満了となることから、引き続き同氏を選任しようとするもので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

内容につきましては、総務課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○総務課長（角 茂樹君）

それでは、議案第21号から議案第23号までの「さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」、御説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから、議案第21号から議案第23号までの議案3件について、一括して質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第21号から議案第23号までの議案3件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第23号までの議案3件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから順に、討論、採決を行います。

まず、議案第21号について、討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第21号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決します。

お諮りします。本件は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第21号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、同意することに決定しました。

次に、議案第22号について、討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第22号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決します。

お諮りします。本件は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第22号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、同意することに決定しました。

次に、議案第23号について、討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第23号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を採決します。

お諮りします。本件は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第23号 さつま町固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、同意することに決定しました。

△日程第23「議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第23「議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 上野 俊市君登壇〕

○町長（上野 俊市君）

それでは、「議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について」であります。

人権擁護委員のうち、米良瑞枝氏が令和5年6月30日付をもって任期満了となることに伴い、引き続き、同氏を推薦しようとするもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

内容につきましては、町民環境課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 上野 俊市君降壇〕

○町民環境課長（松山 和久君）

それでは、「議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について」、内容の説明をいたします。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第24号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、本件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について」を採決します。

お諮りします。本件は、原案によるものを適任と認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第24号 人権擁護委員候補者の推薦について」は、原案によるものを適任と決定しました。

△日程第24「発委第1号 さつま町議会議員定数条例 の一部改正について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第24「発委第1号 さつま町議会議員定数条例の一部改正について」を議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

〔新改 秀作議員登壇〕

○新改 秀作議員

ただいま議題となりました「発委第1号 さつま町議会議員定数条例の一部改正について」、提案の趣旨説明を申し上げます。

議会活性化調査特別委員会では、議会の活性化、議員定数及び議員報酬について、これまで多くの調査研究を行ってまいりました。

議員定数に関しては、予想を上回る人口減少、全国的な地方議会議員のなり手不足、議会のさらなる活性化、行財政改革の推進など、これからの本町議会の在り方を考慮し、議員定数を2名減じることに決定したことから、本条例の一部を改正しようとするため提案するものであります。

また、附則といたしまして、次期一般選挙から新定数を適用するものであります。

以上で、提案の趣旨説明を終わります。

〔新改 秀作議員降壇〕

○議長（宮之脇尚美議員）

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています発委第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託は行いません。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから「発委第1号 さつま町議会議員定数条例の一部改正について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、「発委第1号 さつま町議会議員定数条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

△日程第25「報告第1号 令和5年度さつま町土地開発 公社事業計画及び事業会計予算について」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第25「報告第1号 令和5年度さつま町土地開発公社事業計画及び事業会計予算について」の報告を議題とします。

報告の内容については説明済みであります。何かお聞きしたいことはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

△日程第26「議員派遣の件」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第26「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、会議規則第129条の規定により、配布しましたとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、配布しましたとおり派遣することに決定しました。

△日程第27「閉会中の継続調査の件」

○議長（宮之脇尚美議員）

次は、日程第27「閉会中の継続調査の件」を議題とします。

各委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、配

布してあります申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮之脇尚美議員）

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△閉 会

○議長（宮之脇尚美議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じ、令和5年第1回さつま町議会定例会を閉会します。

閉会時刻 午前11時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

さつま町議会議長 宮之脇 尚 美

さつま町議会議員 上別府 ユ キ

さつま町議会議員 森 山 大